

法人番号 12

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和4年6月

国立大学法人  
秋田大学

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人秋田大学
- ② 所在地  
手形キャンパス（本部・国際資源学部・教育文化学部・理工学部）  
秋田県秋田市  
本道キャンパス（医学部）  
秋田県秋田市  
保戸野キャンパス（教育文化学部附属学校園）  
秋田県秋田市
- ③ 役員の状況  
学長名 山本 文雄（令和2年4月1日～令和6年3月31日）  
理事数 常勤4人 非常勤2人  
監事数 常勤1人 非常勤1人
- ④ 学部等の構成  
(学部)  
国際資源学部，教育文化学部，医学部，理工学部  
(研究科)  
国際資源学研究科，教育学研究科，医学系研究科，理工学研究科，  
先進ヘルスケア工学院  
(附属施設)  
附属図書館  
保健管理センター  
地（知）の拠点推進本部  
国際資源学研究科：附属鉱業博物館  
教育文化学部：附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，  
附属特別支援学校，附属教職高度化センター  
医学系研究科：附属地域包括ケア・介護予防研修センター  
医学部：附属病院  
理工学研究科：附属革新材料研究センター，  
附属クロスオーバー教育創成センター，附属地域防災力研究センター  
(学内共同教育研究施設)  
産学連携推進機構，情報統括センター，  
バイオサイエンス教育・研究サポートセンター，  
放射性同位元素センター，環境安全センター，  
国際資源学教育研究センター，生体情報研究センター，  
地方創生センター，高齢者医療先端研究センター，  
電動化システム共同研究センター，自殺予防総合研究センター  
(センター)  
評価・IRセンター，高等教育グローバルセンター，  
学生支援総合センター，高大接続センター，  
教員免許状更新講習推進センター

⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

学生数（うち留学生数）	5,144人（194人）
学部（うち留学生数）	4,391人（104人）
大学院（うち留学生数）	753人（90人）
教育系職員数	619人
事務系等職員数	1,170人

## (2) 大学の基本的な目標等

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

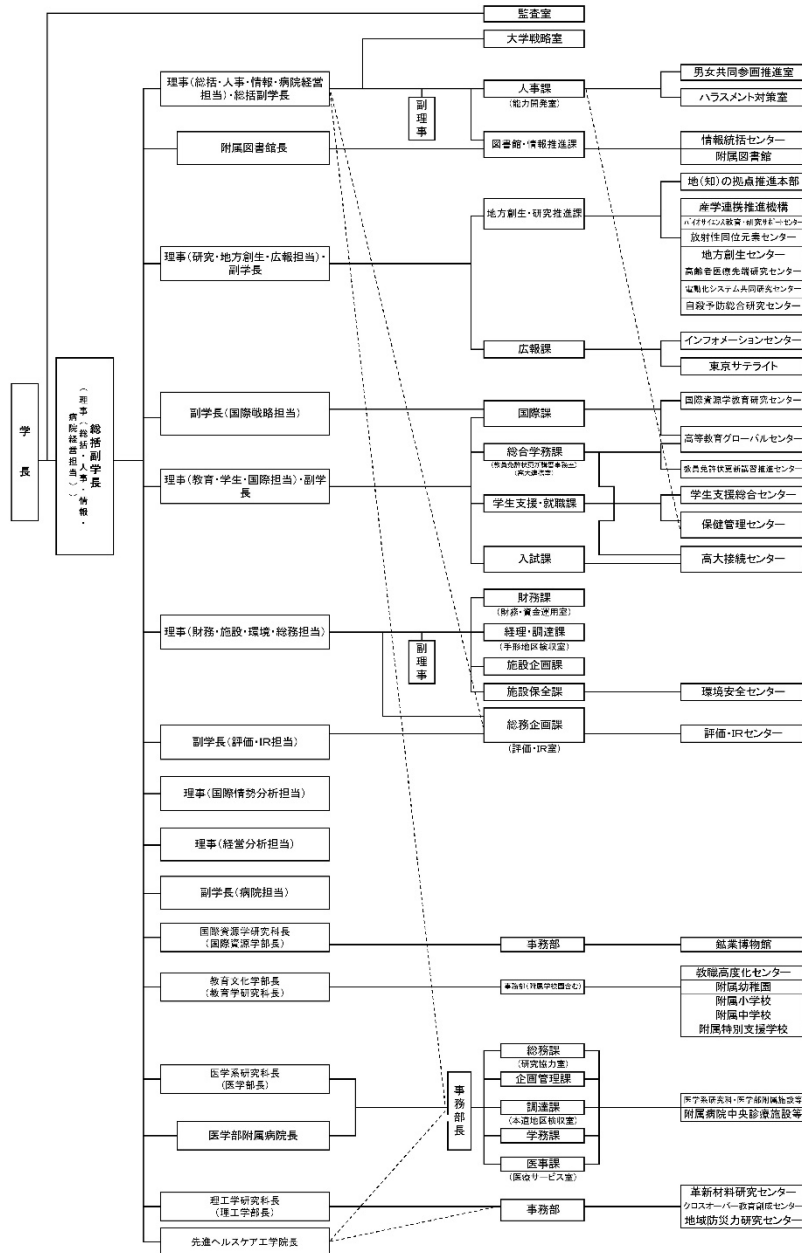
全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

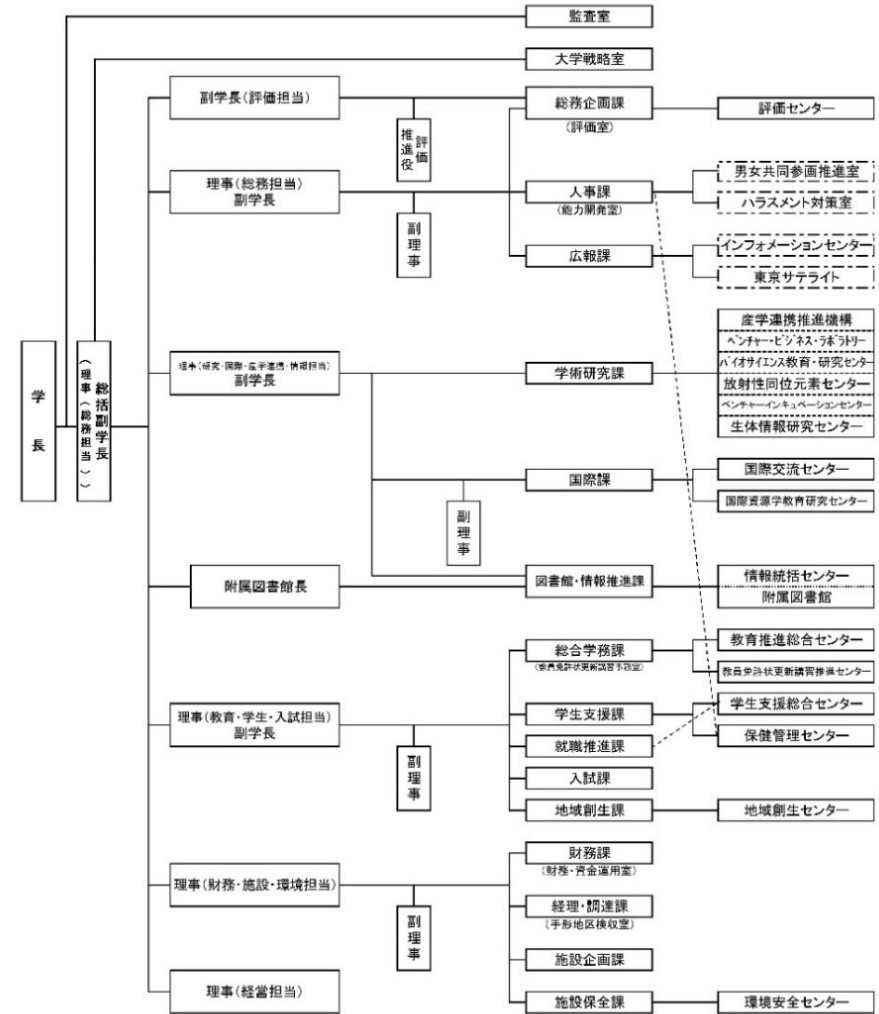
以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

(3) 大学の機構図  
【令和3年度】



【平成27年度】



【令和2年度からの変更点】

- ① 先進ヘルスケア工学院の設置
- ② 電動化システム共同研究センター及び自殺予防総合研究センターの設置
- ③ 副学長(産学連携)の廃止

## ○ 全体的な状況

本学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進しており、学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指している。

全ての教職員が「学生第一」をモットーに、学生一人ひとりに寄り添いながら、手厚く親身にさまざまなサポートを行っている。学生の普段の生活や、学修・研究、課外活動、就職活動等、大学生活における多様な場面において、自主自律を尊重しながら、適時適切な支援を実施している。

以下に実現に向けた取組や成果について報告する。

### ■ 基本的な目標等に向けた取組

全ての教職員が「学生第一」を認識し、次代を担う学生を大事に育てていくことを通じて地域に貢献し、世界に通じる大学となることを目指している。世界と地域に貢献する最先端の教育・研究の成果を学生に伝授し、学生自身がそれを基礎にして成長し、世の中に貢献できるような人材に育つために支援することが本学の使命であるにとらえている。

優秀な卒業生を社会へ輩出し、優れた研究を社会へ還元する、その環境作りに全力で臨んでいる。また、高齢化が全国最速で進む秋田県にあって長寿健康社会の実現のために、新産業創出を目指した協働体制を作って貢献していくことも新たなミッションとして掲げ邁進している。

本学は世界を視野に入れた国際資源学部、教育文化学部、医学部、理工学部の4つの学部を有し、それらの基盤の上に立つ大学院として、国際資源学研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、先進ヘルスケア工学院の5研究科体制とし、シームレスな状態で行われる学部教育から大学院教育に加え、明確なミッションを掲げた各センター等の設置により、総合的な教育・研究体制を構築しており、この体制が「優秀な卒業生を社会へ、そして優れた研究を社会に還元する」という本学の使命に応える礎にとらえている。

学生支援に対する代表的な取組として、「秋田大学学生相談ダイヤル（24時間対応）」による相談窓口の設置により、障害のある学生や学生生活に困難を感じる学生のサポートを行っている。

日経HR「価値ある大学 2018年版 就職力ランキング」において、企業が選ぶ「採用を増やしたい大学ランキング」で堂々の全国第一位に選ばれた。これは卒業生の「行動力」、 「対人力」が高く評価されたととらえている。さらにTHE世界大学ランキング日本版では平成29年以降、68位、58位、48位、47位、46位、55位とランキングされた。また、日経グローバルの地域貢献度に関するランキングでは、令和2年度調査で総合ランキング第4位、分野別では地域貢献のための推進体制が高く評価され「組織・制度」分野で全国第一位となった。

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延による急激な産業・社会構造の変革の中で、確かな基礎力と豊かな専門的知識・技術を身に付けることにより新しい社会へ十分に順応し、地域から地球規模の諸課題に対応できる学生を輩出することが喫緊の課題であるにとらえ、そのために継続的な学修を可能とする環境整備等を検討し、オンラインと対面を柔軟に取り合わせたハイブリッド型授業の導入や、みらい創造基金を活用した経済的支援の実施等により、学生一人ひとりに寄り添った手厚いサポートの充実に努めている。困難な状況の中ではあるが、不確実な未来に向け、自信を持って羽ばたいていける学生の育成を目指し、「学生第一」をスローガンに掲げ、全ての教職員が学生にきめ細やかな教育環境を提供し、知的好奇心を育んで行けるよう行動している。

### ■ 教育について

小中学生の学力日本一という秋田県の教育の支柱となる教員を養成してきた実績は、きめ細やかな教育プログラムに加え、伝統に育まれた教員養成課程を展開し、次世代を担う後継者として育て、社会へ送り出すとともに、何事にも対応できるための教養を身につけ、柔軟な思考を育むことを通じて Society 5.0時代に臨む学生の能力をグローバルな見地からローカルな課題を解決できる能力を磨くことができるよう支援している。

また、鉱山専門学校の伝統を引継ぎ鉱山学部、工学資源学部で発展させてきた国際資源学部では、世界に例を見ない資源学の総合教育研究体制を敷き、資源を網羅的に学ぶことができる我が国唯一の「資源学」を対象とした学部であり、世界をフィールドに資源の最先端を学び、国際舞台で活躍できる資源人材を輩出する特色のある学部として全国からも注目されている。特長的な取組としては、3年次全員が海外資源フィールドワークに参加し、資源学の現場の最前線を世界で知る機会を提供している。さらに、IoTやAI、ロボット等の第4次産業革命の中心となる技術を視野に入れた理工学教育の改革を行っている。

さらに、医学系研究科と理工学研究科の間の教育プログラム「医理工連携コース」を発展させ、令和3年度から新たに研究科等連係課程実施基本組織「先進ヘルスケア工学院」（修士課程）として運用しており、超高齢社会における認知症への対策や、生活習慣病を改善する健康維持・向上のためのヘルスケア機器、高齢者の日常生活をサポートする運動支援機器等、高齢先進県である秋田県において、健康長寿社会を実現するために必要な機器等の研究開発を行いながら、このような社会で活躍できる人材育成を担っている。

学生の英語力向上においては、特別プログラム「イングリッシュマラソン」を実施し、THE ALL ROOMS（英語を教える語学自習室）等のトレーニングを経た学生がオンライン留学を含めた短期留学を実施している。

### ■研究について

地域の特性を生かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むため、秋田県の成長・重点産業と位置づけられた航空機産業への分野において、次世代航空機の機体の材質への応用が期待されるメタルナノコイルからの航空機複合材成形の研究体制を強化している。令和元年度には内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」が採択され、航空機システムの電動化に向けて秋田県、秋田県立大学及び民間企業との共同研究を推進し秋田県における産業振興に寄与している。本事業の更なる進展に向けて、秋田県立大学と共同で運営する電動化システム共同研究センターを本学に設置している。

さらに秋田県の健康寿命日本一を目指して、認知症及び地域社会学の知見を踏まえた高齢者社会の学際的研究と高齢者医療の先端的研究を推進し、地域医療の向上と健康・長寿に関する教育研究の発展に寄与することを目的として高齢者医療先端研究センターを設置している。また、システムや福祉医療機器の開発を推進するため、医理工連携「夢を語る会」を開催する等して地域から医療機器等に対する課題（ニーズ）を継続的に抽出し製品開発を行っており、歩行用リハビリテーションロボットや高齢者の立位のバランス能力を安全に評価するため座位で計測できるようにした座位バランス装置等を県内企業と共同開発し「医理工連携ブランドロゴマーク」添付商品として認定している。

一方、秋田県では高い自殺率の改善も重要な課題となっており、自治体及び民間団体等と連携して地域における自殺予防対策事業を推進し、地域の自殺予防対策強化に資することを目的に、本学における自殺予防対策に関する教育研究及び事業推進の実施拠点として、自殺予防総合研究センターを設置している。

地域社会に開かれた本学の理念を目指し、大学の持つ知識や研究成果を広く社会に還元する目的達成のために、さまざまな組織を設置し卓越した教育研究を展開することによって、国際科学技術共同研究推進事業地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）、研究拠点形成事業「南部アフリカの持続可能な資源開発を目指したスマートマイニング拠点の構築」、同事業「中央アジア経済移行国の持続的資源開発を目指した若手資源情報研究者育成拠点の構築」並びに大学の世界展開力強化事業「南部アフリカの持続的資源開発を先導するスマートマイニング中核人材の育成」の採択につながっている。

### ■社会連携について

地域に貢献する教育研究活動の展開や秋田県の地域活性化への貢献を目指し設置された地方創生センターは、地域協働・防災と地域産業研究の2部門を構成し、県内3箇所を設置した「分校」を拠点に地域の方と学生、教職員が一体となった取組を展開している。教員志望の学生が将来の夢の実現の一歩とするための「教育ミニミニ実習」では、教育委員会の協力により教員を目指す体験プログラムを展開している。

平成27年度に採択された文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」のテーマ「超高齢・人口減社会における若者の地元定着の推進と若者の育成」においては、秋田県内6大学と秋田県や県内経済団体等と連携し地元秋田に就職する学生を増やす取組として、「秋田おらほ学認証」制度を制定する等、地域を志向した教育プログラムを制定した。

秋田県における地域医療への貢献としては、医師の県内定着推進のため、医学士の地域医療実習や研修医のたすき掛け研修を継続的に取り組むとともに、新専門医制度に基づく専門医養成プログラムの登録者確保に努めている。また、東京医科歯科大学等、国内8大学連携事業「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」により実効性のあるがん専門医療人の育成に寄与している。

### ■国際化について

アジア・環太平洋地域を中心とする教育・研究とハブ機能を充実させるとともに、アフリカ・中東地域における資源学拠点を推進するため、大学間協定を締結し、共同研究室の設置や海外資源フィールドワークの現地サポートの協力拠点とした。中でも、インドネシアのパジャジャラン大学との大学間協定締結においては、大学院教育プログラムの充実と国際的研究活動の展開を目的としたダブル・ディグリープログラム協定締結まで発展した。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、渡航しての海外留学の実施を見合わせる状況が続いているが、新型コロナウイルス感染症が収束した際に、留学等を希望している学生が迅速に手続きを進められるよう、オンラインによる海外留学説明会及び留学生と留学希望日本人学生とのオンライン交流会等を実施し留学の機運を落ち込ませない海外留学促進の取組を継続して実施している。また、国際資源学部の3年次必修科目「海外資源フィールドワーク」については、海外の大学等が提供するオンラインによる資源学実習プログラムを活用して実施している。

### ■大学経営について

健全で効率的な大学経営を目指すため、外部資金の獲得策や自己収入増加に向けた取組、管理的経費の削減を推進しており、特に秋田大学みらい創造基金の寄附獲得に向けた取組によって、安定した寄附受入を保っている。また、財務情報については、毎事業年度の決算を公表するとともに、本学の教育・研究・社会貢献等を中心とした活動に理解を深めてもらうため、財務情報をより分かりやすく透明性の高い決算情報として財務レポートを公表している。

## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	1 組織運営の改善に関する目標 【19】 本学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。 【20】 教育・研究活動を活性化させるため、多様な人材・人員構成となるよう人事・給与システムの弾力化を推進する。 【21】 ワークライフバランスに配慮したすべての教職員が働きやすい職場とするため、勤務環境の一層の改善及び充実に取り組む。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】</p> <p>学長のリーダーシップの下、引き続き理事・副学長・監事を構成員とする役員ミーティングを年間30回程度開催し、本学の経営及び運営の重要事項について情報共有・意見交換を実施し、ガバナンス及びマネジメントの実質化と迅速化を推進する。また、学長を議長とし、理事・副学長・各学部長・研究科長等を構成員とする大学運営会議について原則月1回継続的に開催し、本学の管理運営等に関する重要事項の企画・立案・執行方法の検討及び部局間の連絡調整並びに情報共有を行うことにより、効率的な法人運営を推進する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員ミーティングは、学長、理事、医学部附属病院長を構成員とし、令和2年度及び令和3年度において、原則毎週月曜にそれぞれ47回開催した。内容は、学生教育や入試の実施・結果、科研費獲得や若手研究者支援等を含む研究、職員給与・規程等の人事、大学の広報、病院経営、法人評価等、理事・副学長等が各所掌範囲に関する最新の情報を報告し意見交換を行うことで、大学運営におけるガバナンス及びマネジメントの実質化と迅速化を推進している。</li> <li>・大学運営会議については、大学運営の主要ポストである学長、理事・副学長・各学部長・研究科長等を構成員とし、原則月1回開催し、令和2年度及び令和3年度において、原則月1回第2火曜にそれぞれ11回開催した。本会議では、各研究科・学部や医学部附属病院、附属図書館のほか、情報統括センター等の全学センターにおける1ヶ月の活動内容に加え、学生教育や学生相談、入試、研究、予算、職員給与・規程等の人事等、大学運営に関する主要事項の報告・情報共有の場として機能している。また、令和2年3月から、学長の意向により、全学的に重要な課題の一つをテーマとして取り上げ、集中的な議論を行うことを新たに開始しており、令和2年度及び令和3年度は、第4期中期目標期間終了後を見据えた各研究科・学部の方向性や、ICT・データサイエンス系新学部設置に係る構想についての意見交換を重点的に実施したほか、長期化する新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、オンライン授業を含めた授業の実施方法についての意見交換も実施している。 このように大学運営に係る主要事項については、主要ポストの人材を構成員とする大学運営会議において共有することができており、学長のリーダーシップの下、より機動性と実効性の高い大学運営を実現している。</li> <li>・経営協議会は、秋田県知事や地元新聞社社長、地元銀行頭取等の外部有識者を構成員の半数以上としており、法人経営等に係る重要事項の審議・報告のほか、学長が決めたテーマについて意見交換を実施しており、令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍で都道府県間での移動自粛が求められる中、遠方からの出席者についてはWe b</li> </ul>

	<p>会議を活用して開催し、<u>ポストコロナを見据えた今後の大学運営（令和2年6月）</u>、<u>Society 5.0に向けた大学の改革（令和3年3月）</u>、<u>第4期中期目標・中期計画及びICT・データサイエンス系新学部の構想（令和3年6月）</u>、<u>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた今後の学生対応や今後の授業のあり方（令和3年9月）</u>、<u>大学ランキング向上に向けた取組（令和3年11月）</u>、<u>教学IR分析（令和4年3月）</u>について情報提供を行い、大学運営における貴重な意見等を得ることができた。</p> <p>・透明性の高い大学運営の実現のため、平成28年度に各研究科・学部に設置したカウンスル（外部委員を加えた本学独自の学部運営スタイル）については<u>平成28年度に学長の意向を反映し、外部委員が占める割合を高めており（教育文化学部教育研究カウンスル：36%→44%、理工学研究科教育研究カウンスル：33%→50%、理工学研究科運営カウンスル：40%→50%）</u>、<u>第3期中期目標期間を通じてこの割合を維持したことから、外部委員の意見を積極的に活用する基盤が整備されたといえる。</u>また、外部委員の指名にあたっては<u>予め学長の意見を聴くこととしていることから、学長のリーダーシップの強化にもつながっている。</u></p>
<p>【50】 平成26年度に設置した学長直属の大学戦略室において、学長から諮問があった事項に関する企画・立案等を行うため、評価・IRセンターが行うIR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を活用するなど、経営戦略の立案や業務改善、組織体制の見直し等を推進する。また、引き続き本学役員と監事、会計監査人、監査室で構成される四者協議会において洗い出した課題等に対して、学長のリーダーシップの下、業務改善等に向けた取組を実施する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>IV</p> <p>・令和2年度第1回目の大学戦略室会議において、<u>学長より、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に社会が変化しており、これに対応するため大学もスピード感を持って改革を進める必要がある、各研究科・学部のパフォーマンスを評価し、IR分析の結果を踏まえて予算配分や組織改革を進めるための方向性を議論してほしいとする諮問事項が出された。</u>これを踏まえ評価・IRセンターに設置されている教学、研究、運営の各IR部門において、どのような分析を進め大学運営に生かしていくか、また本学が弱いとされる研究力の向上に向け、教員、事務職員、学生、資金、施設設備等の大学組織にあるものをどのように活用し、教育、研究、管理・運営、診療等の諸活動をどのように効率化するか等の意見交換を行った。その中で、強化したい部分には予算を投入しなければならないのではないか、大学戦略室が大学全体の向かう方向性を示すべきではないか等の意見が出された。</p> <p>・令和2年度第2回目の大学戦略室会議においては、<u>具体的にどのようなデータを活用し、どのような分析が進められるかについての意見交換を行い、令和3年度にかけて行った各IR分析の結果が、業務の改善等につながった。</u> <u>教学IRについては、入試の成績や授業時間外の学習時間、アルバイト、卒業後の進路等と学業成績の相関分析、また自宅生と寮生等の別による成績の違い等を分析することにより、傾向がわかるのではないかという意見交換を踏まえ、学部・学科・コース別の入試区分と学業成績の関係や、入学試験の成績と学業成績の関係、また前期日程試験の入試科目の得点率区分の全学比較等に加えて、学生が授業科目で身に付けた能力・技能等の学修成果の可視化を行い、その結果を令和3年12月開催の内部質保証委員会（委員長は学長）で情報共有を行った。</u>さらに、<u>ステークホルダーからの意見を取り入れるため、令和4年3月の経営協議会で報告する等、教学マネジメントの基礎の構築につなげることができた。</u> <u>研究IRについては、研究業績の管理を進めながら、科研費の審査区分別の解析を進めることにより、本学の強みの可視化につながるのではないかという意見交換を踏まえ、学部・学科・コース別の解析に加え、科研費の</u></p>

	<p>大区分・中区分別の平成 28 年度からの推移の比較や獲得した研究費等の比較等を行った結果、中区分の環境解析や薬学関連の分野が科研費の採択率が高いことに加え、外部資金や論文数も多い研究分野であることがわかり、大学運営会議における意見交換テーマ「IR分析に基づく各研究科・学部の研究力強化に向けた取組について」で活用し、各学部等の活動の改善や取組につなげることができた。</p> <p>運営IRについては、令和2年度の教員活動評価の結果を学部・コース別に集計し、教育、研究、社会貢献、管理・運営等における業務量や業績等の可視化を行い、運営IR部門会議や大学戦略室において予算配分や人員配置等に関する意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期においては、中期目標・中期計画に基づく法人としての運営を行ってきたが、業務の有効性・効率性をマネジメントする仕組みについて大学運営会議や大学戦略室等で検討した結果、第4期においては、中期目標・中期計画に基づく運営に加え、これらを踏まえて各研究科・学部の意欲的な目標を設定し、毎年度の自己点検・評価の結果をエビデンスとし、各IR分析を踏まえて大学全体及び各研究科・学部の有効性・効率性を向上させる仕組みを構築し運用することとした。具体的には、各研究科・学部には、中期目標・中期計画を踏まえて、2030年度（令和12年度）に向けたビジョン及び意欲的な達成目標・水準、社会へのインパクトを設定し、さらにその達成に向けた各年度の目標を設定して活動し、自己点検・評価の結果やIR分析の結果に基づき、各研究科・学部でもPDCAにより活動の見直し等を行うとともに、法人運営においては、予算配分の見直しや各研究科・学部の教員組織や学生定員等を見直すものであり、令和4年度の各研究科・学部の目標を設定した。</li> <li>・本学役員、監事、会計監査人及び監査室が、財務諸表等の監査を監査法人から受けるにあたり、<u>本学の内部統制、事業内容、現状と課題を監査法人が把握するとともに監査の効率化等を図ることを目的に四者協議会を開催している。</u>その中で財務諸表の信頼性を阻害する要因を経営上のリスクとして共有するため、懸念事項の情報共有を行っている。なお、大きなリスクは認められなかった。</li> </ul>
<p>【51】 学長のリーダーシップの下、平成27年度に各学部・研究科に設置した本学独自の学部運営システムである、外部委員を構成員に含む教育研究カウンスル及び運営カウンスルからなる連携運営パネルを原則年3回以上開催する。教育研究カウンスルでは教育課程の編成、教員の採用及び昇任候補者の学長への推薦、教育研究に関する規程等の制定・改廃、教育研究に関する重要事項を、運営カウンスルでは講座その他重要組織の設</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度及び令和3年度は、教育研究カウンスルにおいては主に教員の退職に伴う人事計画及び教員適任者候補の選考並びに昇任人事、教育課程の編成に関することや設置申請並びに教育研究に関する学部規程等の改廃についての審議・報告を行い、運営カウンスルにおいては主に予算計画や研究科等の将来構想及び年度計画や事業等の進捗状況並びに運営に関する学部規程等の改廃について審議・報告を行った。また、開催にあたっては、コロナ禍で都道府県間の移動が制限される中ではあったが、対面会議のほか、遠方から参加する外部委員はWeb会議を活用する等して開催した。外部委員の意見等を踏まえて各研究科・学部の運営に生かした事例は以下のとおり。</li> </ul> <p>(国際資源学研究科)</p> <p>令和2年度はカウンスルにおいて他大学、企業等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止策や授業の実施状況について相互に情報共有を行ったほか、<u>渡航による海外資源フィールドワークを中止したこと等について意見交換を行い、学外機関の感染対策や教育に与える影響、あるいは学生へのアフターケアの実施等につ</u></p>



置改廃，学部研究科の予算，運営に関する規程等の制定・改廃，運営に関する重要事項を審議し，これらの意見を踏まえ，柔軟かつ機動的な組織改革を実施する。

いて情報交換や指導・助言をいただく機会とした。また，令和3年度は，教育・研究活動，並びに施設整備等の詳細について研究科長がカウンシル内で報告する機会を設けたところ，外部委員から，獲得した競争的外部資金については，年度報告及び中間報告を意識し，事業全体の進捗管理を確実に実施するよう助言があった。それを受け，採択されている各種事業については進捗状況を確認しながら計画的に進めるよう，研究科長から各事業担当者へ指示することで学部運営に生かした。

(教育文化学部)

カウンシルの外部委員である秋田商工会議所会頭から，学生の県内就職率の向上や県内定着を図ることを目的として，秋田県の中小企業の活動状況や特色，新産業である風力発電事業等について，就職活動を意識する前段階にある学部1年次の学生に直接伝える機会を設けたいという提案を受け，令和3年度新たに，地域文化学科1年次の必修科目「地域振興論」の中で，3社の県内企業が地元企業の取組等を紹介する機会を設けた。

(医学系研究科)

令和3年度に医学科が受審した医学教育分野別評価の実地調査の実施結果について，カウンシルにおいてディスカッションを実施したところ，特に，医学科教育の根幹となる「理念・目標」の再検討について活発な議論が行われ，外部委員からは医学科学生の若い感性を取り入れて見直しするべきというご意見や教育の特色を端的に表すキャッチフレーズを作成してはどうかという提言をいただき，今後本学科で検討を行う際の参考とすることとした。

(理工学研究科)

令和2年度は，教育内容の点検・見直しを行うことを目的にカウンシル外部委員による授業参観を実施（令和2年12月）し，同日に開催された教育研究・運営カウンシル内で授業の実施体制，新型コロナウイルス感染症対応に関する意見を伺った。これを踏まえ，令和3年3月に開催された教育研究・運営カウンシルにおいて，「コロナ禍における授業実施のための方策」，「学生とのつながり，メンタルケアのための方策」に関するこれまでの取組について総括を行った。これら新型コロナウイルス感染症対策については，外部委員からは適切に対応できているとの評価をいただき，方策の方向性について誤りがないことを確認できた。

令和3年度は，教育研究カウンシルで教員の人事計画や研究科の将来構想について審議・報告し，運営カウンシルでは研究科及び各コース・専攻等の年度計画達成状況と次年度計画等について報告した。外部委員からは，共同研究の件数だけでなく中身の評価の必要性が指摘され，今後方策を検討していくこととしたほか，目標達成等できたことを外にアピールすることの重要性が指摘され，今後大学の広報と連携して積極的に発信していくこととした。これまでのカウンシルにおいても研究科の将来構想について外部委員からの意見を学部運営の改善に生かしてきており，主な成果として，内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」（事業期間：令和元年度～令和5年度予定）の採択や秋田県健康長寿社会を実現するために必要な機器等の研究開発を行いながら，このような社会で活躍できる人材育成を担う先進ヘルスケア工学院の設置（令和3年度運用開始），秋田県の特色である風力や地熱等の再生可能エネルギーの利用技術の習得を可能としたリカレント教育プログラム「あきたサステナビリティスクール」の開設（令

		<p>和2年度設置)等,秋田県の課題解決に貢献できる人材育成や特色を生かした研究開発の推進につながっている。</p> <p>なお,令和2年度及び令和3年度の教育研究カウンスル及び運営カウンスルは以下のとおり開催しており,全ての研究科・学部において第3期中期目標期間を通じて中期計画の目標として掲げる原則年3回以上を大幅に超えて開催した。</p> <p>国際資源学研究科 R2:教育研究6回,運営6回 R3:教育研究9回,運営9回</p> <p>教育文化学部 R2:教育研究13回,運営13回 R3:教育研究14回,運営14回</p> <p>医学系研究科 R2:教育研究13回,運営13回 R3:教育研究16回,運営16回</p> <p>理工学研究科 R2:教育研究7回,運営7回 R3:教育研究8回,運営4回</p>
<p>【52】 教員人事については,学長が全学的な視点に立って決定するため,各部署の人事計画及び人事配置方針に基づく教育研究カウンスル等の議を経た人事計画等を,人事調整委員会(委員長:学長)において審議し決定する体制で引き続き行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部署の教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し決定する体制により,学長が全学的な視点に立ち,毎月1回以上の人事調整委員会の実施により教員人事を審議し決定した。</li> <li>人事調整委員会については,令和2年度32回,令和3年度22回開催し,令和3年度及び令和4年度の教育人事計画について,当該分野やポストの必要性等を明確にしたうえで,学長が全学的な視野に立った教員配置を行った。</li> </ul>
<p>【53】 多様な人材を確保するため,人事・給与システムの弾力化に取り組み,教員(承継職員)について,平成28年度にその10%(約60人)を年俸制に移行するとともに,平成29年度以降はその割合を維持する。また,年俸制教員については,教育・研究・社会貢献・産学連携・国際・診療・管理運営の分野に係る教員評価を年俸制適用教員業績評価審査会で実施</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制適用教員の更なる拡大を図るべく,令和2年7月1日より新たな年俸制を導入し,現行給与制度を適用している教員に対し新たな年俸制の概要について説明・周知をすることで年俸制への切替えを促進していくとともに,教授を含む全ての職種において新規採用の教員は原則年俸制による採用とした。その結果,新たな年俸制による新規採用教員数は65人(R2:20人,R3:45人),新たな年俸制への切替え教員数は7人(R2:4人,R3:3人)となった。</li> <li>年俸制適用教員の個人評価については,平成30年度から導入した新たな教員活動評価において,年俸制適用教員も含めて実施することとしており,年俸制適用教員以外の教員と共通の指標で評価が実施できるようになったことから,年俸制適用教員にとって,より透明性や公平感のある評価制度に改善されたほか,全学の教員活動評価審査会を新たに立ち上げ,全ての教員を同一の基準で評価する仕組みを構築している。令和2年度は,学長を</li> </ul>

し、評価結果を適切に処遇に反映させる。		<p>委員長とする年俸制適用教員業績評価審査会において、新たな教員活動評価の結果に基づき、給与への反映を行うとともに、新たに導入された年俸制の処遇への反映方法を検討し、教員活動評価結果に基づく給与への反映に加えて、外部資金の間接経費の受入額により決定する新たな業績給を設定することとした。外部資金の間接経費の受入額により決定する新たな業績給については、令和2年度5人、令和3年度27人の教員に支給した。</p> <p>教員（承継職員）の年俸制適用割合 R2：25.7%，R3：32.1%</p> <p>・クロスアポイントメント制度の更なる活用に向けて適用が適切な領域・分野の検討を行い、令和2年度及び令和3年度は、県内金融機関や私立大学、民間企業から3人を雇用した（R2：2人、R3：1人）。</p>
<p><b>【54】</b> 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を、テニュアトラック制度等を活用するなどして全学的に拡大し、教育研究を活発化させるため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を概ね19.5%とすることを目標に雇用の取組を促進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>・退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員（年度末年齢39歳未満）を積極的に採用し、令和4年3月1日現在の若手教員比率は21.7%となり、目標としていた概ね19.5%を達成した。</p> <p>若手教員比率 R2：19.3% R3：21.7%</p>
<p><b>【55】</b> 教職員が仕事と生活を両立できる制度及び勤務環境を整備充実させるため、引き続き育児・介護休業等の取得及び子の看護休暇・短期介護休暇制度等に関する啓発を行うとともに、時間外労働時間数について、1年単位の變形労働時間制の導入などにより、第3期中期目標期間中の1人あたり平均時間数を第2期中期目標期間中の平均時間数と比較して2%以上縮減するなど、ワークライフバランスを保つ施策を実施する。また、保健管理センター及び産業医</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>・ワークライフバランスの実現のため、育児・介護休業制度等の啓発のための意見交換会を実施するとともに、事務職員の時間外労働時間数について現状分析を進め、時間外労働の削減に向けて部局毎に目標値を設定し、確実に達成するよう方策を検討している。</p> <p>・事務系職員の時間外労働時間数について現状の分析を行い、一部の課では1年単位の變形労働を実施した。</p> <p>・ワークライフバランス実現のために、育児・介護休業制度に係る意見交換会を開催し、制度の周知や教職員との意見交換を行った。</p> <p>・ストレスチェックの受検率の向上に向けて、令和2年度に実施期間をこれまでの2週間から1ヶ月に変更した結果、手形キャンパスのストレスチェックの受検率は、令和元年度の47.4%から55.1%に上昇した。さらに、令和3年度に、手形キャンパスの実施時期を一般定期健康診断と同時期の6月～7月に変更した結果、受検率は65.9%に上昇した。</p> <p>また、高ストレス者として判定され、面接指導を希望した職員に対して、産業医による面接指導を実施した。</p> <p>これらの取組等により、第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の1人あたり平均時間外労働時間数は111.4時間となり、第2期中期目標期間の平均値（147.1時間）に比べ約24.3%縮減した。</p>

<p>を中心として、教職員のフィジカルヘルス及びメンタルヘルスの支援体制を確立し、対応状況等を安全衛生委員会で検証のうえ、改善につなげる。</p>		
<p>【56】 男女共同参画推進のため、学長のリーダーシップの下で女性教員採用方針策定や女性幹部職員登用の人事計画を定め、学内に周知徹底し、第3期中期目標期間中の女性教員比率を18%以上維持するとともに、女性管理職の比率を平成33年度末までに14%以上とする。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局において、女性教員比率の目標達成のため採用計画を策定し、当該計画に基づき、女性教員比率の向上を図っている。</li> <li>「女性教員比率向上のための促進策」の一環として若手女性研究者を対象とした研究費助成に係る「女性教員研究支援事業」を実施した。(令和2年度：4人、令和3年度：10人)(令和元年度以前からの継続事業)</li> <li>女性研究者が出産・育児、介護等と研究活動を両立できるよう支援するため、大学院生又は学部学生を研究支援員として採用し配置する「研究支援員制度」を実施し、令和2年度は6人の教員に対し、研究支援員を9人配置し、令和3年度は5人の教員に対し、研究支援員を12人配置した。(令和元年度以前からの継続事業) なお、本制度については令和4年度以降も実施することとし、各部局に募集を行った。</li> </ul> <p>女性教員比率 R2：19.1% R3：20.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人国立大学協会東北地区支部主催の女性職員キャリア形成支援研修に女性事務職員(令和2年度4人、令和3年度4人)を参加させ、キャリア形成能力やコミュニケーション能力を習得させるとともに、身近なロールモデルである女性講師の講義を通して今後のキャリア形成を考える一助とした。(令和元年度以前からの継続事業)</li> </ul> <p>女性管理職比率 R2：16.0% R3：18.4%</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標 【22】社会の変化に対応した教育研究組織の恒常的な再構築を行う仕組みや体制を整備する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【57】</p> <p>各学部・研究科の実施する教育・研究がミッションの再定義に沿った内容及び成果が得られているかについて、外部委員を構成員に含む経営協議会及び連携運営パネル（教育研究カウンスル・運営カウンスル）が検証し、改善につなげる。また、地域や社会の要請が高い分野の人材を育成するため、学長のリーダーシップの下で活動する評価・IRセンター及び大学戦略室において、IRを用いた分析等を行い、教育研究組織や人員配置等の見直しを行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科・学部の実施する教育・研究がミッションの再定義に沿った内容及び成果が得られているかについて、連携運営パネル（教育研究カウンスル・運営カウンスル）において検証を行い、改善につながった事例として、医学系研究科修士課程における定員未充足への対応策として、教育研究・運営カウンスルにおいて社会人に対してより積極的に働きかけるべきとの意見を踏まえ、平成29年度より社会人特別入試を実施している。また、令和3年度からは医学系研究科と理工学研究科の間で、研究科等連係課程実施基本組織である先進ヘルスケア工学院の運用を始め、医科学専攻の定員5人の内の3人を同工学院で活用することで、令和3年度からの医科学専攻の入学定員を2人とした。加えて、令和4年度入試（令和3年度実施）では、<u>実施時期を早めると共に入試の回数を増加させたほか、近県の医療・看護系の大学・短大、県内の医療機関・福祉施設及び本学部保健学科向けにアナウンスしたことに加え、令和3年7月に初めて「医学系研究科医科学専攻（修士課程）大学院説明会」を遠隔により開催し社会人を中心とした志願者獲得に努めた。</u>その結果、<u>令和3年度及び令和4年度の定員充足率は共に100%</u>となった。</li> <li>Society 5.0の構築に向けて様々な取組が行われる中、本学においても令和元年度より、理工学部で数理・データサイエンス・AI教育を始め、令和2年度には全学生が受講できるよう科目の整備を行った。一方、理工学部や教育文化学部において、入試の受験倍率が著しく低下している学科・コースがあったため、学長のリーダーシップの下、このような学科・コースの学生定員を活用し、Society 5.0の構築に貢献できる人材を育成するため、令和2年度よりICT・データサイエンス系新学部の設置に向けた準備を始めた。具体的には、大学運営会議において、新学部の設置に向け、学部の適正規模、文理融合の方向性、デジタル社会に向けた取組等に関する意見交換を行い、また学長、理事、関連する教員を構成員とした意見交換会を通じて、新学部において養成する人材像や教育プログラムの概要を設計した。さらに、令和3年6月開催の経営協議会において、「ICT・データサイエンス系新学部の構想」というテーマで新学部設置に関する意見交換を行った。外部委員からは、プログラム設計については、秋田の産業振興に寄与するような人材育成プログラムとするべき、学際領域では専門分野が希薄にならないよう留意するべきといった意見に加え、東北地区において情報力、国際力に強い大学となるよう構想を実現してもらいたいといった意見があった。このような外部委員からの意見を参考にしながら学内で検討を進め、文部科学省との事前相談を行いながら、令和3年11月に学長が委員長を務める「新学部設置・学部改組準備委員会」を設置し、令和6年度からの学生受入を目指し準備を進めている。</li> </ul>

- ・自治体及び民間団体等と連携して地域における自殺予防対策事業を推進し、地域の自殺予防対策強化に資することを目的とし、本学における自殺予防対策に関する教育研究及び事業推進の実施拠点として、令和3年4月に自殺予防総合研究センターを新たに設置した。本センターは、自殺予防対策等に関する各種プログラムの開発、各種開発プログラムを活用した総合的な事業展開、自殺予防対策等に関する各種調査・研究・分析及び支援等を実施する。

本センターの前身として令和2年6月に自殺予防プロジェクトチームを設置して、秋田県の地域自殺対策事業費補助を受けて各種事業を推進しているが、そのうち「SNSを活用した高齢者支援事業」では、令和2年12月～令和3年3月の期間、本学学生と高齢者15組がSNSツール（i P a d・Z o o m）を利用して定期的に交流を持ち、この交流が高齢者の孤立を防ぎ抑うつ状態の予防・改善に役立つ可能性について調査・検討した。この事業で得られた知見を基に、令和3年3月にオンラインで開講した「第13回秋田メンタルヘルスサポーターフォローアップ研修会」において、県内で自殺対策に取り組むボランティア・行政関係者に対して成果の共有・展開を行った。
- ・防災関連の研究の取組強化等を目的として、全学センターである「地方創生センター」の防災研究に関する部門及び「理工学研究科附属地域防災力研究センター」を統合し、令和4年4月1日から新たに「地域防災減災総合研究センター」として設置することとした。

「地域防災減災総合研究センター」は「災害メカニズム部門」、「災害レジリエンス部門」及び「ヒューマンサポート部門」の3部門から構成され、これまでの地震災害、津波災害、河川災害、斜面災害、火山災害、情報計画の各分野に加えて、気象、防疫・保健衛生、メンタルヘルス、社会災害、少子高齢化の各分野に関する研究等を実施することとしている。
- ・学長のガバナンスの下、平成30年度より全学統一指標に基づく教員活動評価を実施しており、令和2年度及び令和3年度分の総合評価結果を決定した。本評価結果に基づく措置としては、高い活動レベルにあると判定した教員に対しては、インセンティブとして6月の賞与に反映したほか、低い活動レベルにあると判定した教員に対しては、その度合いに応じて、所属部局長による指導・助言や、活動改善計画の提出といった措置を行い、本学の教育研究活動等の向上を図った。
- ・令和4年度からの教員活動評価について、各教員の新年度の活動計画は、前年度の活動実績や改善点等を踏まえて前年度末までに立てるべきであるという学長のリーダーシップにより、実施スケジュールを大幅に見直して前倒しし、令和3年度中に令和3年度の教員活動評価結果を確定し、令和4年度の活動計画を策定させた上で活動を行っている。
- ・令和2年度分からは、全学データベースシステムと連動した教員活動評価を実施している。このシステムでは、researchmapやScopus、Cinii Articles等の外部データベースから自動的に各教員の掲載論文情報等をインポートすることが可能であり、教員活動評価における各教員の調査票記入の負担を軽減できる。また、このデータベースと教員活動評価における各教員の活動内容を連動させて分析を進めることにより、各教員の教育研究活動の可視化のみならず、各研究科・学部等の部局評価、さらには大学の研究力における強みの可視化等にも活用することができ、評価・IRセンターで作業を進めている。
- ・評価・IRセンターにおいて、教学、研究、運営IRに関する分析を行い、大学戦略室における部局評価等の意見交

換に活用した。

教学 I R については、入試区分別の学生の成績分布（箱ひげ図）の解析や、学生実態調査の結果を活用した分析結果の一例を示し、教学マネジメントの方向性について意見交換を行った。

運営 I R については、教員活動評価の結果を活用し、学部毎の教育活動・管理運営活動等の業務量の比較や、研究活動・国際的活動等の実績の比較等を行えるよう結果を可視化するとともに、各学部における学科・コース間での比較も行えるようにし、大学運営における業務の改善につなげる意見交換に活用した。

研究 I R については、(1) 科研費の採択率（新規＋継続）に対する共同・受託研究等の外部資金獲得状況、Scopus 論文数等を学部・学科・コース別で比較し、また、(2) 科研費採択率に対する外部資金や Scopus 論文数等の関係を、科研費の大区分や中区分別でも比較し、大学戦略室において、本学における研究分野の強みを明らかにするための意見交換等を行った。さらに、全学データベースシステムで管理している論文業績数等の情報を活用して、研究科・学部間の業績数の比較や運営費交付金の配分に対する論文の生産性等の検証を行い、令和 4 年度から、学長のリーダーシップにより IR 分析等の指標を活用した予算配分等を通じて、適切な資源配分を推進することとなった。

- 大学戦略室において、第 4 期においては、中期目標・中期計画に基づく運営に加え、各研究科・学部の 2030 年度（令和 12 年度）のビジョン及び達成目標・水準を設定したうえで、毎年度の意欲的な目標を設定し、自己点検・評価の結果をエビデンスとし、各 I R 分析を踏まえて大学全体及び各研究科・学部の有効性・効率性を向上させる仕組みに関する意見交換を行い、令和 4 年度より運用することとなった。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>【23】 本学の理念に沿った教育研究活動を支援するため、機動的な事務組織体制の整備や高度人材育成を推進する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【58】</p> <p>事務組織の機能や事務改善の取組について継続的に検証のうえ、業務のアウトソーシング等効率化・合理化策を実施するほか、事務組織の再編、業務の集約化を推進のうえ、新規採用の抑制等により、平成27年度末と平成33年度末を比較して事務系職員・技術系職員を10人以上削減する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織の機能や事務改善の取組について継続的に検証するため、事務協議会を開催し、各課等から提案のあった業務の効率化や合理化について、当該所掌課での検討状況等を踏まえて、実現の可能性等について引き続き意見交換を行った。</li> <li>新規採用の抑制等により、令和4年3月1日現在で、<u>事務系職員・技術系職員を平成27年度末と比較して20人削減している。</u></li> </ul> <p style="text-align: center;">事務系職員・技術系職員数 R3年度末316人（H27年度末比20人減）</p>
<p>【59】</p> <p>研修及び学外機関との人事交流の促進による人材育成を推進する。特に、英語をはじめとした語学力の向上など国際業務に対応できる人材育成を推進するため、事務系職員・技術系職員の英語能力向上に資する資格取得等の支援を行い、平成33年度末までにTOEICスコア700点以上の事務系職員・技術系職員を10人以上育成する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度及び令和3年度は、文部科学省、（独）大学改革支援・学位授与機構、国立大学法人、公立大学法人、自治体の学外機関7機関に職員11人を派遣し人材育成を推進したほか、地元金融機関である北都銀行、秋田銀行からそれぞれ2人ずつ人事交流により特任准教授として受け入れ産学連携の促進を図った。</li> <li>銀行から産学連携推進機構に配置された特任准教授について、学生発ベンチャー企業に向けた授業「起業力養成ゼミナール」を同機構専任教員と連携して実施し、授業の企画立案・構成等を行い、主に経営のファンディング（借入や融資）の面から、学生に向けて起業と金融の関係性について講義を行った。 また、地元企業の開発ニーズの収集と学内教員とのマッチングについて、<u>令和3年度に2件（ウサギの繁殖に効果的な影響を与える胚培養手法の開発、有価金属の新規回収システム）の共同研究のマッチングを成立させた。</u> さらに、本学の新規技術シーズの創出について、令和3年度までに全38件の新規シーズを学内教員から収集し、産学連携推進機構のホームページに掲載した。</li> <li>大学の国際化に対応して、国際業務担当教職員の資質能力の向上は喫緊の課題であり、国際業務に必要な知識、英語運用能力に加え、国際的な視野を持ち、国際的要素を包含する諸課題に対する問題解決能力を持つことが求めら</li> </ul>



れる。そこで、令和3年5月に制定した「秋田大学国際戦略」において、このような人材を育成するため、各種研修を充実させる等の方策により、教職員の資質能力の向上を図ることとした。

- 大学業務の国際化に対応するため、日常業務に必要な語学能力の向上を図ることを目的として、高等教育グローバルセンター主催の外部講師によるTOEIC対策講座の受講（R2：5人，R3：1人）及び英会話学校を活用した実用英会話研修（R2：3人，R3：4人）を実施した。その結果、第3期中期目標期間を通じて、目標値（10人）の1.7倍となる17人がTOEICスコア700点以上の英語能力を身に付けることができた。
- 「秋田大学国際戦略」の中では、留学生の受入れ促進、本学生の海外留学の促進、単位互換の実施やダブル・ディグリープログラムの構築、海外大学との連携促進や国際共同研究の推進等も掲げており、教員についても英語力を向上させる必要がある。このため、令和4年度から45歳未満の准教授、講師、助教を対象として、英語研修を実施することとし、令和3年度末より準備を進め、受講者を募集したところ、51人から申込があった。研修の具体的な内容は、「英会話」「英語での授業」「英語でのプレゼン」「英文ライティング」「ライティング・スピーキング」「ショートエッセイ添削」の6つの中から、前期・後期に受講する講座を選択し、受講する講座に合わせて「英語能力測定テスト」を受けるものである。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 中期の達成状況を「IV」にした理由

## ■効率的な法人運営の推進【中期計画 49】

- 学長・理事・副学長・監事を構成員とする役員ミーティングについては、原則毎週月曜日午前に開催（令和2年度及び令和3年度は年間それぞれ47回）し、教育研究や人事、財務、評価等、理事・副学長等が各所掌範囲に関する最新の情報を報告して意見交換をすることで、大学運営におけるガバナンス及びマネジメントの実質化と迅速化を推進した。

なお、新型コロナウイルス感染症についても、学長、総括担当理事、教育担当理事等により構成する「新型コロナウイルス感染症対策検討会」を週1回開催し、学内での感染拡大防止に向けた対応を行ったほか、役員ミーティングにおいても、秋田県の新型コロナウイルス感染症対策や警戒レベル、文部科学省からの通知等を踏まえた大学や特定機能病院としての医学部附属病院の対応状況の確認や運営上の懸案事項等を役員間で情報共有するとともに、緊急性を要する場合には随時役員が集まり対応を協議した。

- 学長を議長とし、理事・副学長・各学部長・研究科長等を構成員とする大学運営会議については、原則月1回第2火曜日に令和2年度及び令和3年度はそれぞれ年間11回開催し、各研究科・学部や医学部附属病院、附属図書館、全学センターにおける毎月の活動状況を報告するとともに、教育研究や人事、財務、評価等大学の管理運営等に関する重要事項についても報告等を行った。

なお、大学運営の機動性と実効性を高めるため、学長の意向により令和2年3月から、新たに毎月、全学的に重要な課題の一つをテーマとして取り上げ、大学運営会議において集中的な議論を行うことを開始した。令和2年度及び令和3年度は、特に、長期化する新型コロナウイルス感染症に関連して拡大防止策や学生対応並びに授業実施方法に関する意見交換のほか、ICT・データサイエンス系新学部設置に係る構想、第4期中期目標期間終了後を見据えた各研究科・学部の方向性等に関する意見交換を重点的に実施しており、より機動性と実効性の高い大学運営を実現した。

- 経営協議会では、秋田県知事や地元新聞社社長、地元銀行頭取等の外部有識者を構成員の半数以上としており、法人運営等に係る重要事項の審議・報告のほか、学長が決めたテーマについて意見交換を実施しており、令和2年度は、コロナ禍で都道府県間での移動自粛が求められる中、遠方からの出席者についてはWeb会議も活用して開催し、ポストコロナを見据えた今後の大学運

営（令和2年6月）、Society 5.0に向けた大学の改革（令和3年3月）、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた今後の学生対応や今後の授業のあり方（令和3年9月）、大学ランキング向上に向けた取組（令和3年11月）、教学IR分析（令和4年3月）について意見交換を行い、大学運営における貴重な意見等を得ることができた。

以上のとおり、役員ミーティングについては、大学執行部による、より緊密な方針決定を行うため、中期計画及び年度計画で掲げる年間30回程度の約1.5倍となる令和2年度及び令和3年度各47回開催してガバナンス及びマネジメントの実質化と迅速化を推進した。また、大学運営会議や経営協議会においては、重要事項の審議や連絡報告等の通常の議題に加え、全学的な見地から検討を要すると学長が判断したテーマについて意見交換する場を設けており、機動性や実効性を高めるための議論の場としての役割を果たしている。以上のことから、中期計画の進捗状況を「IV」と判断した。

## 大学運営会議における意見交換実施状況（令和2年度及び令和3年度）

意見交換テーマ	意見交換の実施回数
・新型コロナウイルス感染症について （拡大防止、学生対応、授業の在り方等）	5回 (R2: 3回 R3: 2回)
・ICT・データサイエンス系新学部設置について （学部の適正規模、文理融合の方向性、デジタル化社会に向けた取組等）	4回 (R2: 3回, R3: 1回)
・研究力向上のための方策や課題について	3回 (R2: 1回, R3: 2回)
・第4期中期目標期間を見据えた各研究科・学部の展望や方向性について	2回 (R2: 1回, R3: 1回)
・標準修業年限内の卒業率の状況について ・教養基礎教育の構想について ・国立大学運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について	各1回 (R2)
・広報戦略について ・外部資金の獲得増加の方策について ・ランキング向上のための取組について ・各研究科・学部の特筆した活動について	各1回 (R3)

## ■自己点検・評価の結果を活用した法人運営のシステム構築【計画番号 50】

○ 令和2年度第1回目の大学戦略室会議において、学長より、各研究科・学部のパフォーマンスを評価し、IR分析の結果を踏まえて予算配分や組織改革を進めるための方向性を議論してほしいとする諮問事項が出されたことを受け、大学戦略室において意見交換を行いながら、評価・IRセンターの各IR部門会議において学内データを活用した解析等を進めた。

教学IRでは、学部・学科・コース別の入試区分と学業成績の関係や、入学試験の成績と学業成績の関係、また前期日程試験の入試科目の得点率区分の全学比較等に加えて、学生が授業科目で身に付けた能力・技能等の学修成果の可視化を行い、その結果を内部質保証委員会（委員長は学長）において情報共有した。さらに、ステークホルダーからの意見を取り入れるため、令和4年3月の経営協議会で報告する等、教学マネジメントの基礎の構築につなげることができた。

研究IRでは、学部・学科・コース別の解析に加え、科研費の大区分・中区分別の平成28年度からの推移の比較や獲得した研究費等の比較等を行った結果、中区分の環境解析や薬学関連の分野が科研費の採択率が高いことに加え、外部資金や論文数も多い研究分野であることがわかり、大学運営会議における意見交換テーマ「IR分析に基づく各研究科・学部の研究力強化に向けた取組について」で活用し、各学部等の活動の改善や取組につなげることができた。

運営IRにおいては、令和2年度の教員活動評価の結果を学部別や学部・コース別に集計し、教育、研究、社会貢献、管理・運営等における業務量や業績等の可視化を行い、運営IR部門会議や大学戦略室において予算配分や人員配置等に関する意見交換を行った。

第4期中期目標期間開始に向けては、各学部の2030年度（令和12年度）までのビジョン及び達成目標とその達成に向けた年度目標を設定し活動の自己点検・評価を行うとともに、その結果を活用して法人運営における予算配分や教員組織、学生定員等の見直しに生かすことで、IR分析を踏まえた大学全体及び各学部の有効性・効率性を向上させる仕組みを構築し令和4年度から運用している。

このように、学長のリーダーシップの下、IR分析の結果を活用し、教学マネジメントや研究力における強みの可視化、予算配分等の大学運営の改善につなげる仕組みの基盤が構築されたことから、中期計画の達成状況を「IV」と判断した。

## ■教育研究カウンスル及び運営カウンスルの機動的な開催と学部運営への反映【計画番号 51】

○ 平成26年度に初めて国際資源学部を導入した本学独自の学部運営スタイルである「教育研究カウンスル」「運営カウンスル」を平成27年度より全研究科・学部を導入してから、平成28年度以降、中期計画で掲げる目標開催回数を大幅に超えて開催している。

外部委員が加わる「教育研究カウンスル」「運営カウンスル」では教育課程の編成方針や教員候補者の推薦、予算や組織運営に関する重要事項を審議しており、平成28年度には、外部委員の意見を積極的に活用できる体制整備のため、学長の意向を反映し、外部委員が占める割合を高め、（教育文化学部教育研究カウンスル：36%→44%、理工学研究科教育研究カウンスル：33%→50%、理工学研究科運営カウンスル：40%→50%）第3期中期目標期間を通じてその割合を維持した。

また、教育文化学部においては、カウンスルの外部委員である秋田商工会議所会頭から、学生の県内就職率の向上や県内定着を図ることを目的として、秋田県の中小企業の活動状況や特色、新産業である風力発電事業等について、就職活動を意識する前段階にある学部1年次の学生に直接伝える機会を設けたいという提案を受け、令和3年度新たに、地域文化学科1年次の必修科目「地域振興論」の中で、3社の県内企業が地元企業の取組等を紹介する機会を設けた。

医学系研究科においては、修士課程における定員未充足への対応策については、教育研究・運営カウンスルにおいて、社会人に対してより積極的に働きかけるべきとの意見を踏まえ、平成29年度より社会人特別入試を実施しているが、意見を踏まえた更なる対応策として、令和4年度入試（令和3年度実施）の時期を早めると共に入試の回数を増加させたこと、また、近隣の医療・看護系の大学・短大、県内の医療機関・福祉施設及び本学部保健学科向けにアナウンスしたこと、さらに、令和3年7月に初めて「医学系研究科医科学専攻（修士課程）大学院説明会」を遠隔で開催する等の対応策を実施した結果、平成28年度～令和2年度までは40%以下となっていた入学定員充足率は、令和3年度及び令和4年度は共に2名が入学し、100%となり改善につながった。

このように、「教育研究カウンスル」「運営カウンスル」の外部委員の占める割合をほぼ過半数とする体制に整備し、その割合を第3期中期目標期間中維持しつつ、全ての研究科・学部において、中期計画に掲げる年3回以上の開催回数を大幅に超える頻度で開催していることに加え、外部委員からの意見を踏まえた対応策が学部の抱える問題点の改善につながる等十分な成果を上げることによってステークホルダーの意見を取り入れた透明性の高い大学運営がなされていることから、中期計画の達成状況を「IV」と判断した。

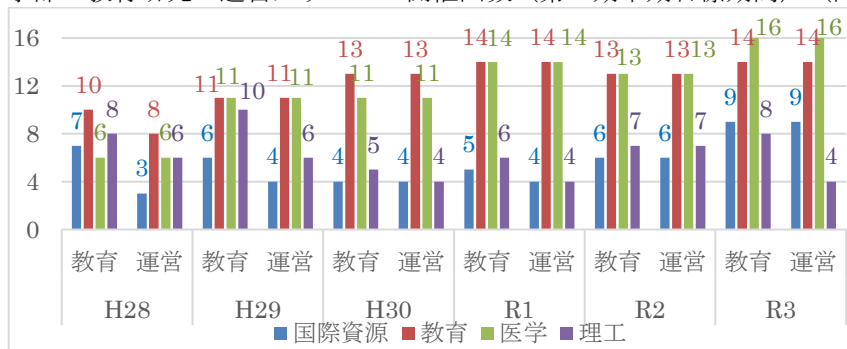
各学部の教育研究カウンシル外部委員の割合（第3期中期目標期間）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
国際資源	50%		54%	50%		53%
教育文化	36%	44%				
医学	50%					
理工	33%	50%				

各学部の運営カウンシル外部委員の割合（第3期中期目標期間）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
国際資源	50%			36%	53%	
教育文化	44%					
医学	50%					
理工	40%	50%				

各学部の教育研究・運営カウンシル開催回数（第3期中期目標期間）（回）



■年俸制適用教員比率向上に向けた取組【計画番号 53】

○ 年俸制適用教員比率の向上に向けて、平成28年10月12日開催の役員会において「今後の年俸制の導入方針について」を決定し、目標人数達成に向け、以下の方策を定めた。

1. 准教授，講師，助教の新規採用の教員は原則として年俸制を適用
2. 学内の教員に対する年俸制適用教員の募集

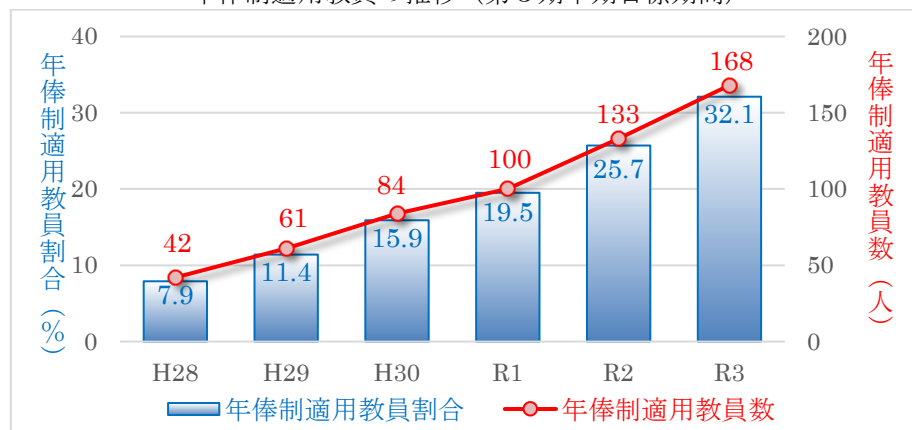
また、平成30年度には、従来は年俸制適用教員のみを対象とする独自の評価制度により実施していた教員の個人評価について、平成30年度から導入し

た新たな教員活動評価（共通指標に基づいた全学統一の新たな教員活動評価制度）の導入において、本評価制度に年俸制適用教員も含めて実施することとしたことにより、年俸制適用教員以外の教員と共通の指標で評価が実施できるようになり、年俸制適用教員にとって、より透明性や公平感のある評価制度に改善された。

さらに、年俸制適用教員の更なる拡大を図るべく、令和2年7月1日より新たな年俸制を導入し、現行給与制度を適用している教員に対し新たな年俸制の概要を説明・周知することで年俸制への切替えを促進していくとともに、教授を含む全ての職種において新規採用の教員は原則年俸制による採用とした結果、新たな年俸制への切替え教員数は7人（R2：4人，R3：3人），新たな年俸制による新規採用教員数は65人（R2：20人，R3：45人）となり、更なる増加につながっている

このように、役員会決定の方策の下、新規採用教員の原則年俸制適用（令和2年度に教授を含む全ての職種に適用を拡大）及び現行給与制度を適用している教員へ年俸制への切替えを働きかけるための募集や周知，説明等を継続的に実施するとともに、共通指標に基づいた全学統一の新たな教員活動評価制度を導入することにより、年俸制適用教員以外の教員と共通の指標で評価が実施可能となったことで、年俸制適用教員にとってより透明性や公平感のある評価制度へ改善する等、年俸制適用教員比率の向上に取り組んだ結果、平成29年度以降の年俸制適用教員の割合は10%以上を維持するとともに、第3期中期目標期間終了時（令和3年度末）においては、中期計画に掲げる目標の3倍以上の32.1%を達成していることから、中期計画の達成状況を「IV」と判断した。

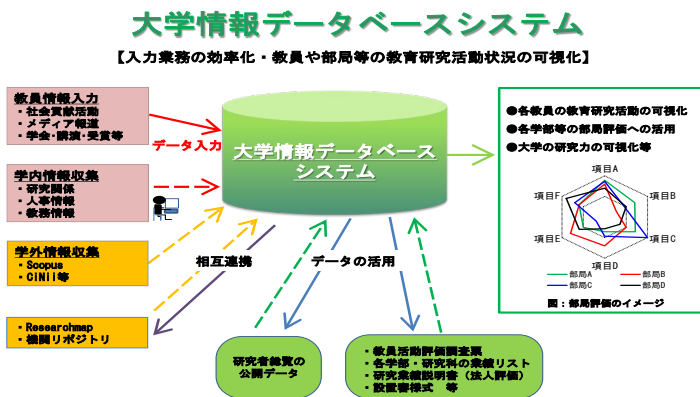
年俸制適用教員の推移（第3期中期目標期間）



■全学データベースシステムと連動させた新たな教員活動評価制度の構築【計画番号 57】

○ 学長のガバナンスの下、平成 30 年度より全学統一指標に基づく教員活動評価を実施しており、年度毎に総合評価結果を決定している。本評価結果に基づく措置としては、高い活動レベルにあると判定した教員に対しては、インセンティブとして6月の賞与に反映したほか、低い活動レベルにあると判定した教員に対しては、その度合いに応じて、所属部局長による指導・助言や、活動改善計画の提出といった措置を行い、本学の教育研究活動等の向上を図った。また、令和2年度分からは、全学データベースシステムと連動した教員活動評価を実施した。このシステムでは、researchmap や Scopus, Cinii Articles 等の外部データベースから自動的に各教員の掲載論文情報等をインポートすることが可能であり、教員の入力業務の効率化を図るとともに、このデータベースと教員活動評価における各教員の活動内容を連動させて分析を進めることにより、各教員の教育研究活動の可視化のみならず、各研究科・学部等の部局評価、さらには大学の研究力における強みの可視化等にも活用することができる。

このように、全学統一指標に基づく教員活動評価を実施したことにより、高い活動レベルにあると判定した教員に対してインセンティブとして賞与に反映する等、評価結果に基づく措置を行うことで教育研究活動の向上を図っている。さらに外部データベースから自動的に各教員の掲載論文情報等をインポートすることが可能な全学データベースシステムと連動した教員活動評価を実施することで、教員の入力業務の効率化を図るとともに、各教員の教育研究活動のみならず、各研究科・学部や大学全体の研究力における強みの可視化等にもつながる基盤を整備したことから、中期計画の達成状況を「IV」と判断した。



大学情報データベースシステムのイメージ

■人材育成の推進【計画番号 59】

○ 教育研究活動の推進を支援するための機動的な人員配置や高度な人材育成を図ることを目的として、他機関との人事交流を推進しており、令和2年度及び令和3年度は、文部科学省、(独)大学改革支援・学位授与機構、国立大学法人、公立大学法人、自治体の学外機関7機関に職員11人を派遣したほか、地元金融機関である北都銀行、秋田銀行からそれぞれ2人ずつ人事交流により特任准教授として受け入れ産学連携の促進を図った。

銀行から産学連携推進機構に配置された特任准教授については、学生発ベンチャー企業に向けた授業「起業力養成ゼミナール」を同機構専任教員と連携して実施し、授業の企画立案・構成等を行い、主に経営のファンディング(借入や融資)の面から、学生に向けて起業と金融の関係性について講義を行った。なお、当該授業で学生が作成した起業プランを「あきたビジネスプランコンテスト2018」(あきた起業家交流フェスタ2018実行委員会主催)へ応募したところ、グランプリを受賞する等、学生のベンチャーマインド醸成に大きく貢献している。

また、地元企業の開発ニーズの収集と学内教員とのマッチングについて、令和3年度に2件(ウサギの繁殖に効果的な影響を与える胚培養手法の開発、有価金属の新規回収システム)の共同研究のマッチングを成立させた。

さらに、本学の新規技術シーズの創出について、令和3年度までに全38件の新規シーズを学内教員から収集し、産学連携推進機構のホームページに掲載した。

○ 大学の国際化に対応するため、国際業務担当教職員の資質能力の向上は喫緊の課題であり、国際業務に必要な知識、英語運用能力に加え、国際的な視野を持ち、国際的要素を包含する諸課題に対する問題解決能力を持つことが求められる。そこで、令和3年5月に制定した「秋田大学国際戦略」において、このような人材を育成するため、各種研修を充実させる等の方策により、教職員の資質能力の向上を図ることとした。

事務系職員及び技術系職員を対象とした日常業務に必要な語学能力の向上を図ることを目的とした取組としては、高等教育グローバルセンター主催の外部講師によるTOEIC対策講座の受講(R2:5人,R3:1人)及び英会話学校を活用した実用英会話研修(R2:3人,R3:4人)を引き続き実施しており、令和3年度末までに、目標である10人を上回る17人がTOEICスコア700点以上の英語能力を身に付けることができた。

また、「秋田大学国際戦略」の中では、留学生の受入れ促進、本学生の海外留学の促進、単位互換の実施やダブル・ディグリープログラムの構築、海外大学との連携促進や国際共同研究の推進等も掲げており、教員についても英語力を向上させる必要がある。このため、令和4年度から45歳未満の准教授、

講師、助教を対象として、英語研修を実施することとし、令和3年度末より準備を進め、受講者を募集したところ、51人から申込があった。研修の具体的な内容は、「英会話」「英語での授業」「英語でのプレゼン」「英文ライティング」「ライティング・スピーキング」「ショートエッセイ添削」の6つの中から、前期・後期に受講する講座を選択し、受講する講座に合わせて「英語能力測定テスト」を受けるものである。

このように、人事交流等を通じた人材育成を推進し、地元金融機関の人材を特任教員として本学の産学連携推進機構に受入れることで、起業力養成に関する授業の中でファンディングについて講義する等学生のベンチャーマインドの醸成に寄与するとともに、地元企業の開発ニーズを収集し学内教員とマッチングさせる等、産学連携を促進させたほか、本学のより一層の国際化に向けては、事務系職員及び技術系職員を対象とした英語力向上の取組により、目標値(10人)の1.7倍となる17人がTOEICスコア700点以上の能力を身に付けたことに加えて、さらなる国際化推進のため、令和3年5月に改訂した国際戦略に基づき、教員の英語力向上について、令和4年度から新たに45歳未満の准教授、講師、助教を対象とした英語研修を実施することとする等、人材育成の取組がより一層推進されていることから、中期目標の達成状況を「IV」と判断した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況 (ガバナンス改革の観点)

### ■大学運営会議における重要課題を設定した集中的な議論の実施

⇒中期計画 49 令和2及び3事業年度の実施状況 (p. 5) 及び「中期の達成状況を「IV」にした理由」 (p. 17) 参照

### ■効率的な法人運営の推進

⇒中期計画 49 令和2及び3事業年度の実施状況 (p. 5) 及び「中期の達成状況を「IV」にした理由」 (p. 17) 参照

### ■学長のリーダーシップに基づく教員人事の推進

○ 各部署の教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する体制により、学長が全学的な視点に立ち、毎月一回以上の人事調整委員会の実施により教員人事を審議し決定した。人事調整委員会については、令和2年度32回、令和3年度22回開催し、令和3年度及び令和4年度の教育人事計画について、当該分野やポストの必要性等を明確にしたうえで、学長が全学的な視野に立った教員配置を行った。

また、教授の選考(採用、昇任)にあたっては、令和2年度、令和3年度も引き続き、部局の教育研究カウンスル等の議を経た教授候補者について、人事調整委員会による面接を実施し(令和2年度5件、令和3年度14件実施)、学長自らが全学的な視野に立った教員配置を実践した。

### ■設備マスタープランを活用した設備整備の推進

○ 平成30年度に学長のリーダーシップの下、設備マスタープランを活用し、効果的に設備整備を推進する取組として「先端的研究に資する研究設備」4件を採択した。令和2年度において、採択設備に係る研究成果等の実績を取りまとめ、10本の研究論文発表及び3,779万円の外部資金獲得等の成果を上げていることを確認した。

また、令和2年度から令和3年度にかけても、先端的研究を推進する学内環境を整備し、高いレベルの学術的成果達成を目指す観点から、各部署からの要求に基づき、学内財源により先端的研究に資する研究設備の導入を検討し、計4件の設備の採択を決定した。学長のリーダーシップに基づき学内研究環境の充実を図ることで、最先端研究や本学の強み・特色を生かした研究のさらなる推進が強く期待される。本公募は、学部等が重点を置く先端的研究に関して、学部長等が申請者となり3件を上限として申請可能とし、当該設備の重要性や当該設備の活用により達成が見込まれる定量的業績等を示したうえで申請することとしており、審査にあたっては、今後の発展性等を総合的に勘案し、真に必要であると学長が判断したものに絞って採択した。

### ■部局長候補者等の選考

○ 任期満了に伴う学部長(研究科長)の選考にあたっては、以下のとおり関係者と面談を行ったうえで、候補者を決定した。

- ・学長が指名することとしている国際資源学研究科長については、研究科執行部会議の意見聴取を行ったうえで候補者を決定した。(令和2年度)
- ・適任者を当該学部(研究科)から推薦することとしている教育文化学部長及び理工学研究科長については、推薦のあった適任者と面談を実施したうえで候補者を決定した。(令和3年度)
- ・医学部附属病院長の選考にあたっては、病院長選考会議から推薦のあった候補適任者に対し、学長が面接を行い、適任者を選考し決定した。(令和3年度)
- ・任期満了に伴う上記以外の部局長の選考にあたっては、適任者を各部署から推薦させ、候補者を決定した。

### ■理事所掌の見直し

○ 理事の所掌業務について役割分担と権限の見直しを図り、令和2年度は「総務・人事・情報・病院経営担当」を「総括・人事・情報・病院経営担当」に改



め、副学長以上がそれぞれ所掌する管理業務全体を総括する理事を配置する強化を行った。また、「研究・産学連携・国際交流・国際戦略担当」を「研究・地方創生・広報担当」に改め、研究に関する体制を強化するとともに、「教育・学生・地方創生・広報企画担当」を「教育・学生・国際担当」に改め、教育に関する体制を強化した。さらに、「財務・施設・環境担当」を「財務・施設・環境・総務担当」に、「経営分析・企画担当」を、「経営分析担当」と改め、新たに「国際情勢分析担当」の理事ポストを設置した。

さらに、令和4年度からは、「総括・人事・情報・病院経営担当」を「総括・総務・人事・情報担当」に改め、本学における監事の経験がある人材を配置して業務運営体制の強化を図った。また、「学生第一」とする本学のモットーを強力に推進するため、「教育・学生・国際担当」を「教育・国際担当」として学生教育及び留学生の受入れ促進等を図るとともに、新たに「学生担当」の理事を配置し、新型コロナウイルス感染症等の影響による学生のメンタル面等へきめ細かなケアを行う体制とした。また、「財務・施設・環境・総務担当」を「財務・施設・環境担当」とし、「国際情勢分析担当」についてはポストを廃止することとした。

### ■戦略的な予算配分

- 戦略的な予算配分として、令和元年度、令和2年度予算編成においては、学部戦略推進経費（学部長裁量経費）について、学長のリーダーシップの下、科研費申請率及び採択率を活用した配分を行った。また、令和3年度予算編成については、新たに「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価指標も活用して予算配分を行った。さらに令和4年度予算編成においては、これまで戦略的な予算配分の対象としていた学部戦略推進経費（学部長裁量経費）に加え、基盤的な教育研究経費まで対象を拡大した。また評価指標についても、従来の指標に加え、評価・IRセンターで実施するIR分析も活用し充実させることで、今後の機能強化を見据えた戦略的な予算配分を実施していくこととした。

### ■電動化システム共同研究センターの設置

- 内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」（事業期間：令和元年度～令和5年度予定、交付金額：約14億3,760万円）に採択されており、航空機システム電動化のため秋田県、秋田県立大学及び民間企業との共同研究を推進し、事業全体で秋田県内企業を含む共同研究契約（R2：14件（新規10件、継続4件）、R3：14件（新規4件、継続10件）を締結した。

さらに本事業を推進するため、本学に秋田県立大学と共同で運営する「電動化システム共同研究センター」を令和3年度新たに設置し、センター長は航空機システム関係の民間企業の前顧問が就任した。本センターの主要な試験研

究設備は、秋田市雄和の旧小学校をシステム試験施設として改修して令和4年4月に「新世代モーター特性評価ラボ」として開所式を行った。

### ■自殺予防総合研究センターの設置

⇒計画番号57 令和2及び3事業年度の実施状況（p.12）参照

### ■総合診療医センターの設置

- 幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医能力を持った総合診療医、救急医、総合内科医を養成・確保するための拠点として、医学部附属病院に「総合診療医センター」を設置し、令和3年2月2日に開所式を行った。これにより、東北地区日本海側を中心とした総合診療研修施設間の広域ネットワークを構築し、卒前教育、専門研修及びその後のキャリアパスの構築等を、一貫した指導体制の下に実施することが可能になっている。

令和3年度は、地域医療に従事する専攻医への週1回の教育プログラムの実施、初期研修医カンファレンスの開催（延べ153人が参加）、地域医療セミナーの開催（地域枠学生を中心に136人が参加）等の教育イベントを提供した。地域医療を担う人材を育てるために県内外の医療機関と連携した学生実習プログラムを提供するほか、医師が不足している地域の医療機関に医師を派遣する調整役も担うこととしており、男鹿みなと市民病院を教育・研究のフィールドとして、本学から指導医を派遣し、大学と男鹿市が共同で地域医療人材の育成及び確保を推進することを目的として令和4年度から設置することとした新規寄附講座「男鹿なまはげ地域医療・総合診療連携講座」の設置につながった。

### ■高度救命救急センターの設置

- 秋田赤十字病院、循環器・脳脊髄センターと連携し、対応が難しい心臓血管外科疾患、多発外傷、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒、多臓器不全、眼科・耳鼻科・歯科口腔外科領域にまたがる外傷等を中心に、広く救急患者を受け入れる体制を充実させるための拠点として、医学部附属病院に令和3年4月1日に秋田県内で初となる「高度救命救急センター」を設置した。同センターには専従の医師24人と看護師74人が所属し、このうち救命医療の専門医は10人である。本院ではこれまでも重症の救急患者を受け入れており、本センター設置を機に医療スタッフや医療機器の拡充も行っている。本院の高度救命救急センター化により、秋田県全体の救急疾患の特に重症化している患者の大きな受け皿となるとともに、人材育成においても他県に比べ人数が少ない秋田県の救急専門医の増加、また看護師、その他の医療従事者、救急救命士、救急隊員等の教育にも大きな効果が期待できる。

また、同センターにおいて、救急現場にドクターカーにより医師を派遣し、派遣された医師が救急現場や搬送途上で救急隊と合流して早期に救命治療を開始することで、救命率の向上を目指すドクターカー事業を県内で初めて導

入し、令和3年10月から本格運用を開始した。悪天候や夜間にドクターヘリが出動できない場合や、他病院から本院への緊急を要する転院時等の活用が期待されており、秋田県全域の救急医療、特に三次救急医療の機能強化に大きく貢献した。

### ■PCRラボの設置

- 新型コロナウイルス検査件数の増加を目的として、医学部附属病院の中央検査部に感染性物質を扱う安全キャビネットや検査機器を新たに整備し、事務職員を新規に1人雇用したほか、医学系研究科の講座等に勤務する医師、技術職員等が検査業務に協力する柔軟な人員配置を行うことで「秋田大学PCRラボ」を令和2年6月に新たに設置した。これによって検査機能を大幅に強化することができ、当初1日当たり10件程度だった検査数を最大300件以上へ増加させた。結果として、保健所からの行政検査の依頼や県内他施設のクラスター事例にも対応する等、当初不足していた秋田県の検査ニーズに大きく貢献している。

### ■地域防災減災総合研究センターの設置

⇒計画番号57 令和2及び3事業年度の実施状況 (p.12) 参照

### ■教職課程・キャリア支援センターの設置

- これまで教員免許状更新講習の活動を通じて、地域貢献活動に取り組んできた「教員免許状更新講習推進センター」を改組し、令和4年4月1日から「教職課程・キャリア支援センター」として設置することとした。  
同センターは本学が行う教職課程の全体にかかる管理運営を担う「教職課程管理部門」と、学校教員に対する研修等の講習やFD・SDの運営を担う「教職キャリア支援部門」の2部門で構成されており、今後は教職課程を有する教育文化学部、理工学部並びに専門職学位課程を有する大学院教育学研究科教職実践専攻等の学内組織のほか秋田県教育庁と協力して業務を遂行することとしている。

### ■秘書課の設置

- 国立大学が社会的責務を果たしていくため、今後はより一層自主性・自立性を重んじた強靱なガバナンス体制を構築していくことが求められており、その体制を構築するためには法人の長としての学長のリーダーシップが不可欠であることから、学長をサポートする体制の強化を目的として、これまでの総務企画課秘書担当を令和4年4月1日から新たに秘書課として設置し、さらに人員を1人増加し事務体制を整備することとした。

### ■ウクライナ人道支援のための緊急募金の実施

- ウクライナが武力侵攻を受け戦火が広がる中、市民や子どもたちを含めた犠牲者が増え続け国外への避難も余儀なくされていることから、1日も早い

平和の回復と着の身着のまま食料にも不自由しているウクライナ市民への人道支援のため、学長からの呼びかけにより学内で緊急募金を実施したところ、令和4年3月8日から4月17日までに約150万円が集まった。募金については、支援団体を通じて現地へ送金することとした。

今後は更なるウクライナ人道支援のため、学ぶ場・研究する場を安全に確保することができなくなったウクライナの学生及び研究者に対して、本学での一時的な受け入れを実施していくこととした。

学生に対しては、英語で受講できる科目や日本文化等について学ぶ機会を提供、研究者に対しては研究環境の提供を実施していくこととしている。

併せて、クラウドファンディングやみらい創造基金の寄附を広く呼びかけていくことで、経済的支援（渡航費用や生活支援金の支給等）や住居支援等も行っていくこととしている。

### 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する取組

- 学長、総括担当理事、教育担当理事、各学部長・研究科長、医学部附属病院長、副病院長、同院感染制御部長、看護部長等により構成する「新型コロナウイルス感染症対策検討会」を週1回定期に開催し、時々刻々と変化する新型コロナウイルス感染症に関する国や県の感染対策指針等や学内の感染状況を把握したうえで、学長のリーダーシップの下、学生や教職員、学生が実習を受ける県内病院の患者さんや施設入居者での感染拡大防止に向けた対応を行った。
- 学生・教職員の県外移動については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況等を考慮し、所属部局長への届出制とする等、学内の状況把握に努め、業務上やむを得ない場合に限り事前に部局長に届け出したうえで行うことを周知徹底した。また、厚生労働省が定める感染者の濃厚接触者の待機期間等を踏まえて、本学における県外移動に係る帰県後の自宅待機期間等を設定し周知徹底した。なお厚生労働省が定める感染者の濃厚接触者の待機期間等が変更された際は、帰県後の自宅待機期間等についても見直しを行い、周知を行った。
- 長期間の授業が遠隔による実施となったことから、情報統括センターが遠隔授業に関するFDを開催し、各教員が授業内容（実習含む）を遠隔対応に改編した。また、通信環境が整わない学生に講義室を指定席制で使用させる等の対応を行ったほか、学生の精神面でのフォローアップも行った。学生や教職員に感染者・濃厚接触者が発生した際には、迅速に各研究科・学部長を中心とする対応チーム等による聞き取り調査、感染防止策（一時休講等を含む）の対応を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策検討会へ報告し、その後のフォローアップを行った。



- 県外からの訪問者との面談は、大学構内での面談は控えることとし、真にやむを得ない事情により面談が必要な場合は、事前に所属の部局長の許可を得ることを徹底した。会食についても「感染リスクが高まる5つの場面」に十分に気を付け、国内の感染拡大の状況変化を踏まえた対応を行った。講演会等のイベント・行事においても、原則として遠隔での開催としたことや、真にやむを得ず集合方式とする場合は、所属部局長の許可を得たうえで、参加者間の距離を2mに確保して開催する等、感染状況の変化に応じた対応を行った。授業においても、感染状況に応じて対面、遠隔を併用することとし、対面と遠隔のハイブリッド開催にあつては、受講者全員が入室できない講義室では、受講者をグループ分けし、授業回毎に入れ替える等の工夫を行った。
- 職員に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合の対応及び職員が濃厚接触者と確認された場合の対応を適切に実施するため、令和3年1月にフローチャートを作成し全学に周知徹底した。なお、国において感染急拡大が確認された場合における濃厚接触者の待機の取扱い変更を受けて、令和4年2月にフローチャートを更新した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年8月から11月にかけて医学部附属病院のある本道キャンパスにおいて、学生・教職員のほか、その家族並びに大学コンソーシアムあきたを通じた県内他大学等の学生及び教職員等を対象とした1回目及び2回目のワクチン接種となる職域接種を実施し、延べ9,866人が接種を受けた。職域接種の実施においては、その重要性に鑑み、学長のリーダーシップの下、全学出動態勢をとり、医師、看護師をはじめとした教職員やAUS S (Akita University Student Staff, 学生の経済的支援と大学業務を通じた就業体験を目的としたインターンシップ事業) の学生を参加させ、延べ1,216人(医師184人、看護師254人、事務系職員582人、AUS Sの学生196人)が参加した。  
なお、3回目のワクチン接種についても、令和4年の4月から6月にかけて職域接種として実施し、延べ2,437人が接種を受けた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	III 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 【24】競争的資金，寄附金その他の外部資金の積極的な獲得を目指すとともに，他の自己収入を増加させる取組を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】                      科研費及びその他外部研究資金を効果的に獲得するため，引き続きリサーチ・アドミニストレーターの配置等による戦略的な支援策や産学連携の推進のほか，学内版競争的資金などにより研究活動の支援体制を強化する。また，同窓会や地域社会等との連携・協力の下，個人・法人が継続的に寄附を行い，本学の活動を支援する「秋田大学みらい創造振興会」の創設などの取組を通じて，「秋田大学みらい創造基金」への寄附金を平成 33 年度末までに 5,000 万円以上受け入れる。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 及び 3 事業年度も引き続き研究プロジェクトの推進や外部資金獲得のため，<u>2 人のリサーチ・アドミニストレーター（URA）に加え，地元銀行からの出向者である 2 人のコーディネーターによって大学で眠る共同研究の芽を見据えた研究の初期段階から実用化段階まで一貫した教員と企業との橋渡しの研究支援を行い，研究成果の社会への応用，展開を推進した。企業ニーズとのマッチングについては，令和 3 年度に，地域企業からのニーズを受けて 2 件（ウサギの繁殖に効果的な影響を与える胚培養手法の開発，有価金属の新規回収システム）のコーディネートを成功させた。</u></li> <li>・本学の新規技術シーズの創出について，令和 3 年度までに全 38 件の新規シーズを学内教員から収集し，産学連携推進機構のホームページに掲載した。</li> <li>・競争的資金獲得につなげるため，引き続き学内版競争的資金として<u>科研費再チャレンジ推進経費事業（科研費不採択者のうち A 評価であった者に対して 50 万円以内，大型研究種目は 50～300 万円を支援），若手研究者支援事業，女性教員研究支援事業，研究プロジェクト強化支援事業，論文投稿等支援事業を実施した。</u>                      科研費再チャレンジ推進経費事業については，平成 23 年度から継続して実施しているが，平成 28 年度から令和 3 年度までの 6 年間で本事業により支援を受けた研究者は，支援を受けた次期の科研費新規採択率の平均が 40.0%であり，同期間の本学の科研費新規採択率の平均 21.0%より 19 ポイント高くなっており，効果的な支援ができていることを確認している。                      また，被支援者の科研費採択状況等を踏まえて，令和 2 年度からは科研費再チャレンジ推進経費事業に加えて若手研究者支援事業においても，さらに競争的資金獲得につながるよう，採択経験のある学内教員が応募前の調書の事前チェックを実施する科研費学内プレビュー制度等の利用を義務づけた。</li> <li>・全学的な研究戦略支援事業，研究環境整備等を強化するため，令和 2 年度に共同研究の間接経費を 10%から 30%へ引き上げた。</li> <li>・秋田鉱山専門学校以来，本学の特色として推進している資源学分野について，国際的なネットワークの構築や</li> </ul>

共同研究等の推進した結果、数々の大型事業に採択され、外部資金を獲得することができた。

- (1) 研究拠点形成事業「南部アフリカの持続可能な資源開発を目指したスマートマイニング拠点の構築」（平成30年度～令和2年度、総額約2,100万円）
- (2) 研究拠点形成事業「中央アジア経済移行国の持続的資源開発を目指した若手資源情報研究者育成拠点の構築」（令和3年度～令和5年度、総額約1,900万円）
- (3) 大学の世界展開力強化事業「南部アフリカの持続的資源開発を先導するスマートマイニング中核人材の育成」（令和2年度～令和6年度、総額約1億700万円）
- (4) 国際科学技術共同研究推進事業地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「地中熱利用による脱炭素型熱エネルギー供給システムの構築」（令和3年度～令和8年度、総額約5億円）

・秋田県の成長・重点産業と位置付けられている航空機産業について、「秋田複合材新成形法技術研究組合」を設置して航空機の機体に使われる炭素繊維複合材の低コスト製造技術の開発や、次世代航空機の電動化に関する産学官の共同研究等を推進した結果、数々の外部資金を獲得することができた。なお、リサーチ・アドミニストレーター（URA）等は、知的財産における特許出願等の支援も行っている。

- (1) 秋田複合材新成形法技術研究組合が実施する秋田県からの委託事業「炭素繊維複合材の新たな成形技術及び品質評価技術に関する研究開発」の実施（平成28年度、約2億円／平成29年度～令和3年度、年間事業費約6,000～8,000万円）
- (2) 内閣府令和元年度地方大学・地域産業創生交付金事業「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」（令和元年度～令和5年度、総額約14億3,700万円）

・秋田大学みらい創造基金については、令和2年度以降は、特に新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮している学生への支援に重点を置いた寄附募集と、基金を活用した学生支援を実施した。

令和2年度には、大学ホームページや各学部同窓会のホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援への協力についての寄附趣意書を掲載する等して広報するとともに過去の寄附者へ寄附趣意書を送付したことで、多くの寄附につながった。

寄附の活用としては、修学支援事業寄附金による新たな学生支援制度として一人当たり3万円を給付する「秋田大学学生支援金」を令和2年度に設立したほか、修学に必要な資金を無利子で貸与する「緊急支援事業」での貸与、PCR検査の費用負担（就職等やむを得ない事情により県外に移動した学生のうち、研究等のために大学構内に入構することが必要と認められる学生に対して、医学部附属病院でPCR検査を受診するための費用を負担するもの）を実施した。

これらの事業により支援を受けた学生からの寄附者へのメッセージを、本学ホームページに掲載したほか、本学広報誌アプリーレに掲載し、基金の活用について広く周知を行った。特に令和2年12月に発行したアプリーレ70号には誌面を拡大して寄附の活用状況と学生メッセージを掲載し、寄附者へ送付した。

以上の取組を行った結果、秋田大学みらい創造基金への寄附受入は次のとおりとなった。

	<p style="text-align: center;">＜秋田大学みらい創造基金寄附受入額＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">受入金額 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和 2 年度</td> <td style="text-align: center;">6,329</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 3 年度</td> <td style="text-align: center;">4,744</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	受入金額 (万円)	令和 2 年度	6,329	令和 3 年度	4,744
年 度	受入金額 (万円)						
令和 2 年度	6,329						
令和 3 年度	4,744						
<p><b>【61】</b> 自己収入を増加させるため、宿舍料金など各種料金の見直しを行うとともに、証明書発行手数料を設定するなど新たな自己収入策を実施する。</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 7 月から卒業生・修了生等に対する卒業証明書や成績証明書等の証明書発行手数料を徴収しており、令和 2 年度は約 136 万円、令和 3 年度は約 121 万円の収入となった。</li> <li>・入院患者に対して快適な療養生活の向上を図ること等を目的に、「入院セット提供業務」の委託契約を行い、売上の 10%相当を医学部附属病院へ納付することとしており（令和元年度以前から実施）、令和 2 年度約 536 万円、令和 3 年度は約 609 万円の収入となった。</li> <li>・これまで大学駐車場利用者が組織する団体が管理・運営していた大学教職員用の駐車場について、令和 3 年度から駐車場管理方法の見直しを行い大学で利用料を徴収することとし、約 2,395 万円の収入となった。</li> <li>・旧新栄町宿舍用地については民間企業の要望により、近隣地の工事の作業員用駐車場として有償で貸付を行った。（令和 2 年 11 月 1 日～令和 3 年 4 月 30 日）</li> </ul>						

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 2 経費の抑制に関する目標 【25】業務の合理化による経費削減や効率的な予算執行により、健全な法人運営を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】</p> <p>管理的経費等の現状分析を引き続き行うとともに、より実務的な削減方策を検討する体制を整備し、旅費業務の委託契約の見直しや刊行物の減など経費を抑制する取組を実施し、業務費に対する一般管理費比率を第3期中期目標期間中、恒常的に3%以内に抑える。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複写機に係る契約更新における仕様の見直しを実施した。（令和元年度以前から実施。削減効果（見直し前のH28年度比） R2：約3,538万円 R3：約3,278万円）</li> <li>・定期刊行物等について購入部署を集約すること等により契約見直し（新聞等）を行い、経費抑制の取組を実施した。（令和元年度以前から実施。削減効果 R2：前年度より約3万円 R3：前年度より約7万円）</li> <li>・手形・本道のキャンパス間専用タクシーチケットの契約により、料金を定額とした。（令和元年度以前から実施。削減効果 R2：52万円 R3：約53万円） また、更なる費用削減のため、手形・本道間の移動に公用車を積極的に利用した。</li> <li>・産業廃棄物の処理方法の見直しにより、産業廃棄物（粗大ごみ等）に含まれる鉄屑等を分別して売払いし、廃棄処理に掛かる経費を削減する取組を実施した。（令和元年度以前から実施。削減効果 R2：約25万円 R3：まとまった鉄屑の廃棄がなかったため実績なし）</li> <li>・各部局で共有可能な物品をキャンパス共通システム（A U - C I S）に登録し、掲示板利用の推進により大学全体で貸し借りができる体制をとっている。今後も継続して実施することとしている。</li> <li>・リユース可能なより多くの廃棄物対象物品をA U - C I Sの掲示板へ掲載し有効活用を図り、物品の新規購入の抑制及び廃棄物処分費の軽減に取り組んだ。令和2年度は2件の掲載があり、テーブル3台、椅子8脚、乾燥機1台が再利用された。</li> <li>・夏季（7月～9月）及び、冬季（12月～3月）に節電への取組を促すため、最大電力の時間帯・電力値をA U - C I S及び総合学務支援システム（a・n・e・t）へ掲載した。また夏季の7月及び、冬季の12月に省エネルギーに対する一層の取組依頼を各部局に行い、それぞれ省エネルギーポスターを配布した。</li> </ul>

	<p>これらの取組等により，令和2年度及び令和3年度における，業務費に対する一般管理費比率は以下のとおりとなり，中期計画において目標に掲げる3%以内に抑えられている。</p> <p>一般管理費率 R2：2.5% R3：2.5%</p>
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	III 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標 【26】全学的かつ経営的視点に立って、大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【63】 土地・施設・設備の使用状況について、定期的に検証し、有効活用を推進する。また、役員会において、余裕金の運用計画を策定し、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・旧新栄町宿舍用地については民間企業の要望により、近隣地の工事の作業員用駐車場として有償で貸付を行った。（令和2年11月1日～令和3年4月30日） ・譲渡希望のあった手形団地3P駐車場の土地の一部については、経営協議会・役員会において譲渡が了承され、敷地境界確認及び分筆等を終えて、令和3年2月17日に売買契約を締結し、譲渡を行った。 ・旧戸賀臨海実習所については学生のフィールドワークの調査拠点としての施設整備の要望があったため、令和2年度は、国定公園内、土砂災害警戒区域内及び急傾斜地崩壊危険区域内での建築条件等について男鹿市及び秋田県に確認を行った。令和3年度は地盤調査及び施設整備の支障となる基礎等の撤去を行った。 ・城下町団地については、秋田駅近くであったことからゲートの設置及び碎石敷き均し等の整備を行い、本学の出張者用の駐車場として令和4年1月4日から利用を開始した。 ・令和2年4月以降、各金融機関において大口定期預金等の金利引き下げが実施され、運用益の確保が困難となったこと及び昨今の金融情勢を勘案し、資金の安全性確保のため、保有資金については、令和2年度は6月以降当面の間、余裕金の運用を見合わせた。なお、6月までに短期1件、長期1件の運用を行い、運用益は約17万円となった。 また、令和3年度においても、資金の安全性確保のため、保有資金については、みらい創造基金で保有する長期国債1件を除き、決済用預金に預け入れ、余裕金の新規運用は見合わせており、長期国債1件による令和3年度の運用益は約8万円となった。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 中期の達成状況を「IV」にした理由

## ■秋田大学みらい創造基金寄附受入額増加の取組【計画番号 60】

○ 本学の活動を理解し、より多くの方々にみらい創造基金の趣旨に賛同いただけるよう、従来からの取組に加え、新たに以下の取組を実施した。

平成 28 年度は、税制改正に基づく「修学支援事業寄附金」を設立したほか、附属四校園に用途を限定した「附属学校園寄附金」を設立し、寄附受入れ体制の充実を図った。また、一定額以上の寄附者を対象とした「秋田大学みらい創造基金感謝の集い」を新たに開催し、寄附者の顕彰、基金の事業報告、大学の概要説明等を行った（平成 30 年度までに 2 回開催）。このほか、寄附者の芳名を掲載した寄附者銘板を手形キャンパス本部管理棟及び医学部附属病院へ設置した。

平成 29 年度は、本学や秋田県に縁のある企業に主眼を置いた寄附金の募集を行うこととし、本学及び秋田県出身者が経営者の企業を対象にダイレクトメールを送付した。その結果として、69 社から約 800 万円の寄附があった。

平成 30 年度においては、本学独自の給付型奨学金制度「新入生育英奨学資金」、及びトップレベルのアスリートに対し、更なる競技力向上を支援するため、「トップレベルアスリート奨励金」を設立した。また、創立 70 周年記念事業寄附金をみらい創造基金として募集した。

平成 31（令和元）年度はこれまでの取組に加え、役員・部局長等による企業訪問を行った。訪問先は、これまで本学と教育・研究活動で関連のある企業を各部局で選定し、11 月から 3 月にかけて 40 社に対し訪問等により基金への協力をお願いした。これにより、13 社から 330 万円の寄附申込みがあった。

毎年実施しているみらい創造基金感謝の集いを 5 月に開催し、高額寄附者及びみらい創造振興会員へ寄附の謝意を伝えると共に、基金により支援を受けた学生からの報告と部局長からの基金活用状況の報告を行った。高額寄附者へは感謝状を贈呈し、欠席した法人へは事務職員が訪問し感謝状をお渡しした。この結果、感謝の集い参加者及び感謝状贈呈者から 13 件約 700 万円の寄附があった。

令和 2 年度以降は、特に新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮している学生への支援に重点を置いた寄附募集と、基金を活用した学生支援を実施した。

令和 2 年度には、大学ホームページや各学部同窓会のホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援への協力についての寄附

趣意書を掲載する等して広報するとともに、過去の寄附者へ寄附趣意書を送付したことで、多くの方に賛同いただき、コロナ禍前の平成 28 年度～令和元年度の平均寄附額の 2.4 倍となる約 6,329 万円の寄附を受け入れ、基金創設以来最高となる受入額となった。令和 3 年度においても、コロナ禍前の平均寄附額の 1.7 倍の約 4,744 万円の寄附を受け入れている。

寄附金の活用としては、修学支援事業寄附金による新たな学生支援制度として一人当たり 3 万円を給付する「秋田大学学生支援金」を設立したほか、修学に必要な資金を無利子で貸与する「緊急支援事業」での貸与、PCR 検査の費用負担（就職等やむを得ない事情により県外に移動した学生のうち、研究等のために大学構内に入構することが必要と認められる学生に対して医学部附属病院で PCR 検査を受診するための費用を負担するもの）を実施した。

これらの事業により支援を受けた学生からの寄附者へのメッセージを本学ホームページに掲載したほか、広報誌アプリーレに掲載し、基金の活用について広く周知を行った。特に令和 2 年 12 月に発行したアプリーレ 70 号には誌面を拡大して寄附の活用状況と学生メッセージを掲載し、寄附者へ送付した。



本基金を特集した  
本学広報誌アプリーレ 70 号

この度は、奨学金のご支援をいただき、誠にありがとうございます。私は、医療者として多くの方々の命を救い、人々を幸せにすることが夢でありました。地域医療を重視し、早期に臨床実習に参加することができた秋田大学に魅力を感じ、秋田大学を志望しました。奨学生として採用いただけたおかげで秋田大学の医学部で充実した学習をすることができています。もともとはアルバイトをして学費の一部を補填していましたが、新型コロナウイルスの影響でアルバイトのシフトが激減し、収入も大きく減少しました。ただでさえ苦しかった家計状況が新型コロナウイルスの影響で重なり、日々の食事も 1 日 250 円以内を抑えるなど、食費も切り詰めて生活して

きましたが、授業料や教材費などの負担が大きくなり、経済的に大変苦しむ状況に追い込まれました。相談のにも追いつかずに、精神的にも追い詰められてしまっていました。奨学金があり、今では授業に集中して取り組んでおります。現在はずいぶん授業を受けながら実習に参加し、よりよい医療者になるために日々精進しております。ご支援をいただきたいと願っています。最後は真面目に学生生活を送り、卒業後も立派な社会人として自立できるように努力いたします。最後になりましたが、ご支援をくださった全ての方に心よりお礼申し上げます。

**医学部 医学科 2 年**

学生からの報告とメッセージ  
学生からののお礼メッセージ

---

秋田大学みらい創造基金の開催の昔、この度は奨励金のご寄附をいただき、誠にありがとうございます。昨今、コロナ禍の影響により、日本国内様々な方面において多くの方々が苦しんでいる事は、日々報道されております。その影響は私の生活にも無縁ではないかと、動いていようとしたら、大抵に労働時間が減り、収入も減りました。両親からの仕送りに期待の出来ない状況で、今後の生活の上で必要となる支出のほとんどを期にきたアルバイトによる収入の減少は、今後の学業の継続を危うくするものでした。卒業を来年に控え、研究活動や就業活動を行う中で、この様な状況で、この様な努力が水泡と帰ってしまうのはないか、そんな後ろ暗い気持ちを抱くことができました。

新型コロナウイルス第二波の第三波により、またしても今年の半学期同様の事態となつた場合、貯蓄も乏しい中でアルバイトでの収入が絶たれてしまえば、はいよいよ学業の中断も視野に検討しなければならぬかと考えておりました。それだけに、ご厚意をいただけたことを大変ありがたしく思っています。ご厚意に報いるためにも、今後とも、励学に努めたいと思っております。ただいま、学費等の生活する上で、必要となる支出に、大切に使うさせていただきます。また将来的には、エンジニアとして本社会に貢献していきたいと思っております。

**理工学研究科 2 年**

貸与型給付金による支援を受けた  
学生からののお礼メッセージ



中期計画では令和3年度末までに累計5,000万円以上受け入れることを目標値としていたが、寄附金獲得に向け様々な取組を実施したことにより、平成28年度～令和元年度の累計は目標値の2倍となる1億625万円となっており、4年目終了時評価の時点で目標値を達成し、中期目標期間全体では目標値の4.3倍となる2億1,698万円となった。

以上から、中期目標の達成状況を「IV」とするものである。

みらい創造基金寄附受入状況（第3期中期目標期間）



## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 財務基盤の強化に関する取組

#### ■秋田大学みらい創造基金寄附受入額増加の取組

⇒計画番号 60 令和2及び3事業年度の実施状況 (p. 25) 及び「中期の達成状況を「IV」にした理由」 (p. 31) 参照

#### ■学内版競争的資金による支援【計画番号 60】

- 学内版競争的資金として、科研費再チャレンジ推進経費事業（科研費不採択者向けの学内公募事業（1課題当たり50万円（大型研究種目は50～300万円（平成29年度以降））を支援））や若手研究者及び女性研究者の支援事業を継続して実施し、研究活動を支援している。

科研費再チャレンジ推進経費は平成23年度から継続して実施しているが、平成28年度から令和3年度までの6年間で本事業により支援を受けた研究者について、支援を受けた次期の科研費新規採択率の平均は40.0%であり、同期間の本学の科研費新規採択率の平均21.0%より19ポイント高くなったことから、効果的な取組であり今後も継続して実施することとしている。

#### ■リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の配置・活用

⇒計画番号 60 令和2及び3事業年度の実施状況 (p. 25) 参照

### 財務内容の改善に関する取組

#### ■外部資金獲得に向けた取組

⇒計画番号 60 令和2及び3事業年度の実施状況 (p. 25) 参照

#### ■寄附獲得に向けた取組

⇒計画番号 60 令和2及び3事業年度の実施状況 (p. 25) 及び「中期の達成状況を「IV」にした理由」 (p. 31) 参照

#### ■自己収入の増加に向けた取組

⇒計画番号 61 令和2及び3事業年度の実施状況 (p. 27) 参照

#### ■管理的経費の削減に向けた取組

⇒計画番号 62 令和2及び3事業年度の実施状況 (p. 28) 参照

#### ■医学部附属病院における医療費の支出抑制に向けた取組

⇒計画番号 44 令和2及び3事業年度の実施状況 (p. 57) 参照

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 【27】自己点検・評価，その結果に基づく改善活動により，教育研究の質の向上及び大学運営に有効に活用する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】                      中期目標・中期計画を確実に遂行するため，評価・IRセンターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに，学内の各種情報を集約化のうえ，大学ポートレート上に公開する。また，本学が抱える課題を分析のうえ，その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り，学長のリーダーシップの下，業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>中期目標・中期計画の確実な実施に向け，引き続き，年度計画の進捗状況の確認を年2回行い，進捗が遅れている計画のフォローアップを行った。</u>また，数値目標についても着実な達成を目的として，年度毎の目標値や実績値を一覧化した「数値目標進捗管理一覧表」を更新し，その進捗状況等については，大学運営会議や役員ミーティングで情報共有を行い，全学で状況把握した。また，「数値目標進捗管理一覧表」を基に平成31事業年度及び第3期中期目標期間における4年目終了時評価，令和2事業年度評価の結果を取りまとめた。</li> <li>・ <u>令和2年度に受審した法人評価における4年目終了時評価について，業務の実績報告や達成状況報告，各研究科・学部の現況分析等の評価の結果に基づき自己分析を行った。</u>                      業務の実績に関する評価結果においては，教育研究評議会等で特記事項や特色のある点等を確認するとともに，改善を要する点とされた点については，「<u>研究の実施体制等の整備に関する目標</u>」の「<u>大学発ベンチャー企業支援の状況</u>」は達成が十分に見込まれないと判定されたが，学長のリーダーシップの下，改善に取り組んだ結果，目標を上回る成果を上げることができ，達成状況報告書の中で報告することとしている。                      研究業績水準判定における卓越（SS）の業績については，第2期終了時の結果と件数の比較を行い，また研究科・学部毎の件数と研究テーマ，主たる研究者等の状況を整理し，教育研究評議会にて情報共有を行った。                      各研究科・学部の現況分析については，令和元年5月時点の状況に基づき報告書を作成したため，「<u>留意事項</u>」として指摘された点があったが，令和2年度に受審した機関別認証評価の評価書提出までに「<u>学修成果の評価方針</u>」の策定等を行ったため，認証評価では指摘等はなく全て改善されている。</li> <li>・ 法人評価の第3期中期目標期間に係る研究活動実績（日本語・外国語論文等）を研究科・学部毎に取りまとめ，教員1人当たりの業績数の推移として取りまとめるとともに，毎年度，配分している運営費交付金の項目別配分に関する学部比較や論文生産性（論文1本当たり必要とする運営費交付金額）等の可視化を行った。その結果を踏まえて，令和4年度の予算配分については，<u>上半期は当初の予定額の50%のみを配分し，下半期の50%は上半期に行うIR分析の結果を踏まえて傾斜配分するよう業務の改善を図ることとした。</u></li> <li>・ 令和2年度に受審した大学機関別認証評価において，「秋田大学の教育研究等の総合的な状況は，（独）大学改</li> </ul>

革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している。」との判定を受けた。なお、今回の機関別認証評価では、【重点評価項目】とされた内部質保証に係る体制や手順は明確に策定されており、有効に機能していることから、基準を満たしていると判定されている。また、優れた点として、平成29年度より実施している、英語力向上のための特別英語プログラム「イングリッシュマラソン」が取り挙げられた。

改善を要するとされた点について、休講情報等授業を受けるにあたって必要な情報を学生に周知する方法が統一されていない（基準6-5）とされたが、「休講等授業連絡方法に関する取扱いについて」を新たに制定し全教員に周知するとともに、「科目別休講等連絡方法一覧表」を作成しポータルサイトで学生・教職員の双方で確認できるよう改善を図った結果、評価報告書へその旨追記された。

- 大学ポートレートについては、学内の情報を集約化し、継続的に公開した。また、本学がエントリーしているTHE世界大学ランキング（日本版、世界版、インパクトランキング）やQSランキング（アジア版等）の結果については、東北地区の国立大学や秋田県内の公立大学、全国における本学と同類型の大学と結果を比較し、本学の強みを分析したうえで役員ミーティングや教育研究評議会等で情報共有した。また、THE世界大学ランキングの結果については、経営協議会でも報告し、意見交換を行った。なお、大学ポートレートで公開されている他大学のデータを活用してランキングの予測等も行った。

- 平成30年度から導入した教員活動評価については、月給制・年俸制の区別なく全教員を同一の基準で評価する仕組みで運用しており、令和2年度からは給与への反映を行っている。（⇒計画番号57 令和2及び3事業年度の実施状況（p.12）参照）評価項目は、教育、研究、社会貢献、国際的、管理・運営、診療の6項目となっており、組織目標として全教員共通の「大学ランキングに係る論文数、外部資金獲得実績、留学生受入等」と各教員が選択する「中期計画への取組み」となっている。

この教員活動評価の結果については処遇への反映に加え、また、運営IRとして学部毎や学科・コース単位で各活動の業務量や業績量等をグラフ化して可視化し、業務改善や教育研究の質の向上につなげるよう大学運営会議の意見交換テーマや大学戦略室での意見交換等で活用している。

さらに、令和4年度の教員活動評価の実施にあたっては、学長のリーダーシップの下、当該年度の目標は前年度末までに立てられるよう実施スケジュールの見直し等を行い、教育研究の質の向上に寄与する改善を図った。

- 研究IRとして、科研費の採択率（新規+継続）や外部資金（共同研究、受託研究、寄付金）、法人評価等で活用されるScopus論文数のデータを活用し、(1)科研費の採択率に対する外部資金獲得状況、Scopus論文数等を学部・学科・コース別で比較し、各部署のパフォーマンスを可視化する部局評価を行った。また、(2)科研費採択率に対する外部資金やScopus論文数等の関係を、科研費の大区分や中区分別でも比較することにより、環境解析関連や薬学関連等が本学における科研費の採択率や外部資金、論文数が多い研究分野であることが明らかになった。これらの結果については、業務改善や教育研究の質の向上につなげるよう大学運営会議の意見交換テーマや大学戦略室での意見交換等で活用している。

・教学 I Rとして、平成 30 年度に入学した全学部の学生を対象とし、学部・学科・コース別の G P A (学業成績)の学年毎の分布や学年進行における推移、また入試区分別の G P Aの学年毎の分布や学年進行における推移、大学入学共通テスト「英語」と「リスニング」に関する得点率区分の学部・学科・コース別の比較、入試の成績と G P Aの相関解析等に加え、「秋田大学学士力」として定めた、学生が身に付けた能力・技能等を可視化し、学長が委員長の内部質保証委員会で報告して教学マネジメントの基礎を構築した。

また、平成 26 年度～平成 29 年度の 4 年間に理工学部に入學した学生約 1,340 人（理工学部へ改組した年度が平成 26 年度であり、解析したのは 1 期生から 4 期生までに対して）のデータを活用し、「入学時の出身地」と「卒業後の就職先」の県内・県外の別（割合）、入試区分別の学年進行における G P Aの推移、「秋田大学学士力」による入試区分別の能力・技能等の比較や、進路別の比較を行い、経営協議会で報告し意見交換を行った。このように、教学 I R分析を進め、外部有識者を構成員とする経営協議会で共有したことは、本学における教育の質保証を向上させるうえで極めて重要であり、教学マネジメントの実施につなげる著しい成果を上げることができた。

・令和 3 年度までは中期目標・中期計画に基づく運用を行ってきたが、業務の有効性・効率性をマネジメントする仕組みとして、中期目標・中期計画を踏まえ、各研究科・学部には 2030 年度（令和 12 年度）のビジョン及び達成目標と水準を設定したうえで、各年度の目標を設定し活動、評価、改善を行う P D C Aのシステムを新たに構築し、令和 4 年度から運用することとした。なお、自己点検・評価の結果やこれに基づく I R分析の結果については、予算配分の見直しに活用したり、教員組織や学生定員の見直しに活用する予定であり、エビデンスベースの法人運営の体制を構築することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 【28】 本学の教育研究に関する成果や活動について、国内外に積極的に情報発信し、社会から一層の理解・協力を得られるような広報活動を展開する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】          大学経営の透明性の確保や社会への説明責任を果たすため、経営状態やコンプライアンス取組状況を継続的に情報公開する。また、本学のブランド力やイメージ向上など知名度を高めていくための広報戦略やアクションプランを平成29年度中にとりまとめ、多様なメディア等を駆使した広報活動を展開し、その成果を広報戦略室において検証のうえ、改善につなげる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式ホームページを軸とした積極的な広報展開を図るべく、各研究科・学部との連携を深めて情報共有を行い、適時情報発信を行った。その際はSNSも活用し、様々なツールから多様なステークホルダーに対し本学の情報を届けられるよう注力した。また、ホームページ上での情報発信と並行して報道機関にはプレスリリース等により本学のトピックス提供を行い取材依頼につなげた。          ホームページの充実や改善のための取組は以下のとおり。</li> <li>（1）本学で行っている研究内容について、高校生を含めた一般の方々へより強力に情報発信するため、令和2年度～令和3年度中に23人の研究者取材を行い、ホームページの「研究者特設サイト」内で21人分の記事を掲載した。</li> <li>（2）公式ホームページ内の国際交流ページについては、国際課が主導となって令和3年11月に大幅なりリニューアルを行ったが、ホームページ全体を統括する広報課においても作成時のアドバイス提供等で協力し、公式ホームページ全体の統一的なデザイン等を心がけた。</li> <li>（3）平成27年度より開催している「秋田大学ホームカミングデー」が新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度～令和3年度は開催できなかったことから、<u>令和3年11月に公式ホームページ内に代替企画となる特設サイト「コロナに負けない秋田大学～最近の秋田大学の活動紹介～」を開設し、主に卒業生に向けて本学の活動のPRを行った。</u>          （URL）<a href="https://www.akita-u.ac.jp/honbu/hcd/">https://www.akita-u.ac.jp/honbu/hcd/</a></li> <li>（4）広報課と入試課が連携し、公式ホームページ上で受験生への試験情報や試験結果を適時発信した。また、本学を受験する動機につながるよう、公開講座やオープンキャンパス等のイベント情報のほか、教員の最新の研究成果や学生の受賞等についても随時SNSも活用しながら発信した。</li> <li>（5）ホームページへの直近3年間のアクセス解析を行い分析したところ、例年アクセス数が増加するのは入試関係の情報発信時となっていること、また、最近では新型コロナウイルス感染症関連の情報発信時やインターネットでライブ配信を行った卒業式及び入学式の当日のアクセス数が増加していた。これを材料とし広報戦略室会議において今後のホームページ運用を効果的に行う方策について検討を行い、ホームページ来訪者の多くは入試関連情報を求めていることから、入試関連情報によりスムーズに誘導できるような工夫を行うとともに、合格発表時にホームページへのアクセスが殺到した際に閲覧が困難となるような状</li> </ul>

況を解消するため、令和4年3月よりサーバ負荷分散処置による改善を行った。これにより閲覧者のスムーズなアクセスを実現することができた。

プレスリリース等のトピック提供の取組は以下のとおり。

(1) 報道機関からの取材依頼につなげるため、プレスリリースを積極的に実施しており、産学官連携の協定締結の実施や秋田県の課題解決に寄与するための新組織の設置等の情報発信を行うとともに、公開講座やリカレント教育の開講情報を発信することで、地域が抱える課題や興味関心が高い最新のテーマやトピックに関する本学の活動について積極的に情報提供した。また、教員の研究成果において、著名な学術雑誌に掲載される等、特筆される成果を上げたものについては、プレスリリースにおいて研究内容をわかりやすくまとめた形で公表することにより、研究成果の還元を図った。

なお、プレスリリースの件数は、令和2年度55件、令和3年度58件であった。

(2) 文教速報(株式会社官公通信社)及び文教ニュース(株式会社文教ニュース社)等の文教関係機関向けの情報誌に積極的に情報提供している。掲載件数は、令和2年度66件、令和3年度54件であった。

・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度及び令和3年度のオープンキャンパスはオンライン形式での実施とした。リアルタイム企画の参加者は、令和2年度は239人であったが、令和3年度は7月と10月の2回を合わせた延べ人数は、令和2年度(8月に1回開催)より899人増え1,138人であり、大幅に人数を増やすことができた。実施内容は、教員や学生による相談会、オンライン模擬授業等であり、参加者からは「丁寧でわかりやすい説明であり、聞きたかったことが聞けた」、「模擬授業を受けることで大学の授業内容を知ることができ良かった」等の多くの意見が寄せられた。

また、オンラインオープンキャンパスの取組の一つとして、Youtubeにて各学部の教授陣によるミニ講義動画を配信し、大学の授業の様子を模擬体験できる取組を実施した。4学部合計47の動画を配信したことに加え、オープンキャンパス終了後も継続して公開することにより、大学の授業科目の一端に触れる機会を増やし、学問への興味喚起と進学後の受講イメージをしやすいような工夫を行っている。なお、再生回数は令和3年7月5日から10月23日の3.5ヶ月で21,734回と、非常に多くのアクセスがあり、また理工学部のミニミニ講義では再生回数が2,300回を超えるものもあり、大変盛況なイベントとなった。

・ 令和3年度の新たな取組として、高校生を始めとする県民に本学のPRをするため、テレビCMを民放2社で令和4年1月下旬～2月下旬の間、計60回放送した。

・ 近年の若者の動画視聴傾向として短い動画のほうが長い動画に比べ最後まで視聴されていることから、四季を意識した1分程度の短いプロモーションビデオを制作し、令和3年3月に公式Youtubeに掲載した。掲載開始から令和4年3月末までに5,800回以上再生されている。

(URL) <https://www.youtube.com/watch?v=BwhDzHjQfmM>

・ 公式Instagramでは、学生広報スタッフによる学生目線での情報発信を随時実施したほか、学生によるワンボードインタビューを掲載し、受験を控えた高校生に向けた応援メッセージを発信したほか、毎年インフォメー

ションセンター内で行っていた、学生による部活・サークル紹介がコロナ禍により中止となったため、公式 Instagram を活用し課外活動団体を紹介した。

- ・学生目線による本学の魅力のPR及び大学の広報活動をサポートしてもらうために、平成29年度より学生広報スタッフを募集しており、令和3年度は新たに3人の学生に委嘱状を交付し、広報課職員との協働の下、9人体制により活動を実施した。

学生広報スタッフの人数

H29：3人，H30：7人，R1：13人，R2：10人，R3：9人

学生広報スタッフの人数は平成29年度の開始から順調に増加し、新型コロナウイルス感染症拡大による遠隔授業の実施やキャンパスへの入構制限等もあり、学生広報スタッフの活動にも影響があったが、以下のとおり、学生目線での情報発信を積極的に実施することができた。

- (1) 学生広報スタッフが撮影した大学の日常の景色等身近な内容を公式 Instagram 及び公式 Twitter に投稿する等、学生目線での情報発信を積極的に行った。
- (2) 本学広報誌アプリーレの誌面作成においては、「部活動・サークル紹介」や「SDGs に対する学生の声」等の企画、撮影、取材・記事作成等を学生自身が行うことにより、学生が本学の魅力に気づき、発信する機会を設けることができた。
- (3) 令和3年度に実施したイルミネーションカフェ企画の実施補助（受付、撮影、給仕等）を行った。

- ・本学広報誌アプリーレを67号（令和2年4月発行）から、読者が手に取りやすいようにタブロイド判からA4サイズへリニューアルした。また、掲載内容については毎月役員ミーティングに諮り役員等の意向を反映させるとともに、本誌面のメインターゲットは高校生と保護者であることや、学長を議長とする大学運営会議における意見交換（令和3年6月）の結果を踏まえ、本学の最新情報や特徴的な研究等を重点的に発信することとする等、戦略的な広報を行った。

なお、アプリーレ72号（令和3年7月発行）～74号（令和4年1月発行）においては、読者アンケートを実施した。アンケートはWebフォームを利用し、読者がスマートフォンから手軽に回答できるようにした。アンケート結果においては、文字の大きさや文章量等についてのご意見をいただき、広報戦略室会議で内容を分析し、読者層や意見を今後の誌面制作に役立てることとした。

- ・周辺地域の街づくりの一環として例年実施している手形キャンパスのイルミネーションを令和2年度及び令和3年度も引き続き実施した。令和2年度は、平成29年度より実施している、本学学生が様々な目標を自主的に設定し、大学で学んだ知見等を生かして活動する「学生自主プロジェクト」の一環により制作したプロジェクトマップの投影とのコラボレーションにより実施し、令和元年12月2日から令和2年2月25日までの期間限定で実施した。

また、令和3年度は、プロジェクトマップングとのコラボレーションに加えて、学長が参加するイルミネーションの点灯式において、本学アカペラサークル「ixi. (イクシイ)」による歌唱披露を行うクリスマスセレモニーを実施するとともに、インフォメーションセンターにおいてピアノ演奏とともに無料のコーヒーやケーキを提供するイルミネーションカフェを開催し、冬の夜を華やかに明るく照らすイルミネーションの光と学生の歌声、ピアノの演奏を楽しんでいただく機会を設けたところ、45人の参加があった。

- 令和2年度は、令和元年度に引き続き手形キャンパスの西側フェンス沿いに花の植栽を行うとともに、令和3年度は本部管理棟前に花壇を作製し本学のロゴマークの形を模した植栽等を行い、キャンパス環境の充実によるイメージ向上を図っており、花壇の様子はアプリーレの表紙に活用する等して広くPRした。また、これらの取組は、全県花だんコンクールにおいて秋田県緑化推進委員会会長賞（R2）及び優秀賞（R3）を、秋田市緑化コンクールにおいて第60回記念賞（R2）及び優良賞（R3）を受賞した。

- ウクライナの人道支援に役立てるため、令和4年3月上旬から教職員や学生から寄附を募り、NPO法人「国連UNHCR協会」へ支援金を贈呈した。なお、贈呈式はオンラインで行い、その様子はYouTubeで配信されている。

また、学長のリーダーシップの下、ウクライナ侵攻を受けた「学生・研究者の特別受け入れプログラム」として、修学や研究活動を継続することが困難となった学生及び研究者を一時的に本学へ受け入れ、修学や研究活動の環境を提供するプログラムを迅速に開設し、みらい創造基金や新たに立ち上げたクラウドファンディングを活用した支援をお願いするホームページを作成した。



### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

#### 中期の達成状況を「IV」にした理由

##### ■自己点検・評価の継続的な実施及びIRを活用したエビデンスベースの法人運営の実施【計画番号 64】

○ 中期目標・中期計画の確実な実施に向け、引き続き、年度計画の進捗状況の確認を年2回行い、進捗が遅れている計画のフォローアップを行うとともに、数値目標の着実な達成を目的として、年度毎の目標値や実績値を一覧化した「数値目標進捗管理一覧表」を更新し、その進捗状況等については、大学運営会議や役員ミーティングで情報共有を行い、全学で状況を把握した。また、数値目標進捗管理一覧表を基に平成31事業年度及び第3期中期目標期間における4年目終了時評価、令和2事業年度評価の結果を取りまとめた。

令和2年度に受審した法人評価における4年目終了時評価について、業務の実績報告や達成状況報告、各研究科・学部毎の現況分析等の評価の結果に基づき自己分析を行っており、業務の実績に関する評価結果においては、教育研究評議会等で特記事項や特色のある点等を確認するとともに、改善を要する点とされた点については、「研究の実施体制等の整備に関する目標」の「大学発ベンチャー企業支援の状況」は達成が十分に見込まれないと判定されたが、学長のリーダーシップの下、改善に取り組んだ結果、目標を上回る成果を上げることができ、達成状況報告書の中で報告することとしている。

研究業績水準判定における卓越(SS)の業績については、第2期終了時の結果と件数の比較を行い、また研究科・学部毎の件数と研究テーマ、主たる研究者等の状況を整理し、教育研究評議会にて情報共有を行った。

各研究科・学部の現況分析については、令和元年5月時点の状況に基づき報告書を作成したため、「留意事項」として指摘された点があったが、令和2年度に受審した機関別認証評価の評価書提出までに「学修成果の評価方針」の策定等を行ったため、認証評価では指摘等はなく全て改善されている。

○ 研究IRとして、科研費の採択率(新規+継続)や外部資金(共同研究、受託研究、寄附金)、法人評価等で活用されるScopus論文数のデータを活用し、(1)科研費の採択率に対する外部資金獲得状況、Scopus論文数等を学部・学科・コース別で比較し、各部局のパフォーマンスを可視化する部局評価を行った。また、(2)科研費採択率に対する外部資金やScopus論文数等の関係を、科研費の大区分や中区分別でも比較することにより、環境解析関連や薬学関連等

が本学における科研費の採択率や外部資金、論文数が多い研究分野であることが明らかになった。これらの結果については、業務改善や教育研究の質の向上につなげるよう大学運営会議の意見交換テーマや大学戦略室での意見交換等で活用している。

教学IRとして、平成30年度に入学した全学部の学生を対象とし、学部・学科・コース別のGPA(学業成績)の学年毎の分布や学年進行における推移、また入試区分別のGPAの学年毎の分布や学年進行における推移、大学入学共通テスト「英語」と「リスニング」に関する得点率区分の学部・学科・コース別の比較、入試の成績とGPAの相関解析等に加え、「秋田大学学士力」として定めた、学生が身に付けた能力・技能等を可視化し、学長が委員長の内部質保証委員会で報告して教学マネジメントの基礎を構築した。

○ 法人評価の第3期中期目標期間に係る研究活動実績(日本語・外国語論文等)を研究科・学部毎に取りまとめ、教員1人当たりの業績数の推移として取りまとめるとともに、毎年度、配分している運営費交付金の項目別配分に関する学部比較や論文生産性(論文1本当たりに要する運営費交付金額)等の可視化を行った。その結果を踏まえて、令和4年度の予算配分については、上半期は当初の予定額の50%のみを配分し、下半期の50%は上半期に行うIR分析の結果を踏まえて傾斜配分するよう業務の改善を図ることとした。

○ 令和3年度までは中期目標・中期計画に基づく運用を行ってきたが、業務の有効性・効率性をマネジメントする仕組みとして、中期目標・中期計画を踏まえ、各研究科・学部には2030年度(令和12年度)のビジョン及び達成目標と水準を設定したうえで、各年度の目標を設定し活動、評価、改善を行うPDCAのシステムを新たに構築し、令和4年度から運用することとした。なお、自己点検・評価の結果やこれに基づくIR分析の結果については、予算配分の見直しに活用したり、教員組織や学生定員の見直しに活用する予定であり、エビデンスベースの法人運営の体制を構築することができた。

○ 平成30年度から導入した教員活動評価については、月給制・年俸制の区別なく全教員を同一の基準で評価する仕組みで運用しており、令和2年度からは給与への反映を行っている。

この教員活動評価の結果については処遇への反映に加え、また、運営IRとして学部毎や学科・コース単位で各活動の業務量や業績量等をグラフ化して可視化し、業務改善や教育研究の質の向上につなげるよう大学運営会議の意

見交換テーマや大学戦略室での意見交換等で活用するとともに、令和4年度の教員活動評価の実施にあたっては、当該年度の目標は前年度末までに立てられるよう実施スケジュールの見直し等を行い、教育研究の質の向上に寄与する改善を図った。

このように、中期目標・中期計画の確実な実施に向けて年度計画の自己点検・評価等の進捗管理を継続的に行い、また、教学IRとして入試の成績と学業成績の相関分析や学士力の検証等を行い、内部質保証委員会や経営協議会等で報告して教学マネジメントの基礎を構築するとともに、研究力を向上させるために自己点検・評価で取りまとめたデータ等を活用して、各研究科・学部の論文業績の年度推移等のIR分析を行い予算配分の見直しにつなげる等IRを活用したエビデンスベースの法人運営の基礎を構築したことは優れた実績であると言える。また、教員活動評価については、当該年度の目標は前年度末までに立てられるよう実施スケジュールの見直し等を行い、教育研究の質の向上に寄与する改善を図ったことから、中期計画の達成状況を「IV」と判断した。

■学内広報資源の積極的な発信【計画番号 65】

○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた取組の代替企画として、平成27年度から実施している卒業生を対象とした企画「秋田大学ホームカミングデー」については、令和3年11月に公式ホームページ内に特設サイト「コロナに負けない秋田大学～最近の秋田大学の活動紹介～」を新たに開設し、主に卒業生に向けて本学の活動のPRを行った。

また、オープンキャンパスはオンライン形式での実施とし、リアルタイム企画の参加者数は令和2年度は239人であったが、令和3年度は7月と10月の2回を合わせた延べ人数は、令和2年度（8月に1回開催）より899人増え1,138人であり、大幅に人数を増やすことができた。実施内容は、教員や学生による相談会、オンライン模擬授業等であり、参加者からは「丁寧でわかりやすい説明であり、聞きたかったことが開けた」、「模擬授業を受けることで大学の授業内容を知ることができ良かった」等の多くの意見が寄せられた。

オンラインオープンキャンパスの取組の一つとして、Youtubeにて4学部の教授陣によるミニ講義動画を配信し、大学の授業の様子を模擬体験できる取組を実施した。4学部合計47の動画を配信したことに加え、オープンキャンパス終了後も継続して公開することにより、大学の授業科目の一端に触れる機会を増やし、学問への興味喚起と進学後の受講イメージをしやすいような工夫を行っている。なお、再生回数は令和3年7月5日から10月23日の3.5ヶ月で21,734回を数え、非常に多くのアクセスがあり、また理工学部のミニミニ講義では再生回数が2,300回を超えるものもあり、大変盛況なイベントとなった。



オンラインオープンキャンパス 2021 の案内と本学ホームページのミニミニ講義紹介ページ

○ ホームページ上での情報発信と並行して、取材依頼につなげるため報道機関にはプレスリリース等により本学のトピックス提供を行っており、令和2年度は55回、令和3年度は58回のプレスリリースを発信した。また、文教速報（株式会社官公通信社）及び文教ニュース（株式会社文教ニュース社）等の文教関係機関向けの情報誌への情報提供も積極的に行い、掲載件数は、令和2年度66件、令和3年度54件となった。コロナ禍で各種イベントが中止や規模縮小傾向となる中でも、積極的な情報発信を実施した。

また、令和3年度の新たな取組として、県内の高校生を始めとする県民に本学のPRをするため、テレビCMを民放2社で令和4年1月下旬～2月下旬の間、計60回放送した。

○ 学生目線による本学の魅力のPR及び大学の広報活動をサポートしてもらうために募集している学生広報スタッフの人数は、開始初年度である平成29年度以降順調に増加した。令和2年度及び令和3年度の活動にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大による遠隔授業の実施やキャンパスへの入構制限等の影響があったが、学生広報スタッフが撮影した大学の日常の景色等身近な内容を公式Instagram及び公式Twitterに投稿したほか、本学広報誌アプリの誌面作成においては、「部活動・サークル紹介」や「SDGsに対

する学生の声」等の企画、撮影、取材・記事作成等を学生自身が行う等、コロナ禍においても学生目線での情報発信を積極的に実施することができた。

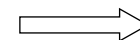
学生広報スタッフの人数

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
3 人	7 人	13 人	10 人	9 人



学生広報スタッフ取材記事（アプリーレ 74 号）

- 本学広報誌アプリーレを 67 号（令和 2 年 4 月発行）から、読者が手に取りやすいようにタブロイド判から A 4 サイズへリニューアルし、また表紙デザインも一新した。また、掲載内容については、毎号役員ミーティングに諮り役員等々の意向を反映させるとともに、本誌面のメインターゲットは高校生と保護者であることや、大学運営会議における意見交換の結果を踏まえ、本学の最新情報や特徴的な研究等を重点的に発信することとし、アプリーレ 72 号（令和 3 年 7 月発行）では本学の新型コロナウイルス感染症に関する研究内容の特集を、アプリーレ 73 号（令和 3 年 11 月発行）では各研究科・学部の特色ある取組や若手研究者の研究内容の特集する等戦略的な広報を行った。



読者が手に取りやすいよう、  
ダウンサイズ化



デザインを一新したアプリーレ（タブロイド判（左）、A 4 サイズ（右））

アプリーレの特集一覧（令和 2 年度及び令和 3 年度）

67 号（令和 2 年 4 月）	学長・学部長メッセージ
68 号（令和 2 年 7 月）	本学の新型コロナウイルス感染症対策
69 号（令和 2 年 10 月）	大学入学試験及び支援制度
70 号（令和 2 年 12 月）	みらい創造基金寄附者及び物品寄附者への感謝のメッセージ
71 号（令和 3 年 4 月）	新入生へのメッセージ
72 号（令和 3 年 7 月）	本学の新型コロナウイルスに関する研究内容
73 号（令和 3 年 11 月）	各学部の特色ある取組及び若手研究者の研究内容
74 号（令和 4 年 1 月）	各学部における人材育成の現状と展望

- 周辺地域の街づくりの一環として例年実施している手形キャンパスのイルミネーションを令和 2 年度及び令和 3 年度も引き続き実施した。令和 2 年度は、平成 29 年度より実施している、本学学生が様々な目標を自主的に設定し、大学で学んだ知見等を生かして活動する「学生自主プロジェクト」の一環により制作したプロジェクションマッピングの投影とのコラボレーションにより、令和元年 12 月 2 日から令和 2 年 2 月 25 日までの期間限定で実施した。  
また、令和 3 年度は、プロジェクションマッピングとのコラボレーションに加えて、学長が参加するイルミネーションの点灯式において、本学アカペラサークル「ixi.（イクシィ）」による歌唱披露を行うクリスマスセレモニーを実施するとともに、インフォメーションセンターにおいてピアノ演奏を聴きな



がら無料でコーヒーやケーキ等を振る舞うイルミネーションカフェを開催し、冬の夜を華やかに明るく照らすイルミネーションの光と学生の歌声、ピアノの演奏を地域住民の方に親しんでいただく機会を設けた。



クリスマスセレモニーにおける  
ixi. の歌唱披露の様子

- 令和2年度は、令和元年度に引き続き手形キャンパスの西側フェンス沿いに花の植栽を行うとともに、令和3年度は本部管理棟前に花壇を作製し本学のロゴマークの形を模した植栽等を行い、キャンパス環境の充実によるイメージ向上を図っており、花壇の様子はアプリーレの表紙に活用する等して広くPRした。また、これらの取組は、全県花だんコンクールにおいて秋田県緑化推進委員会会長賞（R2）及び優秀賞（R3）を、秋田市緑化コンクールにおいて第60回記念賞（R2）及び優良賞（R3）を受賞した。

以上のように、様々なメディア等を駆使した広報活動を展開し、本学のブランド力やイメージ向上等、知名度を高めるための取組を推進していることから、中期計画を上回って実施したと判断する。

## 特記事項

### ■大学機関別認証評価の受審

⇒計画番号 64 令和2及び3事業年度の実施状況（p.33）参照

### ■本学の内部質保証体制の見直し【計画番号 64】

- 平成30年度に構築した本学の内部質保証体制について、内部質保証に係る理事の所掌範囲を明確化した体制の見直しや、内部質保証のための手順の明確化を図るため、令和2年12月に改正を行った。また、令和3年度においても、先進ヘルスケア工学院の運用開始に伴い内部質保証のための手順の見直し等を行った。なお、本学の内部質保証体制は、令和2年度の大学機関別認証評価において、重点評価項目である領域2の内部質保証に関する基準を全て満たしていると判定されている。

### ■IR体制の強化【計画番号 64】

- 本学がさらにステイタスアップしていくには、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を機能させ、学内外のデータ分析や教育研究活動の可視化を行っていく必要があることから、令和2年10月に専任教員1人を採用し、全学のIR業務を行う評価・IRセンターの体制強化を図った。その結果、学長から諮問があった予算配分や人員配置を含めた部局評価の指標の検討のため、科研費の区分毎の申請・採択率を全国平均と比較しながら分析を行い各分野における状況を可視化するとともに、さらに各教員の英語の論文数や共同研究の獲得実績との相関等の検討を行った。また、教学関連では入学者選抜試験の結果と入学後の成績推移の追跡を始め、大学戦略室で情報共有を行うとともに、内部質保証委員会で報告を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 【29】教育研究を一層充実・発展させるため、計画的な施設設備の整備・活用等を行い、良好なキャンパス環境を形成する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【66】</p> <p>学長のリーダーシップの下、国際資源学部等の拠点となる施設づくりやそれ以外の分散している教員室等の集約化等のため、手形キャンパスの現有施設（教員室等）の移転や改修等によりスペースの再配置を実施する。また、平成27年度に策定したキャンパスマスタープランを踏まえて、ライフラインの実態把握を通じた老朽化対策及び施設整備に際しての環境負荷低減機器の導入といった省エネ対策等を中心とした施設整備やマネジメントを推進し、その成果を施設マネジメント企画会議で検証のうえ、改善につなげる。さらに、設備マスタープランにおいて、設備の現況の把握及び更新計画を策定し、効率的・効果的な設備整備やマネジメントを推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学における省エネルギーの推進を図るため、エネルギー管理統括者（副理事(財務・施設・環境担当)）を委員長とした「省エネルギー推進委員会」を設置しており、同委員会の取組事項である照明の効率化については、令和2年度に427台、令和3年度に929台の照明器具LED化改修を行った。</li> <li>・ 令和2年度及び令和3年度において、（手形）総合研究棟改修（理工学系）、並びに（本道）総合研究棟改修（保健学系）共に、<u>建築では複層ガラスや断熱材の採用、電気設備ではLED照明や人感センサーの採用、機械設備では全熱交換型換気設備の採用により環境負荷の低減となる工事を行った。</u></li> <li>・ 設備マスタープランについては毎年度更新しており、大型設備の契約状況を把握し、設備整備計画の参考としている。<u>令和3年度においては、設備マスタープランを活用し、学長のリーダーシップの下、「先端的研究に資する研究設備」として4件の設備を採択、3件の設備を導入し、1件については新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度に導入を繰り越している。</u>また、令和4年度の設備マスタープランの作成時には評価項目の見直しを行い、より効果的な設備整備を推進した。</li> <li>・ ICT・データサイエンス系の新たな学部の設置に向けて、情報教育系の総合研究棟等を新営することとした。手形キャンパスの中央に位置する理工学部1号館の北側に建設予定であり、同1号館と渡り廊下で接続することで、同1号館に配置されている理工学研究科の事務室や会議室等のほか、電気電子工学コースや土木環境工学コースの教員室や関係する実験室等とのアクセスが良く利便性の良い配置とした。建物は地上4階建て（延床面積約4,280㎡）を予定しており、新学部の教員室、講義室、実験室等を設置するほか、情報統括センターの設備等を移転し全学の情報機能の統括やICT教育推進拠点としても活用することとしている。</li> </ul>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 【30】全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、引き続きリスク管理・安全教育についての教職員及び学生の意識を向上させる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【67】</b>                      毒物及び劇物の不適切な管理事例の発生等を踏まえ、薬品管理システム等による管理並びに管理体制の徹底など再発防止策を強化する。また、引き続きリスクマネジメントの観点から、危機管理委員会を中心として、危機管理対応マニュアル等の見直しを適宜行い、予防から復旧までの一貫したリスク情報の管理体制を強化する。</p>	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ・化学物質を取り扱う教職員・学生を対象に「 <u>環境安全に関する講習会</u> 」を令和2年10月26日～10月29日及び令和3年10月25日～10月29日に開催した。（参加人数：令和2年度60人、令和3年度72人）  ・本学の毒物及び劇物等危険物の管理点検強化週間（10月5日～10月12日）に併せ、 <u>令和2年9月7日及び令和3年9月13日に毒物及び劇物等危険物の管理状況点検を各部局に要請し、提出された点検結果報告書は令和3年2月22日及び令和3年12月8日に全て適正管理であることを化学物質安全管理対策委員会で確認した。</u>  ・ <u>化学物質のリスクアセスメントの実施及び報告書提出の周知を各部局長に行い、令和2年度及び令和3年度の新たな危険物質の取り扱いはないことを確認したほか、報告対象外のリスクレベルが最小と評価された化学物質についての事前調査結果記録の提出を依頼し、提出を受けた記録の内容を令和3年2月24日及び令和3年12月10日に化学物質安全管理対策委員会において全て適正な評価方法であることを確認した。</u>  ・薬品管理支援システムの活用促進は環境安全センターホームページに掲載しているほか、環境安全に関する講習会、毒物及び劇物等危険物の管理状況点検の要請文書において整備・活用依頼を行った。
<p><b>【68】</b>                      東日本大震災の経験を踏まえ、学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努め、キャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施する。また、引き続き大規模災害時において教育研究活動等の復旧・再開が困難となった場合、東北地区の他大学と連携・協力し、迅速かつ的確に復旧支援を行う。</p>	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） <b>【手形キャンパス】</b> ・ <u>本学手形地区の総合防災訓練を令和2年度は令和3年3月2日、令和3年度は令和3年11月5日に実施した。</u> なお、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した訓練方法への見直しをして実施した。  <b>【保戸野キャンパス】</b> ・ <u>附属幼稚園では、例年、園独自の避難訓練を4回実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により第1回目を中止し、9月10日に地震対策、11月2日に火災想定、2月12日に雪国防災訓練を実施した。</u> また、11月と2月には、初期消火訓練も併せて実施した。 令和3年度は4回実施し、そのうち火災想定2回には、職員が消火訓練も行っている。音楽や合い言葉を効果的に用いることにより、園児は、避難時の約束事を理解し、避難経路を確認し速やかに避難すること

ができた。

- ・附属小学校では、令和2年度は3回実施し、5月及び10月に地震・火災対策の避難訓練を、1月に雪国防災訓練を実施した。

令和3年度も3回実施しているが、5月中はABCの3クラスに分かれての分散登校であったため、5月22日、25日、26日の3日間に地震・火災対策の避難訓練を実施し、10月に2回目の避難訓練を、1月に雪国防災訓練を実施した。

- ・中学校では、令和2年度は、7月に地震を想定した避難訓練を実施し、また、11月には火災を想定した避難訓練を実施した。

令和3年度は5月に地震を想定した避難訓練を実施した。整列する際にソーシャルディスタンスを意識させる等、新しい生活様式を考慮した訓練を実施することができた。

- ・附属特別支援学校では、令和2年度は年3回の避難訓練を計画し、7月に地震・火災を想定した1回目の避難訓練を実施した。また、11月には第2回避難訓練を予告無しで行い、音楽室から屋外経路を使って避難する経路や方法についての研修も行った。3回目は冬季の避難訓練を行った。

令和3年度は年4回の避難訓練を計画し、2回目以降は予告無しで実施した。登校後すぐの時間帯や冬季の訓練等、様々なシチュエーションで行うことで、避難場所への移動や掌握体制等、新たな課題の発見にもつながった。

#### 【本道キャンパス】

- ・令和2年度及び令和3年度は医学系研究科・医学部と附属病院合同で、火災、地震及び多数傷病者を想定した災害対策訓練等を各3回実施し、各部署の災害時における初動等をマニュアル化したアクションカードや事業継続と早期普及のための具体的な行動指針であるBCP（Business Continuity Planning, 事業継続計画）カードの検証等を行った。令和3年度実施の際はコロナ禍のため、多数傷病者の中に新型コロナウイルスに感染した患者が含まれている想定で、災害時の感染防護対策、PCR検査体制の確認も行った。

キャンパス毎の防災訓練実施回数

手形キャンパス

R2：1回 R3：1回

保戸野キャンパス

R2：12回（幼3回、小3回、中2回、特支3回） R3：13回（幼4回、小3回、中1回、特支4回）

本道キャンパス

R2：3回 R3：3回

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 V その他業務運営に関する重要目標  
 3 法令遵守等に関する目標  
 【31】健全な組織文化を醸成し、信頼性の高い適正な法人運営を行うとともに、法令遵守を徹底し、社会への説明責任を果たす。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】                      適切な会計処理が行われる環境を作り出すため、公認会計士を監事に任命するよう求めるほか、役員会において財務に関する事項を審議する際に、監事の出席を求め議論を活発化させるなど役員会の機能を強化する。また、内部監査チームを強化し、監査結果の役員会への報告義務を課すなど体制や仕組み等を整備のうえ、内部監査や監事との連携を強化するとともに、奨学寄附金の取扱等の業務が学内規程に基づいて適切に行われているか不断に点検・見直しを行う。さらに、部局・職域の壁に捉われない情報の共有を図るため、「事務協議会」や財務・施設系担当部署における「財務・施設系連絡会」を定期的に開催する。これらの取組により、役員及び教職員の意識改革を行い、役員ミーティングにおいて継続的に検証し、その結果を経営協議会に報告のうえ、改善につなげる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事と監査室のミーティングを、原則毎週実施している。また、監事による教授会等の部局レベルの会議の陪席が行われ、監査室も随行すると共に、監査室の協力を得て各部局の課題とされた事項を踏まえた監事監査を行っている。このことから、監事と監査室が常に情報共有を図り連携を強化すると共に、<u>学内の適切な業務遂行を不断に点検し、不明なことは担当部署に確認し、必要があれば見直しや検討を行うよう連絡調整する等適切な法人運営に努めている。</u></li> <li>・監事・監査室・会計監査人が監査の情報を共有する機会を設けると共に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを確認し、必要に応じて説明を求めている。また、会計監査人からも監事監査や内部監査へ監査の状況確認を行い、質疑応答を行っている。<u>三者がそれぞれの立場から適切な会計処理の実施について確認すると共に、監査の質を高めるよう打ち合わせの機会を設けている。</u></li> <li>・内部監査結果とその後のフォローアップ・注意喚起については毎年度役員会で報告し、<u>法人運営の改善に活用している。</u></li> <li>・令和3年度の内部監査（公的研究費の監査）に、<u>公認会計士である監事に参画いただき、監査の質の向上に努めたほか、監事には書類だけではなく実際のシステムも内部監査の際に確認いただき運用状況を確認する等、適切な会計処理が行われていることを確認している。</u></li> <li>・引き続き、「<u>国立大学法人秋田大学奨学寄附金取扱</u>」等に基づいた事務手続きとなっているか、<u>不断に確認を行う</u>と共に、年度毎に学内に配付する不正防止説明資料等において、研究助成団体からの助成金の寄附手続きについて注意喚起を行った。</li> <li>・引き続き、「<u>事務協議会</u>」を原則毎月開催し、全学的な情報共有を図り、重要案件や懸案事項に対して、検討を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、職員の感染や濃厚接触者となった場合に、当該部局に代わって初動対応に当たる部局を予め設定する一覧表を事務協議会で引き続き確認する等して、新型コロナウイルス感染症拡大時への対応についての情報共有を実施した。</li> </ul>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「財務・施設系連絡会」を原則月1回開催（令和2年度、令和3年度共に開催数計11回）し、病院経営状況や工事の進捗状況、財務・施設系における懸案事項等の情報共有及び意見交換を行っている。また、その内容を役員ミーティングに報告することにより、役員との情報共有が図られている。</li> <li>・会計に携わる職員を対象に、「財務諸表作成等勉強会」を毎年度開催し、令和2年度は「国立大学法人会計の基礎、支出取引に関する会計処理」について12月4日に実施（参加者32人）、令和3年度は「国立大学法人会計基準について」等について12月10日に実施（参加者49人）した。特に令和4年度より国立大学法人会計基準の改訂が予定されていることを受けての講義内容となった令和3年度については、前年度比165%の参加者数となり、会計基準への理解の重要性に対する意識の表れと言える。</li> </ul>
<p>【70】</p> <p>従来から実施している内部監査の徹底や各種法令等の適切な情報提供及び教職員への意識啓発を継続的に行い、コンプライアンスを維持するほか、発生した問題事案を的確に総括し、実効ある再発防止策を徹底する。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国立大学法人秋田大学内部監査規程」に基づき、監査室が内部監査を実施し、各業務に関連する諸法令・規程等の遵守状況について適切に執り行っているかを確認している。<u>内部監査の際に指摘事項が判明した場合は、指摘事項を表示して被監査部門へフィードバックしている。その後の再発防止に向けた対応についても確認後、役員会で報告を行うことにより、諸法令・規程等の遵守が徹底されるよう取り組んでいる。</u></li> <li>・会計検査院の決算検査報告を受け、決算検査報告掲記事項について、教職員への周知徹底に関する通知を行った。また、監事及び理事が会計検査院の決算検査説明会（eラーニング方式）を聴講し、内容について役員ミーティングへ報告し情報共有を図った。</li> </ul>
<p>【71】</p> <p>研究における不正行為、研究費の不正使用防止における管理責任体制を整備のうえ、教職員及び学生のうち研究に携わる者を対象とした研究倫理教育プログラムを策定し、対象者を100%受講させるとともに、学長あての誓約書の提出を義務づけるなどの研究における不正行為・研究費の不正使用を未然に防止する取組を実施する。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「秋田大学研究倫理教育計画」に基づき対象者の研究倫理教育プログラム受講状況を把握し、各部署の研究倫理教育責任者に受講状況を通知すると共に、未受講者の受講を促した。特に、教職員については研究倫理教育計画で定める有効期間に基づき、再受講が必要となる対象者を把握し、各部署の研究倫理教育責任者に通知して受講を促した。受講状況については大学運営会議でも報告し、学長から各部署に対して対象者が必ず受講するよう強く促した。これらの取組の結果、<u>令和2年度、令和3年度とも対象者の受講率は100%</u>となり、中期計画を達成した。</li> <li>・新採用職員・教員研修において研究費の不正使用防止について説明を行うとともに、意識啓発のための学内ルール、不正防止の取組等の説明資料を年度毎に更新した内容で作成し、学内教員及び各部署に配付した。</li> </ul>
<p>【72】</p> <p>本学の情報システムの将来像をまとめた「情報化推進基本計画」及び「情報化推進計画（マスタープラン）」に基づき整備している情報セキュリティポ</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティインシデントの発生リスクを軽減するため、情報セキュリティ監査を実施した。また、情報セキュリティ自己点検を実施し、情報セキュリティ対策で遵守すべきことを教職員自らが点検活動を行い、教職員個々における情報セキュリティ対策の維持及び改善を図った。</li> <li>・情報セキュリティハンドブックを改訂し、<u>新入生及び新任教職員に配付した。</u>また、情報セキュリティ対策の</li> </ul>

<p>リシーや各種マニュアル・手順書のほか、情報ネットワーク機器のセキュリティ対策、緊急時における体制や手順について、随時、点検・見直しを行う。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報統括センターにおいて講習会等を年1回以上開催し、理解度や受講率を向上させるための動画配信等の取組を実施する。</p>	<p>普及啓発を強化するためのリーフレットやニュースレターを全教職員へ配付し、遵守事項の周知徹底を図りつつ、教職員個々における情報セキュリティ対策の理解・関心を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・情報セキュリティセミナーを令和2年9月及び令和3年9月に開催した。参加できなかった者がいつでも受講できるよう録画（動画）をシステム上に掲載してオンデマンド配信して受講履歴を把握し、教職員個々における情報セキュリティ対策の意識向上を図った。</li></ul> <p>情報セキュリティセミナー受講者数</p> <p>R2 1,066人（うちオンライン参加167人，オンデマンド参加899人）</p> <p>R3 1,831人（うちオンライン参加386人，オンデマンド参加1,445人）</p>
--	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等
----------------------

## 1. 特記事項

## 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組（共通の観点）

## ■コンプライアンス研修の実施【計画番号 70】

- 平成 29 年度に「国立大学法人秋田大学コンプライアンス規程」を制定し、学長を最高責任者とするコンプライアンス推進体制の整備等、本学におけるコンプライアンスを推進するために必要な事項を定めた。また、職員へ法令遵守の重要性を再認識させるため、これまでは外部講師を招き、集会形式によりコンプライアンス研修を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度及び令和 3 年度の研修は、約半月の期間中に事前課題、動画視聴（90 分）、理解確認テストを組み合わせた e-ラーニング形式で実施し令和 2 年度 55 人、令和 3 年度 61 人が受講した。

## ■研究における不正行為・研究費の不正使用を未然に防止する取組【計画番号 71】

- 令和 2 年度及び令和 3 年度は、令和元年度に引き続き、新採用教員研修及び新採用職員研修における研究倫理や研究費の不正使用防止に関する説明を行った。

また、新採用職員・教員研修において研究費の不正使用防止について説明を行うとともに、意識啓発のための学内ルール、不正防止の取組等の説明資料を年度毎に更新した内容で作成し、学内教員及び各部局に配付した。

このほか、教職員の受講状況確認を行い、その結果を各部局長（研究倫理教育責任者）へ通知し、未受講者への受講促進を依頼した。特に、教職員については研究倫理教育計画で定める有効期間に基づき、再受講が必要となる対象者を把握し、各部局の研究倫理教育責任者に通知して受講を促した。

大学院生への研究倫理教育については、研究倫理科目の必修化や学位論文の提出要件に研究倫理教育の修了を組み込む等、全ての研究科において在学中に研究倫理教育受講を必須とする体制が整っており、新入生と休学からの復学者を中心に未受講者の把握を行い、各研究科と連携して早期の受講修了を推進した。

以上の取組等により、教職員と大学院生の研究倫理教育受講状況は、平成 30 年度から令和 3 年度まで 4 年度連続で 100% となっております、中期計画で掲げる数値目標を達成している。

## ■情報セキュリティに関する取組【計画番号 72】

- 情報セキュリティ対策の強化及びインシデント再発防止を目的とし、中長期的な視点を持った組織的かつ計画的な情報セキュリティ対策推進の核となる「サイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年度～令和 3 年度）に基づき、令和 2 年度及び令和 3 年度は以下の取組を重点的に実施した。

## (1) 情報セキュリティに係る監査・自己点検の実施

- ① 情報セキュリティ監査（脆弱性診断、ペネトレーションテスト、IP アドレス管理、メールシステム管理、外部公開システム管理等）を実施し、情報セキュリティインシデントの発生リスクを軽減させた。
- ② 情報セキュリティ自己点検を実施し、情報セキュリティ対策で遵守すべきことを自らが点検活動を行い、教職員個々における情報セキュリティ対策の維持及び改善を図った。

## (2) 情報セキュリティに係る啓発活動等の実施

- ① 情報セキュリティハンドブックや情報セキュリティ対策の普及啓発を強化するための「リーフレット」やニュースレターを配付し、遵守事項の周知徹底を図りつつ、教職員個々における情報セキュリティ対策の理解・関心を高めた。
- ② 情報セキュリティセミナーを年 1 回開催し、参加できなかった者がいつでも受講できるよう録画（動画）をシステム上に掲載してオンデマンド配信して受講履歴を把握し、教職員個々における情報セキュリティ対策の意識向上を図った。

## (3) 情報セキュリティ対策の強化

- ① 各種ガイドライン（クラウドサービス利用、グループウェアシステム利用、電子メール利用、ファイアウォール運用等）の改訂等、情報セキュリティポリシー等を見直し、情報漏えいを防ぐためのルールを強化した。
- ② 不審な端末を迅速にネットワークから遮断するシステムを導入して運用し、さらに、学外からアクセス可能なシステム（メールやグループウェア等）に対して多要素認証を導入し、不正アクセス対策やなりすまし攻撃被害防止等のセキュリティ対策を強化した。

## (4) セキュリティ人材育成

- ① 情報セキュリティインシデントに対応する部署の構成員が、外部機関の研修・セミナーに積極的に参加し、その得た技術等を関係部署内で情報共有させ、個人の技術力アップ及び組織としてのインシデント発生時への対応能力を高めることができた。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期 目標	<p>4 その他の目標 (2) 附属病院に関する目標</p> <p>【15】次世代を担うグローバルな視点を持った地域医療に貢献する優れた医療人養成を推進するための医療教育企画や養成プログラムを充実させる。 【16】先進的臨床研究や社会に貢献できる活動を推進するための体制や企画を充実させる。 【17】大学病院としての高度医療機能の充実と良質な医療の提供を推進するとともに、秋田県の医療における重要課題に取り組み、地域医療に貢献する。</p>
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【36】 大学病院や県内外病院のチーム医療推進及び専門医，認定看護師，専門薬剤師等，高度な医療人を養成するため，総合臨床教育研修センターを中心に，医療従事者（医師，看護師，薬剤師等）を対象とした医療教育企画を年間12回以上行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例年実施の初期臨床研修オリエンテーション，医療従事者（多職種）合同研修をはじめ，看護部研修，シミュレーション教育センター等を利用した医療セミナー等，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴うイベント等の取扱いに留意し，規模の縮小や人数を制限しながらも，令和元年度と同程度（計40回ほど）を企画し可能な限り対面にて実施した。</li> </ul> <p>加えて，令和2年度からは病院前救護研修（JPTECコース）を開催し，さらに，令和3年度には外傷初期対応研修（TANDEMコース）をパイロット版で企画し準備した。</p> <p>また，新型コロナウイルス感染症の拡大により見合わせた例年実施の「あきた医師総合支援センター」と連携したハワイ大学シミュレーションセンター研修（ハワイ大に研修医を派遣：3日間コース）等には，FunSimJ（シミュレーション教育者入門コース）をはじめ，代替え策としてオンラインでの講習等が可能なものは積極的に参加機会の提供に努めた。</p> <p>他方，シミュレーション教育センターの利用に向けては令和2年度に，各所（室）に消毒剤配置，全室網戸設置等，感染症への対応策を講じた。</p> <p style="text-align: center;">医療教育企画実施回数 R2：35回 R3：46回</p>
<p>【37】 平成30年度から実施される新専門医制度に準拠して，秋田県における専門医養成プログラムの基幹病院として，専門医育成の中心的役割を担い，大学中心の専門医養成プログラムで毎年25人以上のプログラム登録者（専攻医）を確保する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県内の専門医養成プログラムへの登録者増に向けて「あきた医師総合支援センター」と共同し，県内の全プログラムを対象とした説明会及び相談会をオンラインにて実施する等，県内外の研修医に対して周知等の強化を図った。</li> </ul> <p>また，各プログラムの改善箇所を確認し，プログラムガイドブックを更新するとともに，秋田県臨床研修協議会主催の「秋田県臨床研修病院合同説明会（オンライン）」を開催前に配付し，県内外研修医及び研修病院関係者に周知するとともに，医学部学生に</p>

		<p>も将来設計のための参考として用意した。</p> <p>加えて、ホームページではプログラム内容を更新掲載し周知するとともに、各プログラムの紹介動画（ビデオクリップ）も随時更新する等、最新情報の提供に努めた。</p> <p>但し、令和4年度開始の秋田県内の専門医養成プログラム登録者数は、47人（本院45人、他病院2人）と令和3年度の55人（本院50人、他病院5人）から減少に転じたことから、令和5年度の募集に向けては、秋田県及び県内研修病院と共同でオンライン説明会（民間主催含む）等をさらに開催・活用するとともに、対面開催が可能となった際には首都圏等への説明会にも積極的に参加し、PRに注力することとした。</p> <p>専門医養成プログラム登録者数 R3：55人 R4：47人</p>
<p>【38】 臨床研究支援センターを充実させ、ヒトを対象とする臨床研究や医薬品等の治験などの質の向上と信頼性を確保し、治験件数を第2期中期目標期間中の平均値に比較し30%以上増加させる。また、研究者の責務や倫理性を担保するための教育・研修を年1回以上開催する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3期中期目標期間中の治験平均件数は、58.8件/年であり、第2期の平均値33.5件/年から約75.5%増加し、計画を大幅に上回った。これは、臨床研究支援センター治験管理部門CRC（Critical Research Coordinator, 治験コーディネーター）の適切な配置による治験支援業務の充実化、並びに治験内容によって外部CRC導入を促進する等による治験業務の効率化の取組の成果である。</li> <li>臨床研究支援センターが主催する教育・研修（「臨床研究セミナー」）を、第3期中期目標期間中、毎年1回以上継続して開催した（平成28年度～平成30年度：各2回、令和元年度～令和3年度：各1回）。その内容は、研究者の責務や倫理性の担保に資するのみならず、臨床研究の質的向上のための講演等も企画し、本学臨床研究の一層の推進を図った。</li> </ul>
<p>【39】 秋田県のがん死亡率改善のため、がん診療関連の医療従事者（医師、看護師、薬剤師等）を対象とした教育・講習を年2回以上開催し、第3期中期目標期間中に600人以上の出席者を得、秋田県のがん専門医師や医療従事者の数や質を高める。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度及び令和3年度も引き続き、平成29年度採択「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」（文部科学省による『多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン』の一環、平成29年度～令和3年度）の取組として医療従事者向けの講演会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大による影響があったが、オンラインによる開催とすることで、令和2年度は、令和3年2月に聖マリアンナ医科大学の砂川優准教授、獨協医科大学医学部の須坂洋子特任講師をお招きしてがんゲノム医療の講演会を実施し、令和3年度は、令和4年1月に順天堂大学大学院医学研究科加藤俊介教授をお招きしてがん医療の未来についての講演会を開催することができた。</li> <li>これらのオンラインによる講演会のほか、院内におけるがんゲノム研修会等を開催しており、がん診療に関わる医療従事者（医師、看護師、薬剤師等）を対象としたセミナーや講習会の回数は令和2年度2回、令和3年度2回となった。また、令和2年度及び令和3年度の出席者数累計は229人であった。</li> </ul>

	<p>医療従事者を対象とした教育・講習回数 R2：2回 R3：2回 出席者数 H28-R3 累計：1193人（R2：122人 R3：107人）</p> <p>第3期中期目標期間の累計出席者数は1,193人となり、中期計画で掲げる目標値（600人）の約2倍となったことは、目標に対して顕著な実績を上げたものと判断する。</p>
<p>【40】 ITをはじめとする先端技術を活用したシステムを、持続的・発展的に開発し、稼働・運用することにより、医療安全の向上や職員の負担軽減に資する。</p>	<p>III</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯端末（PDA）を用いた採血管・患者認証システムの機能拡張を継続して行い、<u>採血直前に確認することが有用なコメント情報を携帯端末画面に表示する機能を追加し、機能評価のうえ、令和3年1月28日より運用開始した。術前・術後等、同一患者に対して同一日に同一内容の採血を複数実施する場合も、電子カルテを都度参照することなく、ベッドサイドで適切な採血管を確認可能とした。</u></li> <li>・医療法に基づき職員に受講が義務づけられている各種研修の実施・管理のためのシステム開発と病院情報システムへの機能実装を行った。<u>1) 職員ネームカードの電子タグを用いた、なりすまし困難な出席確認機能、2) 各職員自身および各部署の担当者が自部署の受講状況を一覧確認する機能、3) 新型コロナウイルス流行下の集合研修制限への対策として、機密性の高い内容の研修を病院情報システム端末から安全にオンライン受講する機能を開発し、令和2年11月7日より全面運用した。本システムにより実施した研修は、令和2年度は14研修、令和3年度は28研修であった。運用開始後も継続的に機能強化を行い、4) ライブ型のオンライン研修の配信への対応、5) 研修後のテスト機能、を追加開発した。5) のテスト機能により、動画視聴研修の課題である、研修後の知識習得を客観的に確認可能となった。</u></li> <li>・特定医療材料の患者への使用状況を器材物流システムから診療支援（電子カルテ）システムに連携し、さらに医事会計システムに請求情報として連携するシステムを開発し、機能評価を行った。<u>器材物流システムにおける払出しと保険請求の使用単位数の調整作業を完了し、令和4年4月より運用可能に整備した。これにより、現状、用紙を複数部コピーして運用している特定医療材料使用の診療録への記録と保険請求の電子化を実現した。</u></li> <li>・院内のインターネット系PC等で利用可能なWebブラウザベースの「<u>院内ビデオ会議システム</u>」を構築し、令和2年5月より運用開始した。<u>クラウドサービスの利用が適さない機微な内容を取り扱う会議や説明会等を、院内ネットワーク内に完結して安全に実</u></li> </ul>

	<p>施した。このシステムを応用し、<u>院内の新型コロナウイルス感染症患者との面談で利用可能な「オンライン面談システム」を構築し、運用した。</u>これにより、医療者等が、面談のみのために感染対策を行う必要がなくなり、<u>職員の負担が軽減されたほか、フェイスシールドなしでも面談可能で、面談の質の向上が実現できた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>病院情報システムネットワーク内で映像・音声を院内各所にライブ配信するシステムを構築・整備し、災害対策訓練において、災害対策本部および災害対策会議の状況を院内にライブ配信し、病院情報システム端末で院内各所から参照した。</u>これにより、<u>災害時に院内各所から状況を随時把握可能となった。</u>この仕組みは院内の他の委員会や年頭の部局長挨拶等でも使用し、<u>新型コロナウイルス感染症流行下での集合を避け、かつ、配信内容の秘匿性を保ったライブ配信を実現した。</u></li> </ul>
<p>【41】 女性医師のキャリア支援，育児・子育て・職場復帰支援を充実させ，女性医師の育児休業取得率，復職率ともに第3期中期目標期間を通じて75%以上を維持する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師や女子学生に対するキャリア支援と理解の共有及び各種支援制度等に関する周知のため，以下の取組を実施した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年，2年次生にキャリア及び男女共同参画に関する講義・グループワークを開催している。ワークライフバランスの実現や，キャリア形成におけるジェンダーバイアスの認識等を意識付ける機会とした。</li> <li>○ 毎年，「医学生，研修医をサポートする会」を，あきた医師総合支援センターと秋田県医師会等の共催にて開催している。令和2年度は「キャリアデザインしてみよう」をテーマとし，子育て中の医師等からライフプランやキャリア形成へのアドバイス等，令和3年度は「コロナ禍の研修のリアル」をテーマにし，指導医等から対処時の内容に加え，変化した生活環境への対応等を，紹介を交え助言を得る機会とした。</li> <li>○ 令和元年度から開始した，秋田県内の医療機関に勤務している女性医師を対象に，あきた医師総合支援センター主催（秋田県医師会共催）の「女性医師としてのリーダーシップ」をテーマにした講演やワークショップにおいて，令和2年度は対象者を秋田県内の医療従事者までに広げ，「エビデンスをもとにネクストリーダーを育てよう～そこに男女差はあるの？～」をテーマに，オンラインにて実施した。 なお，令和3年度はコロナ禍等により開催が厳しくなったこともあり，令和4年度の開催に向けて，体制強化に努めている。</li> <li>○ 令和3年度に，秋田県内の初期研修医を対象に「虐待対応セミナー」と題し，あきた医師総合支援センターと秋田県医師会等の共催で開催した。医師臨床研修の必修項目でもあり，虐待への気づきや，診療対応について理解を深めてもらう機会とした。</li> <li>○ 令和3年度に，あきた医師総合支援センターの主催で，秋田県内の医学生及び医療</li> </ul> </li> </ul> <p>III</p>

	<p>従事者（主に子育て医師）を対象として、様々な想いや気持ちを共有し、安心して情報交換できる場の提供としてオンラインサロン「Tomariki」を開設した。初年度は「小1の壁、小4の壁」、「家庭生活と仕事の両立」、「アンコンシャス・バイアス」をテーマに3回開催し、キャリア形成や育児等について気軽に参加でき、共感や理解につながる企画の考案に努めた。</p> <p>女性医師の育児休業取得率 R2：87.5% R3：100%</p> <p>女性医師の育児休業復職率 R2：100% R3：100%</p>
<p>【42】 県の拠点病院として、高齢化が進む秋田県に多いがんや循環器疾患等に対する医療体制の充実を推進し、秋田県と協力して、県民への啓発活動実施、県内拠点病院への医師派遣、県内医療体制構築に参与、本学卒業医師の県内定着を推進する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学センターとして、認知症及び地域社会学の知見を踏まえた高齢者社会の学際的研究と高齢者医療の先端的研究を推進し、地域医療の向上と健康・長寿に関する教育研究の発展に寄与することを目的として「<u>高齢者医療先端研究センター</u>」(平成29年度)を設置するとともに、自治体及び民間団体等と連携して地域における自殺予防対策事業を推進し、地域の自殺予防対策強化に資することを目的に、本学における自殺予防対策に関する教育研究及び事業推進の実施拠点として、「<u>自殺予防総合研究センター</u>」(令和3年度)を設置しており(⇒計画番号57 令和2及び3事業年度の実施状況(p.12)参照)、高齢化社会の課題解決に資する教育研究等を自治体や県内外の医療機関と連携して推進している。</li> <li>総合診療医センターの設置 ⇒■総合診療医センターの設置(p.22)参照</li> <li>高度救命救急センターの設置 ⇒■高度救命救急センターの設置(p.22)参照</li> <li>医学生を対象とした「秋田県研修病院地域医療実習」等や、初期研修医の希望に基づく「たすき掛け研修」等、県内での研修においては順調に進んでいる。本院では他院の研修医を令和2年度は延べ35人、令和3年度は延べ48人受け入れた。(元年度は延べ28人) なお、初期研修の協力病院である東京医科歯科大学(東京都)での研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に鑑み、派遣を見合わせた。 また、令和3年度開始の初期臨床研修医のマッチング結果は68人(うち本学出身者45人)、令和4年度開始は63人(同39人)となった。研修医獲得のため、引き続き秋田県と協働し、本学学生や秋田県出身者に限らずに、オンライン説明会開催の機会増を図り、令和5年度に向け、本院及び県内病院の研修プログラムについて周知に努めていくこととしている。</li> </ul>



	<p>他方、令和3年度開始の秋田県内の専門医養成プログラム登録者数は55人、令和4年度開始は47人となった。秋田県内の専門医養成プログラムへの登録者増に向けて、本院に新たに設置された「総合診療医センター」や「高度救命救急センター」と連携し、診療科の枠を超えた医療に従事できる人材の育成等、秋田県の地域医療に即した医師養成はじめ、定着に向けてのキャリア形成支援策を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大動脈弁狭窄症に対する低侵襲なカテーテル治療である「経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）」の施設認定を令和3年11月30日付で取得し、令和4年4月までに50症例を実施した。大動脈弁狭窄症は、高齢化社会を背景として患者数が著増する中、従来の外科的弁置換術は一定の侵襲を伴うため、高齢者や合併症を有する患者でしばしば実施困難であったが、経カテーテル大動脈弁留置術は、全身麻酔または深い鎮静下の局所麻酔の下、主に太腿の付け根の血管から人工弁を搭載したカテーテルを通し、劣化した大動脈弁の内側で人工弁を拡げて置き換える治療法であることから、<u>低侵襲で手術時間が短く、外科的弁置換術が困難な患者でも実施可能で、術後早期に日常生活に復帰できる。経カテーテル大動脈弁留置術の施設認定及び実施は秋田県内では本院が初めてであり、県民の期待に応える医療体制の充実に寄与している。</u></li> </ul>
<p>【43】 大腸、食道、胃、肝、肺、乳腺、前立腺、子宮などの主要ながんの根治手術の低侵襲化を推進するため、腹腔鏡手術・ロボット支援手術などの低侵襲手術を積極的に導入する。また、医療安全を徹底し、医療倫理を遵守する。</p>	<p>IV</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・咽頭がんに対する低侵襲手術としての<u>経口的腫瘍摘出術の実施割合について、令和3年度は61.3% (31例中19例実施) となり、令和2年度値 (60.9%) を維持するという目標を達成した。</u></li> <li>・食道がんに対するロボット支援手術実施率は全国トップクラスの約60%を維持し、<u>医療安全上問題なく実施できた。</u></li> <li>・前立腺がんに対する全摘除120例以上行ったが、<u>全例 (100%) ロボット支援手術による低侵襲手術を達成した。</u></li> <li>・膀胱がんに対する全摘除32例中26例 (81%) でロボット支援手術による低侵襲手術を達成し、<u>全国トップレベルを維持した。</u></li> <li>・腎がんに対する腎部分切除術97例中90例 (93%) でロボット支援手術による低侵襲手術を達成し、<u>全国トップレベルを維持した。</u></li> <li>・子宮体がん低侵襲手術施行のための基本となる腹腔鏡下子宮全摘出手術の平成30年度の施行数は、平成29年度実績13件から約3倍の41件となり、その後順調に実績を重ねた。また、平成30年度からロボット支援内視鏡手術を開始し、令和3年度には32件実施しており、令和2年度 (13件) から約2.5倍増となった。これらの実績を礎に、<u>令和3年度に初めてロボット支援内視鏡下子宮体がん手術を行い、目標を達成した。</u></li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ロボット支援手術の施行にあたっては、「秋田大学医学部附属病院手術支援ロボット使用手術管理委員会」において当該科での施行にあたっての能力や安全性を評価、許可したうえで実施しており、令和2年度及び令和3年度は同委員会を3回（R2：2回、R3：1回）開催した。</li> </ul>
<p>【44】 病院機能を充実させ良質な医療の提供を行うとともに、病院経営の健全化と医療の安定的提供に向け、医療費率41%未満を維持しつつ、手術室の効率的運用や集中治療部の活用等により、手術件数を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間の年間平均件数比10%以上増加させることを目標とした取組を実施する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費改善のため、平成28年度からコンサルティング業者と医薬品及び医療用材料に係る価格交渉契約を継続し、連携して価格交渉を行った。後発医薬品への切り替えによる医療費の抑制、後発医薬品使用体制加算1の維持に努めるとともに、上位加算や新規加算の取得、平均在院日数の適正化への取組等、効率的に収入を確保するよう努めた。 しかしながら、<u>がんや白血病等に対して研究開発費や製造コストが高く高額なバイオ医薬品等の新薬が次々に上市され、社会的な医療費の膨張が起こっている。</u>本院においても、<u>県内唯一の特定機能病院として先進的かつ高度な医療を提供するため、これらの高額な医薬品を使用する治療が増えているが、これらの医薬品の薬価に対する購入価比率は90%程度となっており、医療費率上昇の要因となっている。</u>また、<u>手術件数の増加に伴い特定治療材料等の使用も増えており、医療費率の上昇につながっている。</u> このような状況から、医療費率41.0%未満は達成できない状況（R2：43.98%、R3：45.22%）であるが、高額な医薬品、診療材料のほとんどが、保険適用され、出来高払いとして使用に応じて診療報酬を請求できることから、病院経営上の赤字要因とはなっていない。</li> <li>・手術室については、稼働状況の把握及び診療科からの要望を踏まえ、継続的に手術枠の見直しを行う等、効率的な運用を維持した結果、<u>手術件数は令和2年度は5,357件、令和3年度は5,607件となり目標の第2期中期目標期間の年平均件数の10%以上増加（4,686件以上）を達成した。</u></li> </ul> <p>III</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>4 その他の目標</p> <p>(3) 附属学校に関する目標</p> <p>【18】地域が抱える教育課題の解決に向けて中心的な役割を果たすとともに、大学・学部と連携した運営を行う。また、教職大学院のカリキュラム開発や地域の教育委員会と連携した現職教員研修の充実に取り組む。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】</p> <p>授業改善、特別支援、校種間連携など学校現場が抱える教育課題について、学部・研究科（教職大学院）と共同で研究活動を行い、その成果を公開研究協議会のほか、オープン研修会・研究会、相談活動等を通じて、地域との交流・協議、地域への貢献に活用する。また、アクティブ・ラーニング等の実践に関する研究活動も共同で行い、その成果を学士課程及び専門職学位課程（教職大学院）のカリキュラムへ反映させる。</p>		<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属幼稚園では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により4月の新学期からしばらくは休園となったため6月に予定した公開研究協議会は中止し、秋田県幼稚園・保育所・認定こども園新規採用者研修についても中止したが、<u>公開研究協議会については、1月9日にオンラインで研修会を開催した。令和3年度は例年通り6月と11月にオンラインで公開研究協議会を実施した。</u>11月の研究会では、学部教員がイニシアチブをとり、より学術的な内容にも言及した質の高い研究会にすることができた。</li> <li>授業改善について、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの実践や研究を進め、令和2年度には、<u>学士課程「国語科教育学演習Ⅰ・Ⅱ」において、これまでの附属小学校の公開研究協議会の授業を取り入れて、学生が同じ教材の模擬授業に取り組んだ。</u>また、本学教職大学院「秋田の授業力の継承と発展」において、秋田県の探究型授業の解説や実践例として、<u>附属小学校が平成28・29年度に取り組んだ文部科学省の委託研究の成果や、附属中学校の公開研究協議会の授業が活用された。</u></li> </ul> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属中学校では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により<u>公開研究協議会の開催は1回であったが、90人の参加があった。</u>また、<u>10月に開催した総合的な学習の発表会の様子をDVDに編集し、それを学校ホームページに掲載し、県内外にICT機器を活用した発表会や討議の様子を発信した。</u>11月には国語、英語、道徳、特別活動の各授業をそれぞれ4台のカメラで撮影し、県内外にライブで公開した。2月には文部科学省から「令和3年5月発刊予定の中等教育資料」への寄稿の依頼があり、教職員組織として「文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞した「総合DOVE」（教科等の枠を越えた総合的な学習についての取組全体のこと）の取組について寄稿した。<u>令和3年度は春季と秋季に2回の公開研究協議会を開催した。</u>11月の秋季の協議会当日には、文部科学省国立教育政策研究所研究企画開発部の千々布敏弥総括研究官から取組内容の評価をコメントしていただいた。</li> <li>特別支援関係では、令和2年度に、<u>学士課程「教職入門」において、知的障害の特色ある教育活動、教育課程、発達に偏りのある児童生徒に対する支援方策について、附属特別支援学校の取組を取り上げた。</u>また、<u>学士課程「こども発達援助論」において、附属特別支援学校小学部1年生の生活の様子や教育課程を紹介し、障害のある子どもに接する際の具体的な支援方法についてのイメージをもつことができるようにした。</u></li> </ul>

- ・ICT関係では、令和3年度に本学教職大学院学校マネジメントコース院生の前期実習において、附属中学校のカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校経営の現状、ICT機器と整備状況とその課題、ICTを活用した授業改善の成果と課題について講義と演習を実施した。
- ・特別支援教育については、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校における特別な支援を要する幼児・児童・生徒に対して、附属特別支援学校の教育相談委員会の職員がチームとなって各校園へ出向き、行動観察や相談等を通して得た情報や有効な支援等を共有している。令和2年度は附属幼稚園へ5回、附属中学校へ3回出向いて特別な支援を要する幼児児童生徒の行動観察を行い、保護者や職員と意見交換を行うとともに、今後の支援の在り方について具体的な助言をした。令和3年度は、附属幼稚園9件、附属小学校23件、附属中学校3件の相談を受けている。附属小学校では、の地域支援委員会の教員に、特別な支援が必要な児童の観察を依頼し、保護者との面談でも同席して助言をもらった。
- ・附属幼稚園と附属特別支援学校では、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、合同竿灯集会は実施しなかったが、毎年さつまいも交流を実施し、苗の水やり、芋掘り、焼き芋会を行った。
- ・附属小学校と附属特別支援学校間では、障害理解授業である「よつば学習」を令和2年度は計6回、令和3年度は5回実施し、児童生徒が多様な形で交流及び共同学習を行った。附属小学校では、教育実習生講話、外部訪問者や新入学説明会においても附属小学校の特色ある取組として「よつば学習」を取り上げ、障害理解教育の推進に当たっていることを紹介している。
- ・附属中学校と附属特別支援学校では、「心の教育充実プロジェクト」の一環として、令和3年12月に附属中学校の1年生全員と附属特別支援学校の中学部の生徒による「ボッチャ交流会」を実施した。一緒に作戦を考え、ゲームをしたりする活動を通して相互理解を深めることができた。
- ・附属幼稚園と附属小学校では、小1ギャップの未然防止・解消のための交流活動として、令和2年度は10月には附属小学校1年生の生活科で作成したおもちゃで年長児が遊ぶ活動を、2月には令和3年度附属小学校入学に向けた幼稚園年長児の体験入学を実施した。また、子ども同士の交流の仕方について、保育・授業参観を通じた教員同士の話し合い、相互の情報交換を行う「幼小会」を年2回実施し、幼児理解を深めるとともに、接続期の教育についての協議を行った。さらに、附属幼稚園のオンラインでの公開研究会に附属小学校低学年教員7人が参加し、研究の共通理解を図った。令和3年度は、附属幼稚園教員が附属小学校低学年の授業の参観を行った。園児・児童の交流については、附属幼稚園年長児と附属小学校1年生の交流を秋に実施した。附属小学校の生活科の授業に、園児を招待してもらったの交流である。
- ・附属小学校と附属中学校では、中1ギャップの未然防止・解消のために、令和2年12月にオンラインによる体験入学を実施し、附属中学校1年生による中学校生活についての紹介、附属小学校6年生による中学校生活に対する質問とそれに対する回答等を行った。
- ・附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校の三校では、令和3年度の6月と10月にP T A活動として三校合同交通安全指導を実施した。P T A校外指導部の方々を中心に、附属学校園の周辺の通学路であいさつ運動を兼ねて、交通安全指導を行った。

【46】

学部・研究科（教職大学院）と共同して教育や研究並びに運営等の改善に取り組むため、共同のFDを年1回開催するとともに、共同の授業を年10科目以上、共同の研究を年5件以上、附属学校運営会議を年2回以上、全学運営協議会を年1回以上行う。

（令和2及び3事業年度の実施状況）

- ・附属中学校では、令和2年6月にオンライン授業をはじめとする臨時休校期間中の取組を全国国立大学附属学校PTA連合会が発行している「附属だより115号」に寄稿し、全国の附属学校及びPTAに紹介した。7月には、オンライン授業の取組を、広報誌を通して秋田市を中心とする地域に紹介した。その広報誌を見た湯上市教育委員会からその取組について問合せがある等、県内でオンライン授業に取り組む際の参考事例となっている。また、各学年ともに一人一台のタブレットパソコンを授業の中で積極的に活用し、各教科の特質に応じた効果的な活用方法について実践研究を重ねた。令和3年度の全国学力・学習状況調査（3年生が対象）の質問紙では、「あなたの学校で、コンピュータ等のICT機器を、他の友達（生徒）と意見交換したり、調べたりするために、どの程度使用していますか」という質問に、週1回以上と回答している3年生は、94.8%（全国34.8%、秋田県29.4%）である。県学習状況調査でも、1年生ではほぼ毎日使用していると回答している生徒が91.2%（県平均23.8%）おり、附属中学校は秋田県のICT教育を牽引している存在になっている。
- ・令和3年1月に本学教職大学院と共同でFDを行った。その際に、附属中学校からは、令和2年度の実践の成果と課題を踏まえて「秋田県教職員育成指標」に基づき、インターシップの内容に関する改善策を提言した。具体的には、本学教職大学院の実習（インターシップ）期間以外にも、相互交流を進め、運動部活動の支援やICT教育の支援、学校行事への協力等を体験することも可能にすること等である。また、令和3年2月に附属学校園と学部・大学院の全教員を対象に研修会をオンラインにより開催した。全体研修講演会の後、教科別部会、領域別部会に加え、校園部会、FD部会、教育実習部会といった学校の運営面、教職員の資質向上、教員養成という視点による充実した意見交換がなされた。令和3年度に附属小学校では、9月、10月の教育実習や9月～11月の本学教職大学院後期実習の学生の状況を大学の教員から参観してもらい、年1回実施される共同のFDにおいて実践を踏まえた効果的な改善案が出されるよう配慮している。そして令和4年2月に共同FDを附属学校園と学部・大学院の全教員を対象としてオンラインにより実施した。東京大学副学長の伊藤たかね氏から「大学におけるダイバーシティ教育」という演題で講演をしてもらい、その後、部会毎に令和3年度の取組の成果と課題を確認し、令和4年度に重点的に取り組むことについて協議した。
- ・附属幼稚園では、共同の保育研究会、保育研修会、遊びを語る会、ビデオカンファレンス等を実施したことが教員の指導力向上に大きく寄与した。令和2年度は、学部教員と共同の研究授業・参与観察等30件、共同の授業研究8件が行われた。また、学部学生6人が観察研究に参加してそれぞれの研究テーマに沿って、継続的な観察をすることにより研究内容を深めた。令和3年度は、共同の授業・参与観察等15件、共同の研究8件が行われ、学部学生4人が観察研究に参加した。オンライン保育研究会において、各グループに大学の教員が一人ずつ研究協力者として参加したことは、大学との連携の成果を全国に発信する機会ともなり有意義であった。また、当日だけでなく、事前の計画段階から、大学教員によるきめ細かな指導を得ることができたことは、附属幼稚園教員の指導力向上に大きく寄与した。
- ・附属小学校では、令和2年度は、学部教員と共同の研究授業・参与観察等18件、共同の授業研究28件が行われた。大学教員が附属小学校1年生の授業を参与観察し、幼稚園からの成長の様子や発達の段階に応じた支援の

III

在り方についての確認を行った。共同の授業研究では、理科教員による「火山」の授業や社会科教員による「秋田の歴史」の授業を附属小学校6年生対象に行った。令和3年度は、学部教員と共同の研究授業・参与観察等16件、共同の授業研究4件が行われた。研究授業の4件は社会科教員が附属小学校6年生を対象にして「田沢湖のクニマス」と「角館の町並み」（学生と共同）について、数学科の教員が「データの見方」領域について、理科の教員が附属小学校4年生にプログラミング学習を実施した。また、7月には、英語の教員と外国語担当者によるオーストラリアの小学校とのオンライン交流を実施した。

- 附属中学校では、令和2年度は、学部教員と共同の研究授業・参与観察等5件、共同の授業研究6件が行われた。9月の教育実習の際、実習授業を検討するために、大学の担当教員が来校し、当該教科の担当教員と指導の在り方について協議した。また、オンライン授業を行う学生の状況を学部教員から参観してもらい、コロナ禍における教育実習の在り方について意見交換した。12月に「社会科授業づくり演習」として学部教員の指導の下、学生による研究授業を附属中学校1年生を対象として2時間行った。地域素材を教材化した授業を体験することにより、生徒のふるさとへの関心が高まった。令和3年度は、学部教員と共同の研究授業・参与観察等147件、共同の授業研究7件が行われた。6月と11月の公開研究会に向けて、11教科でオンラインを含め延べ115回の協議、32回の授業参観を実施した。主免教育実習に向けた8月の事前指導の際、家庭科担当の学部教員が来校し、当該教科担当の本校教員と共に実習授業の在り方について実習生に直接指導した。8月と9月に、数学の授業の在り方について、大学教員と本校の数学教員の共同研究を附属中学校1年生の授業を活用して2回行い、大学教員が研究の成果を学会等で発表した。11月には、大学教員1人が附属中学校3年生4クラスに天体についての授業を行った。12月には大学教員の指導の下に、大学院生1人が3年生全クラスに対して遺伝の研究授業を行った。12月には、ディベートの東北大会に出場する生徒8人が、大学教員1人から批判的な思考の仕方や効果的な表現等について指導してもらい、ベスト4に進出することができた。さらに、「科学の甲子園ジュニア全国大会」に出場する3人の生徒が、10月～12月に大学教員5人から計5回情報、数学、理科等の専門的な指導を受けた。
- 附属特別支援学校では、令和2年度は、学部教員と共同の研究授業・参与観察等11件、共同の授業研究3件が行われた。中学部の作業学習への学部教員の参与観察が4件あり、高等部進学以降を見据えた中学部段階での作業学習の目標設定や指導内容・方法について実践を深めることができた。また、小学部の図画工作科への学部教員の参与観察が4件あり、生涯学習を視野に入れた小学部段階での造形教育の在り方について研修を深める機会となった。令和3年度は、学部教員と共同の研究授業・参与観察等13件、共同の授業研究3件が行われた。小学部の生活単元学習「エンジョイタイム」への学部教員の研究授業・参与観察は4件あり、小学部段階で大切にしたい主体性について理解を深めた。中学部作業学習への学部教員の研究授業・参与観察は4件で、生徒たちの働く力につながる作業学習について実践を深め授業改善につながった。また、高等部への学部教員の研究授業・参与観察は5件あり、将来につながる自己理解について授業の中にどのように組み込むとよいか示唆を得た。
- 研究科・学部との連携の窓口として、平成27年度から開催している「附属学校経営委員会」を継続的に開催し

	<p>ている。また、学部長を議長とする「附属学校運営会議」も毎年度、上半期と下半期に計2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的なマネジメント体制の下で附属学校園の運営を行うために、学長も出席する「附属学校運営全学協議会」を毎年度1回開催した。附属学校園が一体となって、目標として掲げるビジョン・アクションプランの実現に向けて取り組む体制を構築している。</li> </ul>
<p>【47】 地域における指導的・モデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れるとともに、秋田県及び秋田市教育委員会が参加する地域協働協議会を年1回以上開催して、地域と連携した教育や研究に取り組み、地域の教育課題の解決に貢献する。また、外部評価を6年ごとに実施し、そこで得られた結果を検証のうえ、改善につなげる。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属幼稚園では、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、令和2年度に園内に「のびのびサポートチーム」を結成した。附属特別支援学校や学外専門機関と連携し、定期的に保育参観や情報交換を行いながら園児に応じた支援の改善に役立っている。また、令和3年度から後期入園選考を開始した。これにより、<u>入園を希望する園児が新年度まで待つことなく10月から入園できるようになった。</u></li> <li>附属小学校では、既に令和元年度に大学のアドミッションポリシーに相当する「入学・転入学選考の問題作成方針」を策定しているが、<u>令和2年度及び令和3年度はこの新たな方針に基づいて入学者選考試験及びその検証を行っており</u>、いわゆる知識理解や教科の学習成果のみの偏ったものではなく、多様性を確保できる内容となっている。</li> <li>附属中学校では、令和3年度から1学級定員が36人から32人に改定されることに合わせて、令和2年度に令和3年度入学者選考の方法について改善を図った。選考に占める学力テスト等の割合を下げるるとともに、<u>報告書や面接等の割合を上げることによって、多様な能力・適性を有する児童を総合的に選考することを基本方針として選考を実施した。</u>具体的には、実技試験において集団との関わり方を評価することや、一部教科における小論文形式による出題、選考会議における報告書評価の重視等を実現し、学力に偏ることなく、豊かな心と健やかな体を兼ね備えた「生きる力」の高い児童を選抜することができた。令和3年度には、<u>この入試改革を検証した。</u>公立小学校から入学した1年生全ての入学後の状況を一人ひとり確認し、<u>入学者選考の妥当性を確認した。</u>概ね期待した状況にあり、基本方針を継続して令和4年度入学者選考を実施したが、国際理解教育の一層の充実に向けて、英語の「リスニングテスト」の実施や、社会と理科については2教科を合科で実施したことにより、学力への偏重をさらに改善した。</li> <li>附属特別支援学校では、一人ひとりの児童生徒の実態が多様なことから、<u>教育相談や学校見学、体験学習の機会を複数回設けている。</u>入学の前年度だけでなく<u>早い段階からの教育相談も受け付けるとともに</u>、個々の教育的ニーズに応えられるよう、<u>保護者や関係機関との連携を積極的に図っている。</u></li> <li>より一層、地域との連携を強化し、地域住民等の参画による学校運営の充実を図ることを目的に、附属学校地域連携協議会及び附属学校コミュニティ・スクール検討委員会を発展的に解消し、令和2年度に<u>附属学校地域協働協議会を設立した。</u></li> <li>6年毎に実施を予定している外部評価に向けて、<u>学校園毎に学校評議会を毎年開催して、外部委員からの評価</u></li> </ul>

	<p>結果について附属学校地域協働協議会で報告し、各校園で改善の取組を継続している。各校園に共通する外部評価の指摘事項には、学校の情報化対応、心の教育・道徳教育・特別支援教育、英語教育・国際理解教育の推進等に関する内容が挙げられる。</p>
<p>【48】 学部・研究科（教職大学院）と連携し、学士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の教員養成プログラムを平成31年度までに開発してカリキュラムに反映させ、その検証及び改善を行うとともに、秋田県教育委員会と連携して、現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを平成33年度までに開発し、導入する。</p>	<p>III</p> <p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成プログラムの点検のうち、附属学校園が大きく関与している教育実習の課題の洗い出しと改善のため、<u>学生に対する実習後のアンケート調査や実習生指導担当教員の省察を進めた</u>。これらを学校園内で共有し改善を図るため、教育実習委員会が改善のための計画を提案し、職員会議等で教員に周知した。例として、附属中学校では、「<u>秋田県教員育成指標</u>」に示されている教員の養成段階で育成することが求められている<u>資質能力を踏まえ、教育実習計画を大幅に見直した</u>。附属特別支援学校では、令和3年度の<u>教育実習の事前指導を見直し</u>、実習前に配属学級の児童生徒を観察したり指導教員と打ち合わせたりする機会を設定した。さらに、<u>実習日誌を電子化することにより、教育実習生や指導教員の負担を軽減し</u>、その分実習授業の準備や振り返りを充実させることができた。</li> </ul> <p>教育実習に関してはさらに、令和2年3月に立ち上げた教育実習改善ワーキンググループにおいて、令和2年度に附属学校教員と学部教員に対するアンケート調査を行い、その結果を踏まえて<u>教育実習の内容と学部・教職大学院の授業との関連付け、そのための教員同士の情報共有等について意見をとりまとめ</u>、令和3年度の教育実習の事前指導、実習期間中の指導や学部の授業との連携に生かしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>本学教職大学院現職院生の教育実習の改善案について、令和3年度末に成果の検証を行った</u>。大学院の授業内容と教育実習（インターンシップ）における授業（教材研究含む）の関連を強化するよう改善を図ったことについて、比較的履修者の多い複数の授業の受講者にアンケート調査を行った結果、授業における教員の指導や院生相互の学び合いから得られたアイデアを、実習での授業に生かすプロセスができつつあることが確認できた。</li> <li>・現職教員の指導力向上に資することを狙いとした取組には、主に公開研究協議会、オープン研修会、保育研修会等がある。附属幼稚園では、令和2年度は学部教員と連携したオンライン保育研修会を1月に実施し、「<u>自発的活動としての遊びを中心とした保育</u>」に関する取組について情報を発信した。園内研修や地域研修会として本研修会を活用した参加者も多数あり、現職教員の指導力向上に貢献することができた。令和3年度は、<u>学部教員と連携したオンライン保育研修会を6月と11月に実施し、「遊びの中で育つかかわり」をテーマに、主に幼児のかかわりを支える保育者の支援について、県内外の教員に本園の取組を発信した</u>。</li> <li>・附属小学校では、<u>これまでの授業実践の動画を本学教職大学院の授業に提供しているほか、年間5回行われた校内研修会やオープン研修会にも本学教職大学院現職院生が参加して協議を深めたこと</u>で、校内研究の活性化や参加者の資質向上につながる機会となった。</li> <li>・GIGAスクール構想で、令和3年度から公立学校にも一人一台のタブレットパソコンが支給されることを踏まえ、学校現場ではそれを効果的に活用するための手立ての研修が行われると想定される。附属中学校では、</li> </ul>



	<p>令和2年度の秋の授業研究会をオンラインで公開することにより、タブレットを活用してできることを現職教員に体験してもらった。また、令和3年度には、6月に附属中学校3年生の4学級で4教科の授業をオンラインでライブ配信し、11月には附属中学校1，2年生の8学級で8教科の授業をライブ配信で公開できた。5月には、本学教職大学院の学校マネジメントコースの院生8人とカリキュラム・授業開発コースの院生5人に対して前期実習を行い、授業の公開を行ったうえ、働き方改革やICT教育推進等について講話を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・附属特別支援学校では、令和2年度には、8月の夏のセミナー、1月の公開研究協議会に加え、3回の授業研究会を公開する等、現職教員に対する研修プログラムを複数回提供した。また、オンラインによる研修会の運営方法についても、他校からの依頼に基づき、情報提供のほか技術協力等も行ってきた。令和3年度にも、夏のセミナーや公開研究協議会に加え、機関紙等への掲載により積極的に取組を県内外に発信している。さらに、県外の研究会等からの要請に応え、自校の取組を紹介する機会が2回あった。</li></ul>
--	---

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属病院について

#### 1. 特記事項

#### 中期の達成状況を「IV」にした理由

##### ■医療従事者を対象とした医療教育企画の実施【計画番号 36】

- 専門医、認定看護師、専門薬剤師等の高度な医療人を養成するための医療教育企画実施回数については、第3期中期目標期間を通じて、年間12回以上を開催するという目標に対して、全ての年度において2倍以上開催し高度な医療人を養成した。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、感染拡大防止に伴うイベント等の取扱いに留意し、規模や人数に留意することで、令和元年度と同等程度の回数を企画・実施したことに加え、令和2年度からは病院前救護研修（JPTECコース）を、令和3年度には外傷初期対応研修（TANDEMコース）を新たに企画していることから、計画を上回っていると判断した。

医療従事者を対象とした医療教育企画の実施回数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実施回数	24回	35回	38回	38回	35回	40回

##### ■秋田県における専門医養成プログラムの中心的役割【計画番号 37】

- 医師少数県である秋田県にとって、卒業3年目（専攻医）以上の医師確保は極めて重要であり、平成30年度から実施された新専門制度において、県内プログラム登録者（専攻医）のうち、本院のプログラム登録者は、平成30年度：52人（60人中）、平成31（令和元）年度：44人（49人中）、令和2年度：50人（55人中）、令和3年度：50人（55人中）、令和4年度：45人（47人中）であり、基幹病院としての役割を十分に果たしている。また、中期計画（初期目標：毎年25人以上のプログラム登録者の確保）を達成していることから、計画を上回っていると判断した。

専門医養成プログラムの登録者数

年度	H30	R1	R2	R3
登録者数	60人	49人	55人	55人

##### ■臨床研究や医薬品等の治験件数の増加【計画番号 38】

- 臨床研究支援センターにおいて、治験管理部門のCRCの適切な配置による治験支援業務の充実化を推進すると共に、臨床研究支援部門に平成29年10月に初めてCRCを採用したことで医師主導治験を主に支援する体制を整え、これまで7件（H29：2件、H30：1件、R1：1件、R2：2件、R3：1件）の医師主導治験を支援した。加えて、治験内容によって、外部CRCの導入を促進することで治験業務の効率化に取り組んでおり、令和2年度から外部CRC派遣会社2社と提携し、一部の企業治験及び企業主導臨床研究のCRC業務のアウトソースを開始した。  
このように、臨床研究支援センターの体制充実及び業務の効率化を推進した結果、第3期中期目標期間中の治験平均件数は、58.8件/年となり、第2期の平均値33.5件/年から約75.5%増加したことから、計画を上回っていると判断した。

##### ■がん診療関連の医療従事者を対象とした教育・講習の開催【計画番号 39】

- 平成29年度より「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」（文部科学省による『多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン』の一環）に採択されたことに伴い、本プロジェクトの意義や内容等について医療関係者及び地域の方々の理解を深めてもらうとともに、情報交換を行うことを目的とした講演会を開催する等の取組を行っている。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、講演会をオンラインで実施する等、感染対策を講じたうえで実施することで、がん診療関連の医療従事者を対象とした教育・講習等を年2回以上開催するという目標を達成したことに加え、第3期中期目標期間を通じた累計の出席者数は目標（600人）の約2倍となる1,193人となり、目標値を大きく上回ったことから、計画を上回っていると判断した。

##### ■医師の県内定着促進の取組及び高齢化先進県における医療体制の充実【計画番号 42】

- 全学センターとして、認知症及び地域社会学の知見を踏まえた高齢者社会の学際的研究と高齢者医療の先端的研究を推進し、地域医療の向上と健康・長寿に関する教育研究の発展に寄与することを目的として「高齢者医療先端研究センター」（平成29年度）を設置するとともに、自治体及び民間団体等と連携して地域における自殺予防対策事業を推進し、地域の自殺予防対策強化に資することを目的に、本学における自殺予防対策に関する教育研究及び事業推進の実施拠点として、「自殺予防総合研究センター」（令和3年度）を設

置しており(⇒計画番号 57 令和 2 及び 3 事業年度の実施状況 (p. 12) 参照), 高齢化社会の課題解決に資する教育研究等を自治体や県内外の医療機関と連携して推進している。

- 幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができ総合診療医能力を持った総合診療医, 救急医, 総合内科医を養成・確保するための拠点として, 令和 2 年度, 本院に「総合診療医センター」を設置した。これにより, 東北地区日本海側を中心とした総合診療研修施設間の広域ネットワークを構築し, 卒前教育, 専門研修及びその後のキャリアパスの構築等を, 一貫した指導体制の下に実施することが可能になっている。本センターでは, 地域医療を担う人材を育てるために県内外の医療機関と連携した学生実習プログラムを提供するほか, 医師が不足している地域の医療機関に医師を派遣する調整役も担うこととしており, 男鹿みなと市民病院を教育・研究のフィールドとして, 本学から指導医を派遣し, 大学と男鹿市が共同で地域医療人材の育成及び確保を推進することを目的として令和 4 年度から設置することとした新規寄附講座「男鹿なまはげ地域医療・総合診療連携講座」の設置につながった。
- 秋田赤十字病院, 循環器・脳脊髄センターと連携し, 対応が難しい心臓血管外科疾患, 多発外傷, 広範囲熱傷, 四肢切断, 急性中毒, 多臓器不全, 眼科・耳鼻科・歯科口腔外科領域にまたがる外傷等を中心に, 広く救急患者を受け入れる体制を充実させるための拠点として, 本院に令和 3 年 4 月 1 日に秋田県内で初となる「高度救命救急センター」を設置した。本院の高度救命救急センター化により, 秋田県全体の救急疾患の特に重症化している患者の大きな受け皿となるとともに, 人材育成においても他県に比べ人数が少ない秋田県の救急専門医の増加, また看護師, その他の医療従事者, 救急救命士, 救急隊員等の教育にも大きな効果が期待できる。  
また, 同センターにおいて, 救急現場にドクターカーにより医師を派遣し, 派遣された医師が救急現場や搬送途上で救急隊と合流して早期に救命治療を開始することで, 救命率の向上を目指すドクターカー事業を県内で初めて導入し, 令和 3 年 10 月から本格運用を開始した。悪天候や夜間にドクターヘリが出動できない場合や, 他病院から本院への緊急を要する転院時等の活用が期待されており, 秋田県全域の救急医療, 特に三次救急医療の機能強化に大きく貢献した。
- 医学生にかかる「秋田県研修病院地域医療実習」等や初期研修医の希望に基づく「たすき掛け研修」等を実施しており, 初期臨床研修医のマッチング結果は令和 3 年度開始が 68 人, 令和 4 年度開始が 63 人となり, 第 3 期中期目標期間を通じて 70 人前後を維持しており, 医師の県内定着に寄与した。
- 大動脈弁狭窄症に対する低侵襲なカテーテル治療である「経カテーテル大

動脈弁留置術 (TAVI)」の施設認定を令和 3 年 11 月 30 日付で取得し, 令和 4 年 4 月までの約 4 ヶ月間で 50 症例を実施した。大動脈弁狭窄症は, 高齢化社会を背景として患者数が著増する中, 従来の外科的弁置換術は一定の侵襲を伴うため, 高齢者や合併症を有する患者でしばしば実施困難であったが, 経カテーテル大動脈弁留置術は, 低侵襲で手術時間が短く, 外科的弁置換術が困難な患者でも実施可能で, 術後早期に日常生活に復帰できる。経カテーテル大動脈弁留置術の施設認定及び実施は秋田県内では本院が初めてであり, 県民の期待に応える医療体制の充実に寄与している。

このように, 秋田県と協力した本学卒業医師の県内定着の取組や, 寄附講座の設置を通じた地域医療人材の育成・確保を推進するとともに, 高齢化社会に対応した医療の充実により, 県の拠点病院として十分な機能を果たしているため, 計画を上回っていると判断した。

#### ■低侵襲手術の積極的な導入【計画番号 43】

- 主要ながんの根治手術の低侵襲化を推進しており, 第 3 期中期目標期間中の特に顕著な実績として, 以下のものが挙げられる。
  - ・腎がんに対するロボット支援手術については, 平成 28 年 4 月に保険適用が承認された後, 平成 28 年度は 22 件, 平成 29 年度には前年比 400%増と大幅に増加した。
  - ・前立腺がんに対する手術は, 平成 29 年度以降, 全例でロボット支援手術により実施している。
  - ・平成 30 年 4 月より食道がんに対するロボット支援手術について新たに保険適用が承認され, 平成 29 年度実績 4 件から 550%以上増の 22 件となった。以降, 令和元年度 16 件, 令和 2 年度 27 件, 令和 3 年度 25 件と継続実施し, 全食道がん手術症例の約 60%をロボット支援手術により実施している。
  - ・子宮体がん低侵襲手術施行のための基本となる腹腔鏡下子宮全摘出手術の平成 30 年度の施行数は, 平成 29 年度実績 13 件から約 3 倍の 41 件となり, その後順調に実績を重ねた。また, 平成 30 年度からロボット支援内視鏡手術を開始し, 令和 3 年度には 32 件実施しており, 令和 2 年度 (13 件) から約 2.5 倍増となった。これらの実績を礎に, 令和 3 年度に初めてロボット支援内視鏡下子宮体がん手術を行い, 目標を達成した。
  - ・咽頭がんに対する低侵襲手術としての経口的腫瘍摘出術は, 平成 29 年度に 10 件であったものが平成 30 年度に 17 件と, 前年度比 170%増となった。以降は同数を維持することができている。

なお, 新規ロボット支援手術の施行にあたっては, 本院手術支援ロボット使用手術管理委員会において当該科での施行にあたっての能力や安全性を評価, 許可したうえで実施しており, 第 3 期中期目標期間中は当該委員会を 12

回（H28：1回，H29：1回，H30：2回，R1：5回，R2：2回，R3：1回）開催している。

このように、本計画については、4年目終了時評価まで大きく進展したことに加え、令和2年度及び令和3年度についても引き続き順調に低侵襲治療が実施されたことから、計画を上回っていると判断した。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- 先進医療の具現化とそのシーズの育成を図ることを目的として、平成18年度より「先進医療に係るプロジェクトコンペ」を毎年度実施しており、各診療科等からの提案を受けている。平成28年度～令和3年度では計31題（H28：7題，H29：3題，H30：7題，R1：7題，R2：3題，R3：4題）の提案があり、最優秀賞及び優秀賞に選ばれた受賞者（グループ）には副賞として病院予算の執行枠が贈られ、それを活用して提案の実現を図る仕組みとしている。
- 平成27年度に人を対象とする医学研究，再生医療技術を用いて行う医療，治験，製造販売後臨床試験及び製造販売後調査の適切な実施のための総合的な管理・支援を行うため，治験管理部門及び臨床研究支援部門からなる「臨床研究支援センター」を設置した。  
臨床研究支援部門にはこれまでCRCが不在であったが，平成29年10月，CRC1人を採用し，医師主導治験を主に支援する体制を整え，これまで7件（H29：2件，H30：1件，R1：1件，R2：2件，R3：1件）の医師主導治験を支援している。  
また，令和2年度から外部CRC派遣会社2社と提携し，一部の企業治験及び企業主導臨床研究のCRC業務のアウトソースを開始した。
- 令和3年度に，より円滑で，質と信頼性の高い臨床研究実施体制の構築を行うため，「秋田大学医学部附属病院臨床研究支援センター臨床研究支援部門に臨床研究支援を依頼する場合の取扱要項」を制定した。本制定により，依頼者交渉による研究支援費用の最適化，研究者業務負担の軽減，研究促進等が期待される。

○ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況

- 高齢社会における医療モデルを構築するために分野横断的に基本的診療能力育成を推進する卒前卒後シームレスなシミュレーション教育・研修の取組は、これからの日本の医療教育研修のモデルとして全国的にも注目されてきており、シミュレーション教育に関する国内外の先進的取組事例として、これまでに、学外（国内外）の医療機関が主催するセミナーの開催，文部科学省関係者からの見学希望，公益財団法人日米医学医療交流財団の教育調査への対応を行っている。

○教育の質を向上するための取組状況

- 医学部医学科では，令和3年度に一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育評価を受審しており，「医学教育分野別評価の結果，評価基準に適合していることを認定する」との判定を受けている。評価結果においては，主に以下の点について高く評価された。
  - 1）1年次に臨床推論演習や外国人SP（Simulated Patient，模擬患者）を含む医療面接OSCE（Objective Structured Clinical Examination，客観的臨床能力試験），動画教育を活用した聴診OSCEやエコーOSCEを導入していること。
  - 2）平成13年から全国最大規模のステーション数でPostCC（Post Clinical Clerkship）－OSCE（医学系診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験）を卒業試験として実施していること。
  - 3）知識の定着をはかるため，体系的に全学年で統一試験を実施していること。
  - 4）地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持ち，「秋田県医療保健福祉計画」が作成され，教育改善を図っていること。
 また，医学部保健学科においても，令和2年度に一般財団法人日本看護学教育評価機構（JABNE）による看護学教育評価を受審しており，総合判定の結果，適合しているとの判定を受けている。総評においては，地方国立大学の看護学教育の歴史と伝統に立脚し，設置地域の特性や健康課題に対応する看護学教育を構築しようとしており，教育課程の枠組み，教育・学習方法，入学者選抜においていずれも看護学教育として必要な設定が行われていることが高く評価された。
- 医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）において，現場における医療・介護・福祉の提供者の視点から患者・家族への安心かつ安全に援助を提供するシステムの要となりうる医療者の育成を目的として，厚生労働省の定める

21 全ての特定行為研修によりスキルを身に付ける「診療看護師（NP）コース」を、日本NP教育大学院協議会の認定を受け、令和2年度に新設した。令和2年度の入学生（4人）が2年間の課程を経て修了し令和4年度から医療現場で活躍を始めたところである。これまでは、診療看護師の役割認知が不十分であったが、卒業生の活躍に伴い、診療科と連携しながら業務拡大し、医療の質、医師の負担軽減につながることを期待される。

なお、日本NP教育大学院協議会の認定を受けて診療看護師の養成を行っている国立大学は本学を含めて数大学ほどであることから、診療看護師育成の重要性は大きいと認識しており、第4期中期目標・中期計画においては診療看護師を年2人以上養成することを評価指標に設定し、着実に修了生を輩出できるよう取り組んでいくこととしている。

- ・医療従事者を対象にした合同オリエンテーションやシミュレーション教育センターを利用したセミナー、あきた医師総合支援センターと連携したセミナー等を以下のとおり実施している。なお、実施回数については、中期計画36で掲げる12回以上を大きく上回って実施(H28：24回、H29：35回、H30：38回、R1：38回、R2：35回、R3：46回)実施している。

1) 卒後臨床研修関連

2) あきた医師総合支援センター連携企画

※ハワイ大学シミュレーションセンターとの共同企画を含む

3) 看護師を対象とする研修

なお、ハワイ大学シミュレーションセンター研修（ハワイ大に研修医を派遣）については、コロナ禍においては、代替えとするFunSimJ（シミュレーション教育者入門コース）とする等、オンラインでの講習等が可能なものは積極的に参加機会の提供に努めた。

#### ○研究の質を向上するための取組状況

- ・本学の臨床研究の質的向上を目的として、令和2年度及び令和3年度も引き続き、臨床研究セミナーを開催した。令和2年度は、「プロトコール作成時に必要な統計学的知識」をテーマとして、岩手医科大学教養教育センターから講師を迎え、オンライン開催し、91人が参加した。令和3年度は、「人と人とのつながりが導いた大型資金獲得～目標は高く目線は低く～」と題して札幌医科大学附属産学・地域連携センターから講師を迎え、オンライン開催し、50人が参加した。受講者には受講証明書を発行した。
- ・国立大学法人秋田大学臨床研究審査委員会を毎月1回、令和2年度及び令和3年度で合計24回開催し、新規申請8件、変更申請18件、定期報告16件、中止1件、終了1件を審議・承認した。また、研究継続中の特定臨床研究7件について、臨床研究支援センターによるモニタリングを行った。本委

員会は、秋田県で唯一、東北厚生局の認定を受け、臨床研究法に対応した特定臨床研究等の実施の適否に関する審査を行う委員会であり、秋田県内における臨床研究の継続的な実施に貢献している。なお、令和3年11月に厚生労働省に委員会の認定更新申請を行い、同年12月1日、更新が許可された。

- ・令和3年度に「国立大学法人秋田大学臨床研究審査委員会審査手数料細則」を一部改正し、研究が観察期間となった場合、研究責任医師より徴収する審査手数料を減額することとした。これにより、研究責任医師等の負担軽減及び特定臨床研究の一層の円滑な遂行が可能となった。
- ・臨床研究法施行後も、研究者の自由な発想に基づく質の高い臨床研究を絶やすことなく本院から実施し、成果を発信していくため、平成31年3月より、研究支援制度「病院長による臨床研究助成」を実施している。令和2年度及び令和3年度では、第4回及び第5回の公募を行い、申請のあった中から9件の研究について、総計460万円を支援することとした。この結果、特定臨床研究の本院での円滑な実施が可能となった。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

#### ○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・女性医師や女子学生へのキャリア支援や職場復帰支援のため、キャリアパス設計支援や各種制度の周知に関する取組を継続的に実施しており、女性医師の育休取得率は（H28：100%、H29：100%、H30：83%、R1：86%、R2：87.5%、R3：100%）、復帰率は（H28：100%、H29：100%、H30：100%、R1：100%、R2：100%、R3：100%）となっているほか、短時間勤務者も年々増加している等、ワークライフバランス、男女共同参画の実現に向け積極的に取り組んでいる。
- ・あきた医師総合支援センターの主催で、秋田県内の医療従事者を対象としたキャリアミーティング等を企画している。令和2年度は、「エビデンスをもとにネクストリーダーを育てよう～そこに男女差はあるの？～」をテーマにオンラインによるキャリアミーティングを開催した。また、令和3年度は、様々な想いや気持ちを共有し、安心して情報交換できる場の提供としてオンラインサロン「Tomariki」を新たに開設した。初回は令和3年5月12日で「小1の壁、小4の壁」、第2回は7月16日に「家庭生活と仕事の両立」、第3回は9月30日に「アンコンシャス・バイアス」をテーマに開催しており、キャリア形成や育児等について、気軽に参加できる企画の考案に努めている。

- あきた医師総合支援センターと秋田県医師会等の共催で、秋田県内の初期研修医を対象とし「虐待対応セミナー」を令和3年10月28日に開催した。医師臨床研修の必修項目でもあるが、114人（県内初期研修医の約8割）が受講し、虐待への気づきや、診療対応についての理解が進んだとの好評価を得た。
- 令和2年度及び令和3年度も引き続き、2年次学生向けの必修講義において、キャリア及び男女共同参画に関する講義・グループワークを実施し、今後働いていく中でワークライフバランスの実現やキャリア形成におけるジェンダーバイアスについて等意識付けを行った。
- 令和2年度及び令和3年度も引き続き、あきた医師総合支援センター及び秋田県医師会と連携し、「医学生・研修医をサポートする会」を実施した。令和2年度は、ワークショップにおいて「キャリアデザインしてみよう」というテーマでイクボス医師や子育て中の女性医師とディスカッションを実施し、参加者がライフプランやキャリア形成についてのアドバイスを得ることができる貴重な機会となった。令和3年度は、「コロナ禍の研修のリアル」と題し、指導医等から各病院の状況・対処時の内容等、適時な助言を得る機会となった。
- 医学生の地域医療研修や研修医のたすき掛け研修を実施しており、本学卒業医師の県内定着を推進している。令和2年度及び令和3年度は、本学独自で実施する5、6年次学生向けのオンライン説明会や、秋田県との共同開催によるオンライン説明会等を開催し、初期臨床研修等の説明を行ったところ、令和3年度の初期臨床研修医のマッチング結果は68人、令和4年度は63人となっております、第3期中期目標期間を通して70人前後を維持した。今後も研修医獲得においては県と協働し、本学学生や秋田県出身者に限らずに、オンライン説明会開催の機会増を図り、本院及び県内病院の研修プログラムについて周知に努めていくこととしている。
- 平成30年度から実施した新たな専門医育成プログラムについて、あきた医師総合支援センターと共同で研修医を対象とした県内の全プログラムについての説明会を開催したほか、プログラム内容の更新箇所については、ガイドブックの配付やホームページの更新を行う等して周知に取り組んだ結果、令和3年度及び令和4年度開始のプログラム登録者数は102人（R3:本院50人、県内他病院5人、R4:本院45人、県内他病院2人）となっております、登録した医師は専門医資格の取得に向け院内外の医療機関で研修等を受けている。今後は、本院に新たに設置された「総合診療医センター」や「高度救命救急センター」と連携し、診療科の枠を超えた医療に従事できる人材

の育成等、秋田県の地域医療に即した医師養成はじめ、定着に向けてのキャリア形成支援策を検討している。

- 携帯情報端末（PDA: Personal Data Assistant）を用いた採血管・患者認証システムで、令和2年度上半期に開発・評価した、採血直前の確認が有用なコメント情報をPDA画面に表示する機能を令和3年1月28日より運用開始した。これにより、一人の患者に対して同一日に同一内容の採血を複数実施する場合も、電子カルテをその都度確認することなく、ベッドサイドでの採血時に適切な採血管を確認することができる仕組みを構築できた。
- 高度化・専門化している医療現場において水準の高い看護を実践できるよう認定看護師等の育成を推進しており、該当者には病院長表彰を実施している。平成28年度から令和3年度までで認定看護管理者3人、認定看護師8人、専門看護師8人（H28:認定看護管理者1人、専門看護師4人、H29:認定看護師4人、H30:認定看護師1人、専門看護師2人、R1:認定看護管理者2人、認定看護師2人、R2:認定看護師1人、専門看護師2人）を育成し、表彰している。

#### ○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 医療法に基づき職員に受講が義務づけられている各種研修の実施・管理を行う「院内研修システム」を開発し、令和2年11月7日より全面運用を開始した。これにより令和2年度に受講が義務づけられている全ての研修が病院情報システム端末でオンライン受講が可能となったほか、開催部署及び各部署の担当者が、職員受講状況を随時確認することも可能となった。
- 令和2年度から、病院情報システムネットワーク内で映像・音声院内各所にライブ配信するシステム、及び院内のPC等で利用可能なWebブラウザベースのビデオ会議システムを構築して運用を開始した。これにより、クラウドサービスの利用が適さない機微な内容を取り扱う会議や説明会等を、院内ネットワーク内で安全に実施することが可能となった。令和3年度には、災害対策訓練において同システムを活用し、災害対策本部および災害対策会議の状況を院内にライブ配信し、病院情報システム端末で院内各所から参照可能とした。これにより、災害時に院内各所から状況を随時把握可能となった。この仕組みは院内の他の委員会や年頭の部局長挨拶等でも使用し、新型コロナウイルス感染症流行下での集合を避け、かつ、配信内容の秘匿性を保ったライブ配信が実現された。
- 特定医療材料の患者への使用状況を器材物流システムから連携するシステムについて、医事会計システムまでの連携機能の構築と調整を完了し、令和

4年4月より運用可能に整備した。これにより、従来、紙を併用して運用していた特定医療材料使用の診療録への記録と保険請求の電子化が実現した。

- ・PCRラボの設置  
⇒■PCRラボの設置 (p.23) 参照

#### ○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・「医療サービスに係るプロジェクトコンペ」を平成22年度より毎年度実施しており、医療現場サイドからの提案を受けている。平成28年度～令和3年度では計67題（H28：13題，H29：11題，H30：11題，R1：8題，R2：15題，R3：9題）の提案があり、最優秀賞及び優秀賞に選ばれた受賞者（グループ）には副賞として病院予算の執行枠が贈られ、それを活用して提案の実現を図っている。

#### ○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・咽喉がんに対する低侵襲手術としての経口的腫瘍摘出術の実施割合について、令和3年度は61.3%（31例中19例実施）となり、前年度値（60.9%）を維持するという目標を達成した。

食道がんに対するロボット支援手術実施率は全国トップクラスの約60%を維持し、医療安全上問題なく実施できた。

前立腺がんに対する全摘除120例以上行ったが、全例（100%）ロボット支援手術による低侵襲手術を達成した。

膀胱がんに対する全摘除32例中26例（81%）でロボット支援手術による低侵襲手術を達成し、全国トップレベルを維持した。

腎がんに対する腎部分切除術97例中90例（93%）でロボット支援手術による低侵襲手術を達成し、全国トップレベルを維持した。

- ・平成29年6月、文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」に「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」が採択された（平成29年度～令和3年度、申請担当校は東京医科歯科大学）。第1期（平成19年度～23年度「北東北における総合的がん専門医療人の養成」）及び第2期（平成24年度～平成28年度「次世代がん治療推進専門家養成プラン」）に蓄積してきた成果を生かし、がん専門医療人の育成を目指している。

本プロジェクトの意義や内容等について、医療関係者及び地域社会の方々に解説するとともに、情報交換を行うことを目的とし、フォーラム講演

会やFDワークショップ等を実施した。

- ・新型コロナウイルスの感染防止を行いながら、大型地震による負傷者を受け入れる訓練を令和2年10月19日に初めて実施し、医師、看護師や医学部学生らが感染予防を徹底しながら参加した。

本院は大規模災害で中心的な役割を担う基幹災害拠点病院に指定されていることから、平成25年度から継続して、訓練の詳細を事前に伝えないブラインド型の災害訓練を続けている。病院の入口では、訪れた患者毎に治療の優先順位を決めるトリアージの際に検温したほか、患者同士の距離を空けて待機させる等の感染リスク低減のための方策を実施し、発熱やその他の感染が疑われる症状がある場合は別室で抗原検査を受ける等の手順を確認した。

令和3年度においても、引き続き、コロナ禍での地震及び多数傷病者を受け入れる災害対策訓練を実施し、多数傷病者の中に新型コロナウイルスに感染した患者が含まれている想定で、災害時の感染防護対策、PCR検査体制の確認も行い、各部署のアクションカード、BCPカードの検証等を行った。

#### ○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

- ・医師等の負担軽減・処遇改善のため、看護部、薬剤部等による医療職種間の役割分担のための実施計画の策定と達成度の評価を毎年度実施している。

平成28年度は看護部による「助産師による産後1ヶ月健診の実施」や医事課による「医師事務作業補助者（入院クラーク・外来クラーク）の配置」等の取組のほか、薬剤部が「TDM加算対象薬剤の初期投与量の設定実施と血中濃度測定に基づく薬剤投与量調整の支援」の新たな取組を実施し、抗菌薬治療の質向上及び医師の負担軽減に貢献するものとして高い評価を受けた。

平成29年度は看護部、薬剤部、静脈注射検討委員会、医事課、総務課がそれぞれの分野・領域において医師等の負担軽減や職種間の役割分担に向けた取組を行ったほか、看護部においては「救急外来看護師によるトリアージの実施」、薬剤部においては「薬剤師による持参薬確認への介入率向上および処方支援」の新たな取組に着手し、年度の期末評価においてもそれぞれ高い評価を得た。

平成30年度は看護部による「認定看護師の効果的活用」や「がん専門看護師の効果的活用」等の取組のほか、薬剤部、静脈注射検討委員会、医事課、総務課がそれぞれの分野・領域において医師等の負担軽減や職種間の役割分担に向けた取組に着手し、年度の期末評価においてもそれぞれ高い評価を得た。

令和2年度は中央検査部・感染制御部による「手術待機患者へのPCRス

クリーニング検査実施による新型コロナウイルス感染リスクの低減」等の取組のほか、薬剤部、静脈注射検討委員会、医事課、総務課がそれぞれの分野・領域において医師等の負担軽減や職種間の役割分担に向けた取組に着手し、年度の期末評価においてもそれぞれ高い評価を得た。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

#### ○管理運営体制の整備状況

- ・病院執行部と診療科等の意見交換会を毎年度実施しており、各診療科等における取組方針や現状の課題を基に病院全体としての運営上の諸課題を共有し、よりよい病院運営に向け、積極的・建設的な意見交換を実施している。
- ・病院長による院内巡視を毎年度実施しており、病院長のほか、看護部長、事務部長等が各病棟、中央診療施設等、事務部を巡視することにより、院内各部署の現場が抱える問題点・要望等をいち早く汲み上げ、機器購入、施設利用の有効化を行う等、医療サービス、環境整備、安全面等における改善につなげている。
- ・病院長、各診療科長、中央診療施設長、薬剤部長及び看護部長等により構成される病院運営委員会(毎月1回開催)に臨床検査技師長、診療放射線技師長、臨床工学技士長を陪席させ、多職種による積極的な病院運営を推進している。

#### ○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・質の高い医療サービスについて取り組んだ結果、平成29年度には品質管理の国際規格であるISO9001:2008(品質マネジメントシステム)の再認証を取得し、平成30年5月30日付けでISO9001:2015へのアップグレードを完了し、平成31年4月19日付けで認証維持の決定を受けている。  
また、外部評価での指摘事項については、令和2年度の内部監査における重点確認事項とし改善状況を確認している。

#### ○国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

- ・HOMAS2により得られた各種統計データを、経営戦略企画室会議や病院執行部と診療科等の病院運営に関する意見交換会等での検討資料として

活用している。病院執行部と診療科等の病院運営に関する意見交換会においては、病床稼働率に向けた改善をポイントの一つに掲げ、各診療科で手術件数の多い疾患や症例数の多い疾患の平均在院日数・診療単価等の全国比較を行った資料を活用している。また、DPC(Diagnosis Procedure Combination, 診断群分類)Ⅱ期以内の退院促進を目指して、診療科毎のDPCⅡ期以内退院率を算出し、活用している。

#### ○収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

- ・高額薬剤の使用増加等に伴い医療費が増加したが、平成28年度下半期からコンサルティング業者と価格交渉契約を締結し、連携して価格交渉に臨んだことにより医療費を抑制している。令和2年度及び令和3年度も引き続き、コンサルティング業者と協力して価格交渉を継続し、後発医薬品使用体制加算の維持等により、医療費の削減に努めた。
- ・収入面では、新型コロナウイルス感染症への対応として、特定機能病院機能の維持のため、感染防止対策(未診断もしくは無症候性の患者から感染が広がるリスクを避ける観点)から、令和2年度は手術制限を行ったこと等の影響で、患者数の減少等により手術室の稼働額が減少したが、令和3年度はハイブリッド手術室工事による手術制限等があるものの、手術枠の見直し等、効率的な運用により目標とする手術件数を達成することができた。今後も引き続き手術枠の見直しを検討する等、効率的な運用を維持していく。

#### ○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

- ・総合診療医センターの設置  
⇒■総合診療医センターの設置(p.22)参照
- ・高度救命救急センターの設置  
⇒■高度救命救急センターの設置(p.22)参照
- ・平成26年度に本院敷地内に屋上ヘリポート(立体駐車場を併設)を設置しており、第3期中期目標期間中の受入れ件数は計320件(H28:58件, H29:48件, H30:61件, R1:72件, R2:33件, R3:48件)となった。秋田県で唯一の特定機能病院として高度医療の提供や、基幹災害拠点病院としての役割を担っており、地域医療の一層の充実、秋田県全体の救急医療体制強化に取り組んでいる。



3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する取組

- ・PCRラボの設置

⇒■PCRラボの設置 (p. 23) 参照

## ○附属学校について

## 1. 特記事項

附属学校園においては、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、授業や公開研究協議会も含めてのオンライン化に重点的に取り組んだ。附属学校園いずれにおいても、オンラインによる授業や子ども・児童・生徒の様子を動画で保護者に配信する等の実践に取り組んでいる。附属中学校では新型コロナウイルス感染症の影響で学級閉鎖、出校停止になった生徒に対しても、随時、オンラインで授業を配信しており、「学びを止めない」という感染症蔓延下における授業の在り方についても先進的な取組を実践しており、その取組については、令和4年2月に秋田魁新報に取り上げられた。公開研究協議会や研修会もオンラインで実施したことにより、これまで関わりがなかった秋田県から離れた地域の附属学校園関係者からも参加があり意見交換や交流ができたことは新たな収穫となった。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

## (1) 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

- ・特別な配慮の必要な子どもに対して、以下のような特色ある取組を行ってきた。
  - 1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校における特別な支援を要する幼児・児童・生徒に対して、附属特別支援学校の教育相談委員会の職員がチームとなって各校園へ出向き、行動観察や相談等を通して得た情報や有効な支援等を共有している。
  - 2) 附属小学校と附属特別支援学校間では、障害理解授業である「よつば学習」を実施し、児童生徒が多様な形で交流及び共同学習を行った。
  - 3) 附属中学校では、鳩翔ルーム（別室登校する教室）の環境整備と全校体制による指導の一層の充実に努めており、週3日間（火、水、木の午前4時間）は鳩翔ルーム担当の非常勤教員を雇用している。鳩翔ルームを利用する生徒には、人との関わり方を苦手にする生徒が多く、専属の教員を配置することによって生徒は、これまで以上にストレスなく安心して登校することができるようになった。また、集団との関わりが苦手な生徒でも授業に参加できるよう、Z o o mを活用したオンライン授業参加も進めている。
- ・異校種間連携として、附属学校園間の連携により幼稚園から小学校へ、及び

小学校から中学校への接続期に生じる課題等に関して以下の取組を行った。

- 1) 附属幼稚園と附属小学校では、小1ギャップの未然防止・解消のための交流活動として、附属小学校1年生の生活科で作成したおもちゃで年長児が遊ぶ活動や、小学校入学に向けた附属幼稚園年長児の附属小学校体験入学を実施した。また、子ども同士の交流の仕方について、保育・授業参観を通じた教員同士の話し合い、相互の情報交換を行う「幼小会」を実施し、接続期の教育についての協議を行った。
- 2) 附属小学校と附属中学校では、中1ギャップの未然防止・解消のために、オンラインによる体験入学を実施し、附属中学1年生による中学校生活についての紹介、附属小学校6年生による中学校生活に対する質問とそれに対する回答等を行った。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

- ・附属学校園のICT教育を推進していくために、令和3年度に附属学校情報化推進委員会を設置した。同時に、情報化推進委員会の下部組織として既存の委員会を附属学校ICT教育実施委員会と改め、G I G Aスクール構想へ対応している。また、教育文化学部の技術系職員に主に附属小学校、附属中学校で一定時間勤務させる体制をとり、附属学校のICT関係の支援を行っている。本技術系職員も附属学校ICT教育実施委員会の構成員としている。
- ・附属小学校では、プログラミング教育を推進しており、令和3年度は研究授業において附属小学校4年生にプログラミング学習を実施した。また、外国語の教科化に対応すべく、外国語活動の時間数の確保をしている。英語の教員と外国語担当者によるオーストラリアの小学校とのオンライン交流を実施している。
- ・附属中学校では、ICT教育の推進と新学習指導要領を踏まえた学習評価に取り組んでいる。各学年ともに一人一台のタブレットパソコンを授業の中で積極的に活用している。令和3年度の全国学力・学習状況調査（3年生が対象）の質問紙では、「あなたの学校で、コンピュータ等のICT機器を、他の友達（生徒）と意見交換したり、調べたりするために、どの程度使っていますか」という質問に、週1回以上と回答している3年生は、94.8%（全国34.8%、秋田県29.4%）と高くなっている。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子どもたちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組

んでいるか。

- ・附属幼稚園では、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、附属特別支援学校や学外専門機関と連携し、定期的に保育参観や情報交換を行いながら園児に応じた支援の改善に役立っている。また、令和3年度から後期入園選考を開始し、入園を希望する園児が新年度まで待つことなく10月から入園できるようになった。
- ・附属中学校では、令和3年度から定員改定されることに合わせて、入学者選考の方法について改善を図った。選考に占める学力テスト等の割合を下げるとともに、報告書や面接等の割合を上げることによって、多様な能力・適性を有する児童を総合的に選考することを基本方針として選考を実施した。また、令和4年度の入学者選考においては、国際理解教育の一層の充実に向けて、英語の「リスニングテスト」を行ったうえ、社会と理科については2教科を合科で実施し、学力への偏重をさらに改善した。
- ・令和2年度及び令和3年度は、各校園で主にオンライン形式により公開研究協議会や保育研修会、オープン研修会を開催しており、地域の教員等が参加し、附属学校園での研究成果を発信するとともに、教育実践に関する意見交換を実施してきた。また、これらの成果は研究紀要にまとめ、県内教育関係機関、学校、全国の附属学校へ配付している。

## (2) 大学・学部との連携

- 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。
- ・附属学校の運営等については、以下の組織体制により大学・学部との連携による包括的なマネジメント体制により実施されている。重要事項については、附属学校運営全学協議会（年1回開催）及び附属学校運営会議（年2回開催）で決定する。その下に附属学校経営委員会、附属学校子どもの人権委員会が配置されている。附属学校園の運営については附属学校経営委員会が司り、この附属学校経営委員会の下部委員会として、附属学校学部共同委員会、附属学校研究・研修委員会、附属学校勤務改善委員会、附属学校情報化推進委員会（令和3年度設置）を置いている。このほか、地域との連携をより一層強化し、地域住民等の参画による学校運営の充実を図ることを目的に附属学校（令和2年度設置）を置いている。
  - 1) 附属学校運営全学協議会（学長が出席：附属学校の運営，教育研究，教

育環境の改善等を決定)

- 2) 附属学校運営会議（学部長が議長：将来計画，教員の人事，財務，施設及び整備，諸規則の制定改廃，学部等との連携等）
  - 3) 附属学校経営委員会（委員長を附属学校長から学部長が指名：目標・実績の原案作成，附属での教員養成・研修の充実，内外の連携協力等）
  - 4) 附属学校子どもの人権委員会（子ども間の人権侵害の防止，人権擁護・尊重の取組等）
  - 5) 附属学校学部共同委員会（研究科・学部の教育の充実，附属の共同研究・授業等）
  - 6) 附属学校研究・研修委員会（各校園の公開研究協議会の連携協力，現職教員の資質向上，研究紀要の電子化作業等）
  - 7) 附属学校勤務改善委員会（教職員の勤務時間管理，残業時間削減推進等）
  - 8) 附属学校情報化推進委員会（附属学校園のICT化推進，GIGAスクール構想への対応）
  - 9) 附属学校地域協働協議会（地域連携，附属学校のコミュニティ・スクール化推進）
- 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。
  - ・附属幼稚園では、学部教員が日常的に保育に参与し、指導援助をサポートしているほか、年間を通じて25回程度、カンファレンス、園内研究会、研究保育にも参加している。
  - ・附属小学校では、学部の教科専門教員が教材研究に協力する形で教科指導に参画する体制をとり、学校現場での指導経験のない大学・学部教員が附属学校の教育に関わるシステムを運用している。公開研究協議会やオープン研修会においても、教科専門教員を「教材分析協力者」として委嘱している。
  - ・附属中学校では、公開研究協議会に向けて学部教員が共同研究者となり、各教科の実践研究に関与している。また、附属特別支援学校では、行動上の課題を抱える児童に関して、学部教員から行動の分析や解釈について定期的に助言を受け指導に生かすことができ、児童の変化につながった。
  - 附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。
    - ・令和3年1月には本学教職大学院と共同でFDを行った。この際に、附属中

学校からは、「秋田県教職員育成指標」に基づき、インターシップの内容に関する改善策として、本学教職大学院の実習（インターシップ）期間以外にも、相互交流を進め、運動部活動の支援やICT教育の支援、学校行事への協力等を体験することも可能にすることが提言された。

- ・附属学校学部共同委員会内にFD部会を設置し、学部や教職大学院と附属学校園との連携に関するFD活動の企画や改善案の検討の活動を行っている。また、毎年度、附属学校学部共同委員会総会と同時開催の形で研修会を開催しており、大学・学部との連携に資するテーマを掲げ、学部・大学院、附属学校園の教員等100人程度が参加している。令和4年2月にオンラインによる研修会を実施し、東京大学副学長の伊藤たかね氏から「大学におけるダイバーシティ教育」という演題で講演をもらった。
- 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。
- ・附属中学校では、大学教員のもつ専門的知識を附属学校園の教育に生かして、以下のような質の高い教育を提供している。
  - 1) 医学部保健学科の教員から性に関する講話をしてもらい、生徒が性行動に関する自己決定のあり方について考えた。
  - 2) 地震と地層の関連について、本学の専門家教員から講話をもらい、自然災害について考えた。
  - 3) 合唱コンクールに向けて、指揮を担う生徒に対して学部専門教員から指揮法について実践指導をもらった。
- ・附属特別支援学校では、「児童生徒の生涯学習力を高める教育課程の編成」をテーマに研究を進める過程で、学部教員（社会教育学・生涯学習学、美術教育学、特別支援教育・職業リハビリテーション）から研究に関する助言を受け、研究協力者として授業デザインに参画してもらった。
- 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。
- ・授業改善について、本学教職大学院「秋田の授業力の継承と発展」において、秋田の探究型授業の解説や実践例として、附属小学校が平成28・29年度に取り組んだ文部科学省の委託研究の成果や、附属中学校の公開研究協議会の授業が活用された。
- ・特別支援関係では、令和2年度に、学士課程「教職入門」において、知的障害の特色ある教育活動、教育課程、発達に偏りのある児童生徒に対する支援

方策について、附属特別支援学校の取組を取り上げた。また、学士課程「こども発達援助論」において、附属特別支援学校小学部1年生の生活の様子や教育課程を紹介した。

#### ①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案及び実践、並びに学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。
- ・学部と附属学校園の全教員が所属し、教科領域や校種別等の部会に分れる「附属学校学部共同委員会」を組織しており、この部会を通じて研究協力が行われている。
- ・附属学校園の活用については、附属学校学部共同委員会の各部会が窓口となっている。例として、附属幼稚園では、大学側の研究テーマに関わり、園児の保護者へのアンケート調査に協力している。
- ・共同の研究は、令和2年度は各教科・領域（幼3、小18、中5、特別支援3）にわたって、会合（延べ幼63、小44、中13、特別支援11）を行い、学部教員（幼4人、小23人、中5人、特別支援4人）も参加した。令和3年度も共同の研究は、各教科・領域（幼5、小13、中11、特別支援3）にわたって、会合（延べ幼25、小96、中147、特別支援9）を行い、学部教員（幼4人、小108人、中16人、特別支援4人）も参加した。これらの共同研究に関する取組及び成果は公開研究協議会等で発信している。

#### ②教育実習について

- 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。
- ・学士課程の学生に加え、専門職学位課程（教職大学院）の学生についても実習生として受け入れている。
- ・教育実習に併せて、実習生（学部生、大学院生）・教員にヒアリング調査やアンケート調査を行って課題や問題点を見だし、附属学校園で解決できる点については、教育実習委員会が改善のための計画を作成し、職員会議で教員に周知するとともに、事前・事後指導及び実習中の指導に生かしてい

る。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

・大学・学部の教育実習は、以下のように春から秋までの期間行われ、公立学校での教育実習と有機的に関連づけられていて、附属学校園を十分活用している。

- 1) 主免Ⅰ期実習(2年次又は3年次)は附属幼稚園、附属小学校、附属中学校にて8月下旬から9月中旬まで実施される。
- 2) 主免Ⅱ期実習(3年次又は4年次)は附属幼稚園にて9月下旬から10月中旬まで、公立小学校、公立中学校にて8月下旬から9月中旬まで実施される。
- 3) 副免実習(4年次)は附属幼稚園にて5月中旬から下旬まで、附属小学校、附属中学校にて10月初旬から中旬まで実施される。
- 4) 附属特別支援学校では、教育実習Ⅰ(3年次)を9月下旬から10月中旬まで、教育実習Ⅱ(4年次)を5月中旬から下旬まで実施している。
- 5) 上記の他に、本学教職大学院の実習も行われ、学部授業「教職入門」や教職大学院の観察実習が4回、「教職実践演習」の1日実習がそれぞれ行われる。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

・附属学校学部共同委員会内に教育実習部会を置いて連携体制をとっている。この部会は学部・教職大学院の教育実習実施委員会の委員長等と附属学校園の実習委員会メンバーとで構成される。

・学部で開催される教育実習実施委員会には附属学校園の教員も出席するほか、大学で行われる教育実習事前事後指導にも附属学校園の教員を派遣し、教育実習での指導案の書き方等も指導している。

### (3) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。また、地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

・より一層、地域との連携を強化し、地域住民等の参画による学校運営の充実を図ることを目的に「秋田大学教育文化学部附属学校地域協働協議会」実施要項を制定し、令和2年10月1日に施行した。本協議会は、教育文化学部長を座長とし、学部担当教員、附属学校園正副校長・PTA会長、学校評議員代表、秋田県・秋田市教育委員会、地域代表といった幅広い委員構成により、附属学校の経営の改革を目指したものとなっている。令和3年度には、この地域協働協議会を2回開催し、第3期中期目標への対応を総括した。また、秋田県と秋田市の教育委員会による附属学校園訪問により、地域の教育課題について情報交換を行っており、秋田県・秋田市の教育委員会と連携して対応を検討した。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができてきているか。

・校園長を除く附属学校園の教員は秋田県との交流人事により配置しているため、毎年、春と秋に秋田県・秋田市の人事担当者に附属学校園に来訪してもらい、教員の様子の視察や面談等を実施している。

・人事交流は、附属学校園がある秋田県秋田市を含む中央地区のみならず、県内各地区から教員が着任している。また、公立学校に戻った教員は、学校や地区の研究・研修リーダーや教頭・指導主事等の管理職として活躍している者も多く、附属学校で身に付けた知識・技能を發揮している。

### (4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

・校園長の常勤化について、本学の附属学校園の校園長は学部等教員が兼務しているが、令和3年度より校園長は附属学校園にて毎日勤務する体制に改めた。早急な判断が求められる事案にこれまで以上に迅速に対応できる。

・令和3年度末に附属学校経営委員会において、附属学校園のビジョン・アクションプランについて、1教育、2研究、3合理的配慮、4実習・研修の4つのビジョンの下に置く9つのアクションプラン項目の総括を行い、第4期中期目標期間へ向けて改定を行った。

- ・毎年度、学校園毎に学校評議員会を開催している。学校評議員会は正副校長と外部委員から構成され、各学校園の当該年度の運営についての評価を行っている。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

- ・令和2年度以前までに附属幼稚園、附属小学校の定員の適正化を行ったが、令和3年度から、附属中学校の1学級定員を36人から32人へ改定した。これにより、附属幼稚園から附属中学校までの附属学校園の規模適正化が完了した。

- ・附属小学校を中心とした秋田県の教員を養成する機関として、学生が実践知を習得し高めるために不可欠な機会である教育実習を担当するという存在意義がある。また、研究校と先導的な実践研究に取り組むために、学部等の教員に広く協力を求め、年間を通じて活発に研究活動に取り組んでいる。

### 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する取組

- ・令和2年度の4月から5月の大型連休明けまでの期間は附属学校園いずれも休園・休校措置をとった。その後、しばらくの期間は分散登校を行い、学校園が全面的に再開されたのは6月からであった。そこから令和3年度末までに至る二年近くに及ぶ期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、児童・生徒が検査で陽性となった学級を閉鎖する等して学校運営を行ってきた。本学では、学長の強いリーダーシップの下、附属学校園で足並みを揃えて諸行事実施の可否を判断してきた点が特筆される。

- ・接触機会を減らすため、授業や公開研究協議会も含めてのオンライン化を進め、附属学校園いずれにおいてもオンラインによる授業や子ども・児童・生徒の様子を動画で保護者に配信する等の実践に取り組んでいる。附属中学校では新型コロナウイルス感染症の影響で学級閉鎖、出校停止になった生徒に対しても、随時、オンラインで授業を配信している。

**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 2, 399, 018 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 2, 399, 018 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・手形団地 3 P 駐車場の土地の一部（秋田市手形山崎町 377-1 の一部）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	附属病院の施設整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

## VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p>決算において発生した剰余金は、教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てることとし、令和3年度においては、教育研究設備の更新等に充てた。</p>



Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手形団地 総合研究棟 (国際資源 学系)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  1,481	施設整備費補助金 (1,205)  (独) 大学改革支援 ・学位授与機構施設 費交付金 (276)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(手形) 総合 研究棟改修 (理工学系)</li> <li>・(手形他) ライフ ライン再生(電気設 備)</li> <li>・(本道) 総合 研究棟改修 (保健学系)</li> <li>・(本道) 附属 病院多用途 トリアー ジス ペース整備 事業</li> <li>・大学病院設 備整備 (PET-CT・核医 学検査シス テム)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  1,806	施設整備費補助金 (955)  長期借入金 (821)  (独) 大学改革支 援・学位授与機構施 設費交付金 (30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(手形) 総合研究 棟改修(理工学 系)</li> <li>・(手形他) ライフ ライン再生(電 源設備)</li> <li>・(本道) 総合研究 棟改修(保健学 系)</li> <li>・(本道) 附属病院 多用途型トリア ービスペース整 備事業</li> <li>・大学病院設備整 備(PET-CT・核医 学検査システ ム)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  1,366	施設整備費補助金 (955)  長期借入金 (381)  (独) 大学改革支援・学 位授与機構施設費交付金 (30)

## ○ 計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額（百万円）	決定額（百万円）	備考
・（手形）総合研究棟改修（理工学系）	487	487	○施設整備費補助金（955） ○長期借入金（821→381） （差異の主な理由） ・一部設備の納期延長に伴う繰越及び執行残による不要額が発生したため。 ○（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（30）
・（手形他）ライフライン再生（電気設備）	63	63	
・（本道）総合研究棟改修（保健学系）	302	302	
・（本道）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業	103	103	
・大学病院設備整備（PET-CT・核医学検査システム）	821	381	
・小規模改修	30	30	

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教員人事 ・教員人事については、学長が全学的な視点に立って決定する。</p> <p>(2) 人事・給与システムの弾力化 ・平成 28 年度に教員（承継職員）の 10% を年俸制に移行し、平成 29 年度以降はその割合を維持する。 ・年俸制適用教員の教員評価を行い、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p> <p>(3) 若手教員の雇用拡大 ・若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員（承継職員）の雇用を促進する。</p> <p>(4) 男女共同参画の推進 ・女性教員比率を 18%以上維持するとともに、女性管理職の比率を 14%以上に高める。</p>	<p>(1) 教員人事（中期計画 52） 人事調整委員会において、教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し決定する体制により、学長が全学的な視点に立って教員人事を決定する。</p> <p>(2) 人事・給与システムの弾力化（中期計画 53） 年俸制適用教員（承継職員）の比率向上のために、引き続き、現行給与制度を適用している教員（承継職員）からの年俸制への切替え及び新規採用者は原則年俸制での採用を実施していく。また、引き続き、平成 29 年度制定したクロスアポイントメント制度の活用を推進していく。なお、年俸制適用教員に係る評価についても引き続き、年俸制適用教員業績評価審査会で実施し、学長のリーダーシップの下、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p> <p>(3) 若手教員の雇用拡大（中期計画 54） 若手教員を積極的に採用するための方策を検討するとともに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、令和 3 年度に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員を採用する。</p> <p>(4) 男女共同参画の推進（中期計画 56） ①女性教員比率 18%以上を維持するため、女性研究者の育成・確保に向けた各種支援事業を実施するとともに、女性教員比率の更なる向上を目指し、各部局の目標達成に向けて、採用計画を着実に実行する。 ②引き続き、達成している女性管理職の比率の維持に努める。</p>	<p>(1) 中期計画 52 令和 2 及び 3 事業年度の実施状況 (p. 9) 参照</p> <p>(2) 中期計画 53 令和 2 及び 3 事業年度の実施状況 (p. 9) 参照</p> <p>(3) 中期計画 54 令和 2 及び 3 事業年度の実施状況 (p. 10) 参照</p> <p>(4) 中期計画 56 令和 2 及び 3 事業年度の実施状況 (p. 11) 参照</p>

<p>(5) 経費（人件費）の抑制  ・事務組織の再編, 業務の集約化を推進し, 平成 27 年度末と平成 33 年度末を比較して事務系職員・技術系職員を 10 人以上削減する。</p> <p>(6) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進  ・研修及び学外機関との人事交流の促進により, 人材育成を推進する。特に, 国際業務に対応できる人材育成のため, 研修等により英語等語学力の向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,582 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(5) 経費（人件費）の抑制 (中期計画 58)  事務組織の機能や事務改善の取組について継続的に検証し, 業務の効率化・合理化を推進するとともに, 新規採用の抑制等により事務系職員及び教室系技術職員を 2 人削減する。</p> <p>(6) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進 (中期計画 59)  学外機関との人事交流により, 人材育成を推進する。また, TOEIC 対策講座の開催, 実用英会話研修等の実施により, TOEIC スコア 700 点以上の事務系職員・技術系職員を育成する。</p> <p>(参考 1) 令和 3 年度の常勤職員数 1,383 人  また, 任期付職員数の見込みを 36 人とする。</p> <p>(参考 2) 令和 3 年度の人件費総額見込み 14,674 百万円</p>	<p>(5) 中期計画 58 令和 2 及び 3 事業年度の実施状況 (p. 15) 参照</p> <p>(6) 中期計画 59 令和 2 及び 3 事業年度の実施状況 (p. 15) 参照</p>
--	---	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学部】	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
国際資源学部			
国際資源学科	480	525	109.3
教育文化学部			
学校教育課程	440	469	106.5
(うち教員養成に係る分野 440人)			
地域文化学科	400	421	105.2
医学部			
医学科	769	773	100.5
(うち医師養成に係る分野 769人)			
保健学科	452	434	96.0
理工学部			
生命科学科	180	184	102.2
物質科学科	440	485	110.2
数理・電気電子情報学科	480	556	115.8
システムデザイン工学科	480	544	113.3
各学科共通(3年次編入学)	24		
学士課程 計	4,145	4,391	105.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【大学院】			
国際資源学研究科			
資源地球科学専攻	34	42	123.5
(うち博士前期課程 34人)			
資源開発環境学専攻	46	46	100.0
(うち博士前期課程 46人)			
教育学研究科			
心理教育実践専攻	12	11	91.6
(うち修士課程 12人)			
医学系研究科			
医科学専攻	10	2	20.0
(うち修士課程 10人【内3人】)	【内3】		
保健学専攻	24	36	150.0
(うち博士前期課程 24人)			
理工学研究科			
生命科学専攻	30	57	190.0
(うち博士前期課程 30人)			
物質科学専攻	84	75	89.2
(うち博士前期課程 84人)			
数理・電気電子情報学専攻	90	103	114.4
(うち博士前期課程 90人)			
システムデザイン工学専攻	72	69	95.8
(うち博士前期課程 72人【内7人】)	【内7】		
共同ライフサイクルデザイン工学専攻	24	19	79.1
(うち博士前期課程 24人)			
先進ヘルスケア工学院	【10】	5	50.0
(うち修士課程 【10人】)			
修士課程 計	426	465	109.1
	【内10】		

※【内 人】は研究科等関係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す。

## 秋田大学

現在は、県内教員の大量退職、大量採用の時期にあり、学部卒業後に教員となる学生も増加傾向にある。このような中、学校現場の課題に積極的に取り組み、高度な力量を有する教員を志望する意欲の高い学部卒院生の確保に努めている。主な取組として、学部学生への教職大学院の授業公開、大学院生の学部授業TA参画、大学院生の研究成果の常設展示（ポスター掲示）、研究成果及び研究活動等のWebサイトでの公開、教員養成6年一貫プログラム（特別履修生）の周知、優秀な大学院生への入学金補助や研究助成大学院説明会の充実（入試時期に合わせたオンライン説明会等）等を行っている。

### 【医学系研究科】

医科学専攻（修士課程）の定員充足率は20%であるが、令和4年度は5人の入学定員に対して医科学専攻に2人、先進ヘルスケア工学院としては入学者3人であり入学定員を満たしている。

令和3年度から、医科学専攻と理工学研究科の定員の一部を活用した研究科等連係課程実施基本組織「先進ヘルスケア工学院」の運用が開始され、超高齢社会における医療・ヘルスケア領域の魅力ある教育プログラムを提供し定員充足率の改善に努めている。

また、志願者確保のため、従来から取り組んでいる入学料および授業料の補助を主体とする経済支援を継続する一方、平成31年度入試から医科学専攻においても「社会人特別入試」を導入し、必修科目と一部の選択必修科目にe-learningを取り入れることで、日中、医療機関等で就業する医療関係者を念頭に志願者の裾野を広げる活動を行っている。

今後、シラバスの記載方法や授業内容の見直しを図り更なる志願者確保について検討する。

### 【理工学研究科】

物質科学専攻においては、応用化学コースの令和3年度の博士前期課程2年次学生が学部4年次の際（令和元年度）の就職がコロナ禍前のため好調であったことから、進学者の数が少なく（14人）未充足の状況となっていた。その後、大学院進学者数は増加傾向にあり、令和4年度の物質科学専攻は定員充足の状況となっている。引き続き、志願者確保のための奨学金の給付等経済支援を実施し、大学院進学への後押しをする取組を行っている。

共同ライフサイクルデザイン工学専攻においては、主たる教員の退職による希望者減等の原因により未充足となっていたが、令和4年度の共同サステナブル工学専攻への改組により、状況が改善された。令和4年度の共同サステナブル工学専攻の入学者は定員18人に対し29人であった。引き続き社会の持続可能な発展に寄与する魅力的な教育プログラムを提供し定員充足の維持に努める。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際資源学研究科 資源学専攻 (うち博士後期課程 30人)	30	32	106.6
医学系研究科 保健学専攻 (うち博士後期課程 9人)	9	12	133.3
医学専攻 (うち博士課程 120人)	120	174	145.0
理工学研究科 総合理工学専攻 (うち博士後期課程 30人)	30	40	133.3
博士課程 計	189	258	136.5
教育学研究科 教職実践専攻 (うち専門職学位課程 40人)	40	28	70.0
専門職学位課程 計	40	28	70.0

## ○ 計画の実施状況等

### 【教育学研究科】

教職実践専攻（専門職学位課程）については、教職大学院である本専攻では、就業年限1年とする短期履修制度（学校マネジメントコース）を設けている。収容定員40人の中には短期履修者（令和3年度は8人）が2年次に進学せずに修了することから在籍者数が減少することになる。このことが、定員充足率90%未満になる主要な要因となっている。

令和3年度における、各年次の内訳は、1年次が15人（在籍者）/20人（収容定員）、2年次が13人（在籍者）/20人（収容定員）である。総定員40人に対する充足率は70.0%で、令和2年度からは7.5ポイント増加しており、定員充足への取組の成果は少しずつ現れている。

【先進ヘルスケア工学院】

令和3年4月設置申請手続のため、募集期間が短く、令和3年度は定員未充足であったが、令和4年度は入学定員10人に対して10人が入学し、入学定員を充足した。引き続き超高齢社会における医療・ヘルスケア領域の魅力ある教育プログラムを提供し定員充足の維持に努める。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学部	360	368	20	0	5	0	6	0	0	0	0	357	99.2%
教育文化学部	920	996	9	0	0	0	21	45	23	0	0	952	103.5%
医学部	1,207	1,220	3	0	0	0	8	18	17	0	0	1,195	99.0%
理工学部	1,197	1,252	30	0	13	0	6	28	28	0	0	1,205	100.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学研究科	50	31	17	4	0	0	0	0	0	0	0	27	54.0%
教育学研究科	70	60	0	0	0	0	0	2	2	2	2	56	80.0%
医学系研究科	163	210	1	1	0	0	37	25	17	17	5	150	92.0%
理工学研究科	160	143	6	0	0	0	2	0	0	0	0	141	88.1%

○計画の実施状況等

定員超過率 (M) が110%以上の学部、研究科はない。



(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学部	480	481	24	0	7	0	9	0	0	0	0	465	96.9%
教育文化学部	840	891	6	0	0	0	7	19	9	0	0	875	104.2%
医学部	1,211	1,228	4	0	0	0	7	19	18	0	0	1,203	99.3%
理工学部	1,604	1,671	50	0	20	0	10	57	57	0	0	1,584	98.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学研究科	100	74	36	12	0	0	0	0	0	0	0	62	62.0%
教育学研究科	52	53	0	0	0	0	1	1	1	1	1	50	96.2%
医学系研究科	163	204	0	0	0	0	38	30	27	17	5	134	82.2%
理工学研究科	320	296	13	1	0	1	4	1	1	0	0	289	90.3%

○計画の実施状況等

定員超過率 (M) が 110%以上の学部, 研究科はない。

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学部	480	495	22	0	8	0	10	10	10	0	0	467	97.3%
教育文化学部	840	900	4	0	0	0	11	26	14	0	0	875	104.2%
医学部	1,215	1,224	5	0	0	0	4	14	13	0	0	1,207	99.3%
理工学部	1,604	1,740	61	0	21	0	18	71	71	0	0	1,630	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学研究科	110	116	48	18	0	0	1	0	0	0	0	97	88.2%
教育学研究科	52	48	0	0	0	0	1	0	0	0	0	47	90.4%
医学系研究科	163	190	0	0	0	0	35	30	25	17	5	125	76.7%
理工学研究科	330	319	10	1	0	1	9	0	0	1	0	308	93.3%

○計画の実施状況等

定員超過率 (M) が 110%以上の学部, 研究科はない。

(平成 31 (令和元) 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学部	480	506	17	0	6	0	15	29	29	0	0	456	95.0%
教育文化学部	840	902	5	0	0	0	8	28	19	0	0	875	104.2%
医学部	1,219	1,231	4	0	0	0	5	43	38	0	0	1,188	97.5%
理工学部	1,604	1,752	52	1	21	0	14	84	84	0	0	1,632	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学研究科	110	122	46	22	0	0	1	1	1	0	0	98	89.1%
教育学研究科	52	44	0	0	0	0	1	2	2	0	0	41	78.8%
医学系研究科	163	192	0	0	0	0	33	50	31	16	11	117	71.8%
理工学研究科	330	352	19	1	0	0	11	1	1	2	0	339	102.7%

○計画の実施状況等

定員超過率 (M) が 110%以上の学部, 研究科はない。

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学部	480	509	11	0	5	0	10	37	36	0	0	458	95.4%
教育文化学部	840	882	6	0	0	0	5	18	13	0	0	864	102.9%
医学部	1,221	1,231	4	0	0	0	3	56	56	0	0	1,172	96.0%
理工学部	1,604	1,747	71	1	16	0	23	86	85	0	0	1,622	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学研究科	110	111	45	25	0	0	1	1	0	0	0	85	77.3%
教育学研究科	52	35	0	0	0	0	1	1	1	0	0	33	63.5%
医学系研究科	163	205	0	0	0	0	36	46	25	4	1	143	87.7%
理工学研究科	330	372	35	1	0	0	10	0	0	6	2	359	108.8%

○計画の実施状況等

定員超過率 (M) が 110%以上の学部, 研究科はない。

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学部	480	525	9	0	3	0	10	31	31	0	0	481	100.2%
教育文化学部	840	890	6	0	0	0	5	22	12	0	0	873	103.9%
医学部	1,221	1,207	4	0	0	0	6	15	14	0	0	1,187	97.2%
理工学部	1,604	1,769	90	0	15	2	28	93	92	0	0	1,632	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際資源学研究科	110	120	53	25	1	0	2	5	5	0	0	87	79.1%
教育学研究科	52	39	0	0	0	0	0	2	1	0	0	38	73.1%
医学系研究科	163	224	3	1	0	0	41	49	32	9	7	143	87.7%
理工学研究科	330	363	35	3	0	0	13	0	0	7	4	343	103.9%
先進ヘルスケア工学院	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	50.0%

○計画の実施状況等

定員超過率 (M) が 110%以上の学部, 研究科はない